



PA 会会報誌 平成 28 年9月

目 次

ご挨拶 1) PA 会幹事長挨拶 …… 堀 籠 佳 典 ……… 2 敬 子 ……… 4 日本弁理士会副会長挨拶 …… 本 日本弁理士会常議員挨拶 …… 谷 3) 政 剛 …… 6 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶 ……… 杉 4) 憲 村 司 …… 7 P A 会協議委員長挨拶 · · · · · 坂 弘 …… 8 本 智 5) 弁理士会役員等立候補予定者からのご挨拶 日本弁理士会会長立候補挨拶 …………渡 敬 介 ………10 日本弁理士会副会長立候補挨拶 ……… 本 敬 子 ………12 日本弁理士会副会長立候補挨拶 ……………渡 邉 伸 3) *→*13 常議員立候補挨拶 ……… 大 塚 4) 貴 ……14 常議員立候補挨拶 ………… 鶴 裕 二 ………15 6) 常議員立候補挨拶 ……… 伊 隆 治 ………16 7) 常議員立候補挨拶 ……………… 粟 野 晴 夫 ………17 実務系委員会等の活動状況 本 義 光 ………18 意匠委員会 ……… 篠 卓 宏 ………19 2) 田 商標委員会 ………… 松 さやか ………20 バイオ・ライフサイエンス委員会 ……………… 國 由紀子 ………21 5) 著作権委員会 高 雅 和 ……22 橋 健 一 ……23 不正競争防止委員会 …………………中 特集記事 **座談会**「これからの日本弁理士会、弁理士業界はどうあるべきか」······25 幹事会作業部会の会務報告 政策部会 ………… 林 篤 史 ……32 吹 底務 I 部会 ………… 伊 欽 也 ………32 3) 庶務Ⅱ部会 ………… 佐 玲太郎 ………33 4) 庶務Ⅲ部会 ……… 鈴 木 大 介 ……33 会計部会 …………… 高 雅 5) 和 ……34 智 6) 人事部会 ………… 坂 本 弘 ……35 企画 I 部会 ······ 伊 隆 治 ……36 7) 8) 企画Ⅱ部会 ………… 谷 﨑 政 剛 ……36 みさ子 ………37 9) 企画Ⅲ部会 ………………… 吉 田 10) 企画 IV 部会 ······· 岩 見 晶 啓 ……37 研修部会 …………… 带 包 浩 11) 司 ……38 12) 組織I部会 …………… 鈴 木 昇 ……40 13) 組織Ⅱ部会 ………………………… 浜 英 礼 ……41 14) 中部部会 ………… 井 Ш 浩 文 ……42 宏 ……43 15) 会報部会 …………………… 篠 田 卓

行事報告

1)	新規登録者祝賀会	伊	藤	隆	治	44
2)	研修会報告 ·····	帯	包	浩	司	46
同好	会活動報告					
1)	ゴルフ同好会	戸	塚	清	貴	48
2)	麻雀同好会 ·····	杉	本	文	_	49
3)	テニス同好会	平	山	洲	光	50
4)	スキー同好会	鈴	木	大	介	51
5)	ボウリング同好会	水	本	義	光	52
6)	アウトドア同好会	穂	坂	道	子	53
7)	囲碁同好会	松	村	直	樹	55
8)	野球同好会	中	野	圭	$\stackrel{-}{\longrightarrow}$	57
9)	フットサル同好会	高井	良	克	己	59
10)	音楽同好会 ·····	小	松	正	典	60
11)	ランニング同好会	渡	部	寛	樹	61
	員の紹介					
叙勲	・褒章受賞者(昭和 37 年以降)	•••••	••••	••••	• • • •	76
PA s	会関係歴代弁理士会理事(大正 5 年~昭和 30 年)	•••••	••••	••••	••••	78
PA 1	会関係歴代幹事長・弁理士会理事(昭和 31 年以降)	•••••	••••	••••	• • • • •	79
PA 1	会会員歴代常議員(大正 11 年以降) ······	••••	••••	••••	• • • • •	82
特許」	庁関係役員(昭和 31 年以降)······	•••••	••••	••••	••••	86
PA £	会会則・慶弔規定	•••••	••••	••••	••••	95
PA £	会入会申込書・住所変更届	•••••	••••	••••	• • • • •	97



PA会幹事長挨拶

平成 28 年度 P A 会幹事長 堀 籠 佳 典

平成27年12月の総会でご指名いただき、平成28年1月1日をもちまして本年度のPA会幹事長に就任いたしました堀籠佳典です。早いもので就任から既に半年以上が経過いたしました。会員の皆様には何かとご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、PA会は、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする団体であり(会則2条)、大正11年(1922年)発足以来94年という長い歴史と伝統に支えられてきました。会員数は1000人以上であり、会派としては最大級の規模を誇っています。そのため、PA会は、単に親睦団体というだけでなく、日本弁理士会を支える会派としても重要な役割を担っており、これまで、長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、日本弁理士会の会務に対して多くの貢献をし続けてきました。

日本経済はマクロ的にはプラス成長を続け回復の傾向が見られますが、弁理士業務の現状に目を向けると、弁理士が置かれている環境は非常に厳しいものがあります。かつては、仕事もたくさんあり、資格を取ってしまえば安泰という夢のような時代もありましたが、現在はそうではありません。合格者数の増大に加えて、全体のパイも縮小しています。特許の出願数だけ見ても、10年前には42万件あったものが、いまでは、32万件程度に落ち込んでいる、などの暗い話もあります。

しかしだからといって、後ろ向きに考えていても 仕方がありません。出願数が減っているというのは、 必ずしも、日本の技術力が落ちてきている、とか、 経済力が落ちてきている、ということを必ずしも意味するものではありませんし、また、企業の出願予算全体の減少というよりは、予算のより効率的な配分を目指した結果、日本の出願が少なくなっているにすぎません。また、国としても、国外との関係で言えば、TPPの締結に向けて動き出しており(紆余曲折はあるようですが)、国内でも、知的財産を強化する政策を打ち出し、政府の知的財産戦略本部の「知的財産推進計画 2016」では、知財活用途上型中小企業に対する戦略的普及活動や、知財紛争処理システムの機能強化として、いわゆる査察制度等の導入に言及しています。これからの弁理士は、このような環境変化に対応し、依頼者のニーズに応えることができればなりません。

そのためには、自分の所属する事務所や会社だけ でなく、横の繋がりを大切にして、自分の視野を 広げることが大切です。上記のとおり、PA会は、 1922年に創立され90年以上の歴史を持つ由緒正し い会派であり、多数の同好会、研修、研修後の懇親会、 登録祝賀会、叙勲等の祝賀会、講師約100名参加の 口述模擬試験、旅行会、忘年会等の学びや親睦を図 る機会が用意されています。今年もすでに、10回以 上の研修が実施されましたし (研修の充実度はPA 会が一番ではないかと自負しております。)、餅つき 大会、スキー合宿、ボーリング大会、バーベキュー 大会、登録祝賀会、音楽ライブなどのイベントも行 われ、例年以上に活発に活動しています。各部会や 各種同好会も活動を盛りたてており、若手弁理士の 方々が様々な企画に向けて自由闊達な議論をしてい る姿を見ると、PA 会のエネルギーを感じます(作

ご

業部会の先生方、お忙しい中、本当にありがとうございます。)。

PA会で弁理士同士が事務所や会社の枠を超えた 交流をすることによって、実務についての最新の情報を共有したり、意見を交換したりすることができます。そして、たくさんの仲間を作っていきましょう。 最後に、ご承知のとおり、今年は、日本弁理士会の

会長及び副会長の選挙のある年であり、10年振りに PA会からの日本弁理士会の会長候補を擁立いたしますので、何卒、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

残りの任期、精一杯頑張らせていただきます。皆様からのご協力、ご指導、ご鞭撻を賜れますよう、 心よりお願い申し上げます。





副会長挨拶

日本弁理士会副会長 本 多 敬 子

1. はじめに

昨年秋にPA会の皆さまよりご推薦いただき、本年4月1日より平成28年度日本弁理士会副会長に務めさせていただいております本多敬子です。今年度は、伊丹会長以下副会長8名、執行理事12名で構成される執行役員会で、毎週挙げられます数多くの議案について審議を行っております。

2. 会務の準備

副会長としての会務は前年度の10月より毎週1回 開催される次年度会務検討委員会から実質的に始ま ります。この委員会において次年度の事業計画、附 属機関・委員会の諮問、予算などを各担当の先生方・ 事務局の皆様からご教示いただきながら、具体化し ていきます。

この委員会で各副会長の担当も決まります。私は、 国際活動センター、意匠委員会、商標委員会、著作 権委員会、貿易円滑化委員会、不正競争防止法委員会、 農林水産知財対応委員会と東海支部を担当させてい ただくことになりました。

3. 会務の始まり

〈4月〉

10月から3月が終わるぎりぎりまで次年度の会務 検討を行っておりましたが、いよいよ4月1日より 会務が始まりました。これから1年間お世話をかけ る事務局へのご挨拶を行い、特許庁、裁判所、知財協、 日弁連などの関連団体へのご挨拶に伺いました。

また、センター及び委員会の立ち上げを急ピッチで行いました。4月中に審議を行わなければいけない議題のある委員会もあり、また、WIPOに

おいて SCT (Standing Committee on the Law of Trademarks, Industrial Designs and Geographical Indications)、ニース国際分類に関する委員会 (Nice Union - Committee of Experts) が4月末に開催される予定となっていたため、関連委員会は4月の立上日からその対応に追われることとなりました。

私はオーストラリア弁理士会の年次大会に出席させていただき、そのスケールの大きさに圧倒されて 参りました。

また例年の行事となっております AIPLA の代表 団の方々をお迎えしてセミナー、レセプションなど を通じて交流を図ることができました。 AIPLA の構 成員で構成されている Women in IP の企画で女性だ けの会にも参加いたしました。 弁理士だけでなく弁 護士・裁判所の判事の皆様が集まり、予定された 2 時間では足りないほどの盛り上がりでした。

〈5月〉

5月になりますと委員会単位での関係団体へのご 挨拶を兼ねました意見交換なども行われました。

また、27日開催の定期総会、その前に行われます常議員会に向けての準備が本格化してまいりました。特に担当議案のある副会長はお忙しかったことと思います。

この月には、INTAにおける特許庁の出展ブースをお手伝いさせていただきました。今年度は、知財協の方々もご一緒に出展され、実際に模倣品の見分け方を実物(本物と模倣品)をお示しになりながら説明されて、大変興味深く拝聴いたしました。

また、総会後、中国の専利全国代理人協会との交流のため、役員8名を含むメンバーで中国に参り、

情報交換 - それぞれの会務報告や専利代理人の特許 訴訟代理についてのご説明・中国最高裁司法解釈の ご紹介、日本の特許法改正・特許出願の活用につい ての講演など - を行って参り、その他の関連団体に も表敬訪問して参りました。

〈6月〉

6月には、支部との意見交換、さらには5月の定 期総会において本年度の事業計画をご承認いただい たことを受け、事業計画を実施するための活動が始 まりました。

グローバル人材の育成のため、ワシントン大学教授の竹中教授にお話を伺い、英語はできるが授業中でも発信をしない日本の学生が多い、とのアドバイスをいただき、新たに英語でのプレゼン能力向上のためのプログラムを企画していただくことと致しました。現在、グローバル人材育成研修~実務に即した体験型研修~として研修所から開催のご案内をいただいております。また、Discover IP Japan プロジェクトグループも実施に向け動き出しました。この企画は、海外企業、特に中小企業に直接日本の特許制度のメリットを伝え、日本に特許を出す魅力をアピールすることを目的としております。

また、EPO(欧州特許庁)長官の訪問を受け、現在の EPO の取組についてご説明いただきました。

英国が国民投票で EU 離脱を決めた、という驚きのニュースが届いたのも6月でした。英国に関する権利が EU との関係でどのようになるのか、英国の代理人協会が 10月に来会し、ご説明をいただくことになっておりますので、何らかの有用な情報がいただけましたら皆様にお知らせできるのでは、と期待しております。

〈7月〉

7月1日には弁理士の日が例年同様ホテルオーク

ラにおいて厳かに盛大に執り行われました。多くの 会員の皆さまにご参加いただきましたことを感謝申 し上げます。

また、米国大使館から要請を頂き、日本の知財の 現状につき国際活動センターのご協力のもと大使館 でご説明の機会をいただきました。大使館の方から 日本の知財の現状・出願数の減少の理由など予定時 間を超えて熱心に質問いただきました。

〈8月〉

東海支部が協力されている中部経済産業局主催の「サイエンスショー」に伺いました。土曜日にもかかわらず、多くの東海支部の皆様がボランティアで参加されて汗を流していらっしゃり、支部の方々の熱意に打たれました。私も少しだけお手伝いをさせていただき、子供たちにシャボン玉を提供いたしました。ヒアルロン酸を家庭用洗剤に混ぜることにより、割れにくいシャボン玉ができるとのこと、参加した子供たちが暑さにも負けずキラキラした顔でシャボン玉を吹いている姿がとても印象的でした。

4. 最後に

そして今拙稿を書いております。

私が担当しております国際活動センター・東海支部・各委員会には多くのPA会会員が所属してくださっており、時にはリードしてくださり、時にはサポートしてくださり、私の至らないところを補って助けてくださっています。大変心強く、この場をお借りして心より御礼申し上げます。PA会からご推薦していただいての副会長であることを大変幸せに感じております。

本年度が始まって5か月が経過しようとしております。残りの任期も精一杯邁進して参りたいと思いますので、どうぞ引き続きご指導ご協力のほどお願い申し上げます。

常議員制度と活動報告

日本弁理士会常議員 谷 崎 政 剛

私は、平成28年度より常議員(1年目)を務めさせております。昨年度は、本会よりこのような大役にご推薦をいただき、また、選挙の際には、応援団長をはじめ、数多くの先生方から多大なご協力を頂戴し、最終的には無投票ながらも、当選させていただきました。改めて、深く感謝を申し上げます。本当に有難うございました。

以下に、日本弁理士会規則における常議員に関する規定の概要をご紹介し、本年度の活動についてご報告させていただきます。

【常議員制度について】

常議員は、その任期が2年であり、各選挙区の選挙(全国7選挙区)を通じて選出され、常議員定数60名の半数(30名)が毎年入れ替わる制度になっております。そして、常議員会は、会則78条(常議員会の審議事項)に規定されているように、以下の事項について審議します。

- (1) 総会に付する議案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- (4) 本会の予算外支出又は予算超過支出に関する 事項
- (5)経済産業省、特許庁その他の官公署に対する 建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- (6) 綱紀委員会、不服審議委員会、審査委員会、 粉議調停委員会、選挙管理委員会、コンプラ イアンス委員会及び継続研修履修状況管理委 員会の委員の選任に関する事項
- (7) 本会又は会員の社会貢献に関する事項
- (8) その他会長が必要と認めた事項

【平成 28 年度の活動】

本年度の常議員会は、常議員 60人、執行理事 12人、 正副会長 9人の合計 81人で構成されています。本年 度はこれまでに 2回の常議員会が開催されました。

第1回常議員会(平成28年4月8日開催)執行理 事の選任、網紀委員会外部委員の選任、審査委員会 外部委員の選任、コンプライアンス委員会委員の選 任について承認されました。

また、調整分科会、第1、第2分科会が設けられました。

第2回常議員会(平成28年4月28日開催)定期 総会の議案事項(平成27年度の事業報告及び決算、 平成28年度の事業計画及び予算、会令の改正及び制 定など)について審議しました。

限られた時間内で多くの議案を審議することは困難ですから、事前の予習が必要となります。そのため常議員会とは別に5月27日の総会に向けての事前の議案説明会が開催され、議案内容の説明と質疑が行われました。

【その他】

現在では、会員数が1万名を越え、このような多くの会員の意見を弁理士会の活動に円滑に反映させるべく全国の弁理士から選出された常議員の役割は益々重要になると考えますが、PA会の先生方からも貴重なご意見をいただきながら頑張って行きたく思います。

以上



日本弁理士クラブ 副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 杉 村 憲 司

本年度日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせていただいております。昨年度のPA会幹事長在職時には、多くのPA会会員の皆様にご協力いただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

日本弁理士クラブは、設立から 69 年という長い歴 史を有する組織で、春秋会、稲門弁理士クラブ、南 甲弁理士クラブ、無名会及びPA会の 5 会派で構成 される連合組織です。その会員数は 2700 名を超えて おります。

日本弁理士クラブの幹事会は、幹事長、5名の副 幹事長、政策委員会委員長及び各会派から選出され た幹事数名で構成され、ほぼ毎月幹事会を開催して おります。PA会からは、林篤史先生と伊藤隆治先 生が幹事を務めてくださっています。

また、政策委員会の他、研修委員会、会報委員会、 広報委員会及び協議委員会などの委員会を擁してお り、これら委員会にもPA会から多くの会員が委員 として参加してくださっています。

日本弁理士クラブ副幹事長は、各種業務や上記委員会等を担当します。私は、慶弔・祝電電報、ボウリング大会及び後期の協議委員会を、副幹事長として担当いたします。

今年は2年に一度の会長選の年ということもあり、協議委員会、政策委員会の活動も非常に活発です。協議委員会の委員長(後期)をPA会の谷義一先生が務められています。副委員長(前期)は、PA会からは、渡邉伸一先生が務められました。後期は、坂本智弘先生が務められています。また、政策委員会の副委員長は、PA会からは林篤史先生が務めてくださっています。

本年度の旅行会は、6月11日から12日に、静岡県の焼津に95名を超える参加者を得て開催されました。焼津は、日本有数のカツオ、マグロの水揚げを誇る焼津港を有しています。その焼津の海や街並みを楽しみながら、日頃交流する機会の少ない他会派の皆様と親交を深め、忌憚のない意見を交わすことができ、有意義なひとときを過ごすことができたと

思います。翌日、参加者は、ゴルフ大会と観光組に分かれ、ゴルフ大会は、途中で野生のタヌキの親子に遭遇すると言うハプニングに大喜びしながら、富士山の絶景を眺めながらプレーをすることができました。PA会では、伊藤隆治先生が準優勝され、村田実先生がベストグロス賞を獲得されました。観光組は、大井川鉄道のSLに乗車し、大井川沿いののどかな風景の中を走るSLの醍醐味を味わいました。お弁当を食べていると、煙が車内に入ってきて、大騒ぎして慌てて窓を閉めたりしましたが、それもSLならではの経験で、皆様、大いに楽しまれました。

日本弁理士クラブは、日本弁理士会に多くの役員を輩出し、政策提言を行ってきており、日本弁理士会を人材面及び政策面で支援しています。日本弁理士会を支える重要な役割を果たしていますが、会派に属さない日本弁理士会の設定としての政策提言が増加し、弁理士の総意としての政策提言的財産に対し世界が注目する中、日本弁理士会の責務のではります。将来的に夢のある弁理士制度・知財制度を申し、日本弁理士クラブの行動に参加してきることを願っております。

本年度の日本弁理士クラブの活動もほぼ半年を経過しましたが、PA会会員の皆様のおかげでこれまで有意義に進行できたことにつきまして重ねて御礼を申し上げます。残り半分の任期となりましたが、選挙、総会のみならず、新年会などの行事も控えております。

この会報が皆様のお手元に届く頃には終わってしまっておりますが、8月末に豊洲にてBBQサマーパーティを開催させていただきます。また、12月初めには、大井競馬場でリレーマラソンや、高田馬場でボウリング大会を企画しております。

引き続き、PA会会員の皆様の御参加・御協力を お願いいたします。



PA会協議委員長挨拶 協議委員会報告

坂 太

平成29年度日本弁理士会役員定時選挙は、会長、 副会長、常議員及び監事について行われます。PA 会としては、下記の通り、会長1名、副会長2名、 常議員4名の立候補者を推薦しております。

会長候補 渡邉 敬介 会員

> 9682) (登録番号

副会長候補 渡邉 伸一 会員

(登録番号 13084)

副会長候補 本多 敬子 会員

> (登録番号 9616)

関東常議員候補 大塚 一貴 会員

(登録番号 13836)

関東常議員候補 鶴谷 裕二 会員

(登録番号 15954)

関東常議員候補 伊藤 隆治 会員

(登録番号 17263)

関東常議員候補 粟野 晴夫 会員

(登録番号 17742)

会長候補の推薦は、平成18年に会長を務められた 谷義一会員以来、11年振りとなります。

会長候補である渡邉敬介会員は、千葉工業大学を ご卒業と同時に特許事務所に勤務され、昭和63年に 弁理士登録をされました。

日本弁理士会の役員では、平成8年度から平成9 年度に常議員、平成17年度に執行補佐役、平成18 年度には会長をつとめられた谷義一会員を副会長と して支えられた大変有能なお方です。

員長、副委員長及び委員を多数歴任され、平成27年 度と本年度には、組織改革特別委員会の委員長を務 められ、平成27年度には、1)知的財産権制度及び 弁理士制度の発展を推進する組織、2)地域経済及 び地域産業の発展に貢献できる組織、3)企業のグ ローバル展開を支援できる組織について検討をされ ました。

関東支部では、委員長及び副委員長の歴任後、平 成23年度と平成24年度に副支部長を務められ、関 東支部の発展に大きく貢献されました。

平成12年にはPA会の幹事長を務められ、平成 25年には日本弁理士クラブの政策委員長、平成26 年度には日本弁理士クラブの幹事長を務められ、P A会と日本弁理士クラブの発展に大きく貢献されま した。

また、渡邉敬介会員は、国際弁理士連盟(FIC PI)、アジア弁理士協会 (APAA) 及び日本商標 協会の会員でもあり、国際問題など多方面に目を向 けられるお方です。

会長候補の政策については、会長立候補の挨拶の 頁をご覧頂ければ幸いです。

渡邉敬介会員は、誠実で思いやりがあるとともに、 何でも相談でき、アドバイスを頂ける我々の良きリー ダーです。

日本弁理士会の会長として、日本弁理士会が抱え る様々な問題に対して、ご趣味の山登りと同じよう に頂上を目指して一歩ずつ確実に前進させていただ けるものと確信しております。

副会長候補である渡邉伸一会員は、日本弁理士会 また、日本弁理士会の委員会では、これまでに委 の役員として、平成24年度から平成25年度に常議員、

拶

本年度は執行理事を務められ、日本弁理士会の委員会においても、委員長、副委員長及び委員を歴任された大変有能なお方です。

PA会内では、研修部会をはじめ様々な部会の幹事を務められ、平成25年にはPA会の幹事長を務められました。同時に、様々な同好会にも所属され、今年7月に開催された音楽同好会のライブではボーカルをされるなど、優れた行動力で近年のPA会のイメージを一新させたとも言えるお方です。

弁理士会副会長としても、爽やかな笑顔とその行動力でその実力を存分に発揮されることと確信しております。

副会長候補である本多敬子会員は、平成20年から23年という弁理士試験受験者数が激増していた時期に試験委員の激務を4年も担われた後、平成24年に弁理士会の商標委員会委員長、平成25年度と平成27年度に執行理事等を歴任された大変有能な方です。弁理士歴は25年を超えるベテランであり、平成24年にはPA会の幹事長も務められ、近年のPA会の発展に大きく貢献されたお方です。

本年度は、日本弁理士会の副会長を務められ、国際活動センター、商標委員会及び意匠委員会など様々な委員会を担当され、国内外を飛び回ってご活躍されております。

次年度も、弁理士会副会長としてその溢れるパワー を存分に発揮されることと確信しております。

関東常議員候補の大塚一貴会員は、内外の商標実務に深く精通され、本年度は日本弁理士会の商標委員会の副委員長を務められております。また、特許庁の委員会等でも活躍され、商標が強いPA会が誇

れる会員です。

関東常議員候補の鶴谷裕二会員は、大学卒業後に特許庁に入庁され、特許の審査・審判業務に従事されました。その間、世界知的所有権機関(WIPO)への赴任経験や特許庁内でも国際協力のお仕事を多くされ、国際問題に強いPA会が誇れる会員であります。

関東常議員候補の伊藤隆治会員は、PA会の研修部会や企画部会の幹事を務められ、PA会の活性化に尽力いただいており、若手の精鋭です。ます。ゴルフ同好会に所属され、学生時代にゴルフ部だった経験を生かされ、今年行われたパテントマスターズにおいてPA会を準優勝に導いた方です。

関東常議員候補の栗野晴夫会員は、会社勤務時代には権利化業務、技術標準化、ライセンス交渉及び訴訟など幅広くご経験され、現在は特許事務所において海外事務所とのお仕事を多く扱われております。 PA会では得意な英語を生かして研修部会の国際研修部門の部会長としてご活躍です。国際問題に強い PA会が誇れる会員です。

今年度の選挙では会長、副会長及び常議員の選挙が行われると予想されます。多数の会員を擁するP A会といえども決して予断を許さない状況です。協議委員会と致しましても、会長、副会長及び常議員の全候補者の当選に向かって全力で活動する所存であります。

上記の通り、PA会は、日本弁理士会の活動に最適な人材を推薦しておりますので、会員の皆様におかれましては、何卒ご支援の程、宜しくお願い申し上げます。



日本弁理士会会長立候補のご挨拶

渡邊敬介

PA会からのご推薦を頂き、日本弁理士会会長に立候補することになりました渡邉敬介です。本稿におきましては、私が考えております政策の一部、特に弁理士の業務環境に係わる政策の要部を説明させて頂くことで、日本弁理士会会長立候補のご挨拶に代えさせて頂きます。

1. 弁理士の業務環境の現状

現在の弁理士業界は、決して良好な状態であるとはいえません。例えば、弁理士の代表的な業務対象の一つである特許出願の件数は、この10年以上の間、減少の一途をたどっています。2005年(平成17年)には約42万7千件の特許出願がありましたが、2014年(平成26年)には約32万6千件にまで落ち込んでいます。出願件数の減少は、当然、中間処理件数の減少につながっています。その半面、2005年に約6千7百人であった弁理士は、2014年には1万人を超えています。出願件数の減少と弁理士数の増大の結果、2005年から2014年の10年間で、弁理士一人あたりの年間特許出願件数は、約64件から約32件へと半減しています。

意匠及び商標の出願件数については、この数年は おおむね横ばいですが、10年間隔で見ると、意匠は 約3万9千件(2005年)から約3万件(2014年)に 減少し、商標は約13万6千件(2005年)から約12 万4千件(2014年)に減少しています。

弁理士の業務量の減少は弁理士の業務環境を悪化させる大きな要因となっており、これによって弁理士の職業としての魅力が失われつつあります。弁理士の魅力低下は、優秀な人材が弁理士になる意欲を削ぎます。これは、最近の弁理士試験志願者の激減として表れてきています。一時期1万人を超えてい

た弁理士試験志願者は、本年は5千人を大きく割っております。このような状況は、我が国の知財力の低下をもたらします。このため、弁理士の業務環境の改善が急務であると考えています。

2. 中小企業支援と弁理士の業務環境の改善

中小企業については、企業数割合に対して出願数割合が極めて低いことが周知の通りであり、中小企業には、まだまだ潜在能力があると思います。中小企業の潜在能力を引き出すことは、我が国の産業の活性化につながるだけでなく、弁理士の業務環境の改善にもつながります。中小企業の潜在能力は、知財マインドを向上させることで引き出すことができると思います。

このような観点から、以下の施策が有効であろう と考えています。

(1) 全国網羅的なセミナーの実施

例えば全国 100 箇所程度を目標に、中小企業に知 財の有用性を認識してもらうことに特化したセミ ナーを実施することを考えています。

セミナーのメインテーマは、知財の実践的な活用 方法や種々の知財活用事例・典型的失敗事例の紹介 とし、レジュメの基本骨格は日本弁理士会で作成し ます。また、サブテーマとして、知財金融の利用方 法のほか、出願の補助金制度の利用方法等、直ぐに 使える内容を含めることで、興味を持ってもらうと 同時に知財の利用促進を図ります。

セミナーは、支部と知的財産支援センターを中心に、地方公共団体、特許庁、経済産業省、金融庁、 商工会議所、商工会、発明協会等と連携して実施します。セミナー講師として知財キャラバン研修修了 者の活用も図ります。 セミナーを利用して、新規クライアント (特許事務所への依頼経験がない中小企業)を発掘します。 新規クライアントの発掘については、地域セミナー におけるアンケート調査や呼びかけ等による他、商 工会議所、商工会、信用金庫等の担当者にもセミナー に参加してもらうことで、これらの機関からの紹介 による発掘も促すことができます。

(2) セミナーとコラボした知財キャラバンの積極的な活用

上記セミナーを利用した新規クライアントの発掘により、新規クライアントを対象とする訪問型コンサル件数を増やすことができます。加えて、知財キャラバンの対象企業に、眠っている知財の発掘やブランド戦略等、弁理士のコア業務に係わるコンサルだけを希望する企業も含め、これによってもコンサル件数を増やすことで、知財キャラバンのさらなる活性化を図ることができます。また、知財キャラバンによるコンサル実施後の情報収集を行うことで、効果を検証すると共に、必要な場合には追加支援を実施し、企業をさらに後押しすることもできます。

(3) 支援による活用事例の創出とその利用

知財キャラバン等の支援によって活用事例を増やし、これを前記セミナーで紹介することで、より身近な起爆剤として活用します。また、活用事例の中で、広報に活用できる優れた事例については、これを広く社会に知らしめ、中小企業の知財に関するマインドの改革を、広い範囲で効果的に行うことにより、コア業務の一層の量的拡大を目指します。

3. 既存の制度の活用拡大と周辺業務の量的拡大に よる弁理士の業務環境の改善

(1) 既存の制度の活用拡大

実用新案と意匠の利用状況は、例えば韓国と比較しても、活発であるとは言えない状態にあります。実用新案については、無審査であるので、権利の安定性に不安があること等、意匠については、権利範囲が狭く、保護の実効性に不安があること等、が背景にあるのではないかと思います。しかし、実用新案と意匠については、上記不安に勝る良い点を提示することができれば、これらの利用を刺激することができると考えています。例えば、実用新案については、高度な進歩性が要求されていないことから、無効になりにくく

なっている可能性があります。意匠については、物品の外観全体が一意匠を構成していると考えると、損害賠償額の算定に際しての寄与率が大きくなっている可能性があります。このような事実が明らかになれば、それぞれの活用を促すことができると思います。このような良い点の検証による利用の促進は、法改正を経ることなく現行制度のまま行える利点があります。現行の実用新案及び意匠についての良い点を検証してそれを広く知らしめることはこれらの利用促進に有効であると考えています。

また、実用新案及び意匠の他、利用が伸び悩んでいる商標も含めて、その上手い活用例を提示することも、利用の拡大につながると思っています。

(2) 周辺業務の量的拡大

知財価値評価、知財金融、知財契約等は、弁理士が取り扱うことができる業務であることが分かっていても、十分な知識を持った弁理士の数はさほど多くはないのが現状だと思います。これらについては、研修を強化し、知識を持った弁理士を増やすことで、弁理士が行える業務の一つであるとの認識を社会に広げ、弁理士への依頼件数の増加につなげることが必要であると考えています。

また、営業秘密の保護、オープン&クローズ戦略については、これらの相談を弁理士が業務として受けていることについての社会的認識がまだまだ低い様に感じます。営業秘密の保護やオープン&クローズ戦略を弁理士が取り扱うことを対外的に広めることで、これらの分野の業務拡大を図ることができると思います。特に、技術的な営業秘密に関する業務は弁理士に適しており、会員に対してもその啓発を行う必要があると考えています。

以上、弁理士の業務環境に係わる政策の要部について説明させて頂きました。しかし、我々が考えなければならない問題は、弁理士の業務環境だけではなく、国際的にも国内的にも山積みです。日本弁理士会会長に当選することができましたら、それらの解決に向かって精一杯努力していく所存ですが、皆様のお力添えが不可欠です。皆様のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。



副会長立候補挨拶 日本弁理士会副会長 立候補のご挨拶

本 多 敬 子

この度、PA 会からご推薦を頂きまして、平成 29 年度の日本弁理士会副会長に立候補させて頂くことになりました本多敬子です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

現在、PA 会からご推薦をいただき、平成 28 年度の副会長を務めさせて頂いております。来年度はPA 会から渡邊敬介先生を会長に推薦させていただくので、現在副会長を務めさせていただいております経験を活かし、もう一人の副会長候補者である渡邉伸一先生と共に、会長を支え会務を少しでも円滑に進めるお手伝いをさせて頂くことができれば、と思っております。

PA会にはさまざまな分野において専門分野を極められた先生方がたくさんいらっしゃいます。その方々が日本弁理士会の委員会・附属機関・支部で中心となってご活躍されており、私が今年度の会務を遂行するにあたりましても、このような大変多くのPA会会員の皆さまからのお力添えを頂いております。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

PA会には、昭和62年に私が弁理士試験に合格いたしました当時勤務させて頂いておりました杉村萬国特許事務所の杉村興作先生にご紹介頂き入会させて頂きました。入会後は、研修部会、会計部会、庶務などの活動を通じて多くのPA会の先輩方からご指導を頂くことができました。また、昨今では、ゴルフ同好会、音楽同好会、アウトドア同好会などの同好会活動に参加させて頂きながら、PA会の先生方と年代を超えて親しくさせて頂いて、楽しい時間を共有させて頂いております。

日本弁理士会の活動においては、PA 会からご推薦 を頂き、平成19年から4年間、工業所有権審議会委 員(弁理士試験委員)を務めさせて頂きました。条文 に改めてきっちり向かい合う時間を頂いたことは、そ の後の法改正・審査基準の改定などを検討させて頂く 上で、とても役立ったものと思っております。

また、日本弁理士会の委員会活動においても PA 会からご推薦頂き、商標委員会、著作権委員会、意 匠委員会など様々な委員会に参加させて頂き、商標 委員会では平成 24 年に委員長を務めさせて頂きました。このように委員会活動をさせて頂くことにより、諸先輩方から貴重なご意見・考え方などを学ばせて 頂きました。時間の制約・会務の多様性から力が及ばないことも多いのですが、委員会での経験をもと に委員会の委員の皆さまの活動のお役にたちたいと 思っております。

来年で私が弁理士試験に合格いたしましてから30年になります。これまで本当に多くの先生方にご指導とご協力を頂きながら30年近くの時を弁理士として刻んで参ることができました。専門分野を極められ国際的にも活躍されている先生方に囲まれて過ごして参ることができましたのもPA会におりましたからこそと感謝の気持ちでいっぱいです。

まだまだ若輩者で、至らない点も多々あるかとは 思いますが、副会長に当選させて頂きました暁には、 PA会からの会長を盛り立て、弁理士の世のなかに おけるプレゼンス向上を目指し、知財の一翼を担う 私達弁理士の未来が少しでも明るいものとなります ように精一杯努力して参りたいと存じます。

皆さま方のより一層のご指導ご支援を、何卒よろ しくお願い申し上げます。



副会長立候補挨拶 日本弁理士会副会長 立候補のご挨拶

渡邉 伸 一

この度、PA会からご推薦を頂きまして、平成29年度の日本弁理士会副会長に立候補させて頂くことになりました渡邉伸一です。立候補に際しまして、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、平成4年に宮城県仙台第一高等学校を卒業 し、京都大学理学部に入学しました。大学卒業後は そのまま大学院に進学し、修士課程、博士課程で分 子生物学の勉強をしていましたが、思うところあっ て、途中で研究者になるのはやめ、フランスのパリ で暮らすことにしました。

パリではソルボンヌ大学附属の語学学校に通っていました。当初、仏語は全然わかりませんでしたが、授業では仏語で書かれたテキストを使い、先生も仏語しか話しません。仏語がわからない人に仏語で仏語を教えることは可能なのだろうかと初めは不安に思いましたが、なんとかなるようです。結局、中級から始めて最上級の課程まで修了しました。

パリには二年弱滞在しましたが、その間の生活費は修士課程在籍時からしていた翻訳の仕事でまかないました。私は高校時代にも一年間休学してアメリカに留学した経験があり、英語ができましたので、大学院の頃からフリーランスでバイオ関連の文書を翻訳していました。その関係で世の中に特許翻訳という仕事があることを知り、そこでなら今まで培った知識、スキルを活かせるであろうと思ったのが、特許業界を就職先に選んだ理由の一つです。

そうこうしているうちに三十歳も間近に迫ってきたため、いつまでも外国でフラフラしていたら親が泣くかと思い帰国し、海外のクライアントの多い特許事務所を探して就職しました。弁理士試験には平成15年に合格することができました。

PA会には、当時PA会幹事長を務めておられた本多一郎先生に紹介者になっていただいて入会しました。PA会は私の合格当時も頻繁に研修会を開催しており、勤務後に特にすることもなかった私は毎回のように参加させていただいていました。その懇

親会等で諸先輩方からずいぶん良くしていただいたこともあり、次の年からは企画側のお手伝いをさせていただくことにしました。それがきっかけとなり、その後何年か研修部会の部員、部会長、幹事を務め、他にも会計部会、会報部会の幹事を担当した後、平成25年には本多敬子先生の後を継いでPA会の幹事長まで務めさせていただきました。様々な得がたい経験をさせていただいた充実した一年間でした。

翌26年には、日本弁理士クラブの副幹事長を務めさせていただきました。その年の日弁幹事長はPA会の渡邉敬介先生であり、庶務担当として幹事長を全面的にサポートするのが私の役割でした。この年の日弁幹事会は和気あいあいとした雰囲気でしたが、旅行会で北海道まで行ったり、日弁サマーパーティーという新しい企画を催したりと、挑戦的でもありました。また、この年は日弁から伊丹現弁理士会会長が立候補し、当選された年でもあります。この一年間にも数々の貴重な経験を積ませていただきました。

弁理士会の役員に立候補させていただくのは平成 24年度の常議員に続き二度目です。前回の選挙の際、 私の応援団長は渡邉敬介先生に引き受けていただき ました。今回は、敬介先生が会長候補として、私が 副会長候補の一人として、共に闘うことになります。 これまで、敬介先生とは本当にご縁があり、様々な 場面でご一緒させていただきましたので、その誠実 で思いやりのあるお人柄は良く存じ上げております。 副会長に当選させていただいた暁には、全力で会長 をサポートさせていただく所存です。また、実務面 では今年度執行理事として役員会に加えていただい た経験を活かし、効率的な会務運営に寄与できれば と思っています。

精一杯、日本弁理士会並びに会員の皆様のために 尽力して参る所存です。皆様方の熱い、熱いご支援 を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



常議員立候補のご挨拶

弁理士 **大 塚 一 貴**

このたび、PA会からご推薦をいただきまして、 平成29年度の日本弁理士会常議員に立候補させてい ただくこととなりました大塚一貴と申します。PA 会からのご推薦をいただきましたことを誠に光栄に 存じます。PA会ご推薦の候補者の中では、ただ一 人の商標専門家であります。関係分野を中心に業界 の更なる発展を目指して参りたいと思いますので、 宜しくお願い申し上げます。立候補をさせて頂くに 当たりまして、自己紹介をさせていただきます。

私は、1995年に中央大学法学部法律学科を卒業した後、日用品・衛生用品のメーカーに4年ほど勤務いたしまして、その後、この業界に飛び込みました。

大学時代には、知財を含む企業法務に関係する法 律知識を広く学ぶ機会に恵まれましたが、その当時 は、専門家としての道を目指すまでにはいたりませ んでした。

ところが、企業勤務時代の1990年代後半は、おりしも日本の知的財産制度改革が本格的に始動した時期(後に小泉元首相が2002年に国会で「知財立国宣言」を行ない知財の重要性が社会全体でもより強く認識され始める過程に当たる時期)でもありました。当時においても、会社のコア事業に関係する特許技術や、他社との差別化のためのブランド力を、蓄積し、効果的に活用することが、特に付加価値を追求した商品などを展開する上で重要となることを、比較的自然に意識できるようなっていました。

その後、弁理士を本格的に目指し取り組む中、社会、 経済全体が移り変わり、これに連動するように知財 関連法も毎年のように重要な改正がみられ、強いニー ズが常にある業界であることを実感し、業務に携わ る意義が高まったことが、業界に入った当初も、ま た弁理士として活動するようになってから現在にい たるまで、仕事の意義を強く認識できる根拠の一つ となっています。 PA 会には、現在勤めている特許業務法人浅村特許事務所に入所したのと同時に入会をさせていただき、研修担当として4年間、研修の国際部門の運営に携わり、その間、副部会長を3年間務めさせていただきました。

業界で活躍されている多くの先生方とお知り合いとなり、接する中で、専門家にとって大事な視点を学びました。また、研修の企画運営全体を通じて、弁理士に何が求められるかを考え、その企画実現に取り組むことができたことは、大変よい経験となりました。

弁理士会の活動としては、PA会ご推薦により、商標委員会へ委員として参加をし、本年度で4年目となり、2015年度、2016年度の二期で副委員長としての役を仰せつかり、また、義務研修eラーニング講師を務めたり、特許庁の商標出願動向調査委員会(H25年)や、キャッチフレーズ等の識別力に関する調査研究に関する有識者委員会(H26年)に参加させていただくなど、様々な経験を積む機会をこれまで多くいただきました。これもひとえに、PA会の皆様が築いてこられた素晴らしい活動の成果が、弁理士会において高く評価されてきたこと、そして諸先輩方のご指導により得られた機会であると実感し、深く感謝しており、このたびの常議員立候補にあたりまして、その経験を業界の発展のために少しでも役立てて貢献したいという思いを強くもっております。

最後になりましたが、常議員に当選させて頂きました晩には、中長期的な視点ももちながら、求められる建設的、政策的な提言を一つでも多く出し、日本弁理士会の発展と弁理士の地位向上に貢献できるよう、精一杯務めさせていただく所存であります。何卒皆様のご指導、ご支援のほどを賜りたくご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



常議員立候補にあたって

伊東国際特許事務所 鶴谷裕二

この度、P A 会からのご推薦を頂き、平成 29 年度 の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことにな りました。日頃からお世話になっている P A 会から 常議員候補者としてご推薦を頂きましたことは、非 常に光栄であります。 P A 会の会員の方々にお礼を 申し上げます。

私は、2008年7月に特許庁を退官し、同月より伊東国際特許事務所にお世話になっております。弁理士としては、まだまだ経験を積まなければならないと感じており、また、PA会の会務の経験も浅い身でありますが、当選した暁には、皆様のご指導を仰ぎながら、精一杯努力する所存でございます。

簡単に自己紹介をさせて頂きます。私は、大学にて制御工学を学びました。ロボットの制御など、電気分野と機械分野の両方を学べる学科にて、浅くではありましたが、広い技術分野を勉強することができたことは、新しい技術分野に対応できる柔軟性が得られたと思っております。

大学卒業後は、特許庁に入庁し、特許の審査・審 判業務に従事いたしました。その間、特許審査・審 判以外の業務にも携わることができました

まず、電子出願など、特許庁のシステム開発を 推進する部署に3年間ほど席を置きました。その 部署でのシステム開発を通じて、プロジェクトで 仕事を推進することを経験しました。複数人が力 を合わせて一つの目標に向かって予定通りに複数 のプロジェクトを動かすことの難しさを認識し、 かつその対処の仕方を体験しました。この体験は、 多くの方々が関与するその後の仕事においても役 立っております。

その後、1990年から2年間、特許庁の推薦を得て、 ジュネーブの世界知的所有権機関(WIPO)に、 法律担当官として、赴任しました。配属された工業 所有権部の十数名の職員のうち、日本人は私一人でありました。直属の上司はイタリア人、部長はドイッ人でした。日本語の全く通じない部署では苦労の連続でした。私の所属していた部署では、PLTの草案の会合、マドリッドプロトコルの規則制定の会合、ハーグ協定の会合などを扱っておりました。当時は、TRIPS協定の議論もWTOで行われておりましたので、条約関連の動きをジュネーブで直接経験することができました。

その後は、この海外での経験をベースに、通算で6年ほど、特許庁にて国際協力の仕事に従事いたしました。特許審査ハイウエイ(PPH)、グローバルドシエなどの議論も2000年頃から開始されており、これらの国際会議にも関与することができました。

また、ASEANを中心とした国際協力では、新 興国の人材育成事業の推進にも関与いたしました。

また、2005年から現在まで、金沢工業大学虎ノ門キャンパスにて、客員教授として、社会人学生を対象に、週末に知的財産条約の講座を担当しております。電気系の審査部の審査長も経験いたしました。

退官後は、伊東国際特許事務所にて、弁理士として仕事をしておりますが、多岐にわたる弁理士の業務は、新たな経験と緊張の連続であります。その中で、PA会の諸活動への参加は、楽しく、かつ、私の日々の業務にも役立っております。

ご推薦を頂いたことに感謝いたすと共に、当選した暁には、弁理士会を始め、知的財産に関わる多くの方々のために、今までの経験を生かし、微力ながら精一杯働かせて頂く所存です。

皆様方のご指導及びご支援を賜りますよう、なに とぞよろしくお願い申し上げます。



常議員立候補のご挨拶

伊藤隆治

この度、PA会からご推薦をいただき、日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させて頂くことになりました伊藤隆治です。どうぞよろしくお願い致します。

私は平成14年に芝浦工業大学工学部建築学科を卒業し、建設会社勤務を経て、平成18年度の弁理士試験に合格致しました。もともと自分は理系人間なのだと思っておりましたが、法律の勉強は意外と性に合い、合格後は資格予備校の専属講師として弁理士試験の受験指導に従事しておりました。平成22年には現在所属しております特許業務法人井上国際特許商標事務所(当時は個人事務所)に入所し、弁理士登録を受けました。

事務所の所長がPA会員であったこともあり、弁理士登録を受けてすぐにPA会に入会させて頂きました。PA会では渡邉伸一先生が声を掛けて下さり、研修部会の部員、部会長及び幹事を合計4年間務めました。研修部会では様々な研修から貴重な情報を得ると共に、研修部会の皆様をはじめ、研修を受講される受講生や研修の講師など多くの方々と知り合うことができました。

現在は企画 I 部会の幹事として登録祝賀会と総会・ 忘年会を担当しております。6月の登録祝賀会では 会員の皆様のご協力により滞りなく会を執り行うこ とができました。有難うございました。

平成24年、25年にはPA会からのご推薦をいた

だき、日本弁理士会の国際活動センターのセンター 員を務めました。平成27年には日本弁理士クラブの 協議委員を務め、今年度は日本弁理士クラブの幹事 を務めております。

PA会ではフットサル同好会とゴルフ同好会にも 所属しておりますが、フットサルの方はあまり向い ていないようで、同好会が発足して最初の練習会で はシュートを顔面で受け転倒する始末でした。その 後、フットサルの練習会には参加できておりません が、チャンスがあればまた参加したいと考えており ます。一方、ゴルフの方は高校と大学でゴルフ部に 所属していたこともあり、今年の会派対向ゴルフ大 会(パテントマスターズ)では同好会の皆様と共に 団体戦で準優勝することができました。

この他にも PA 会ではクリスマスパーティやバーベキューなどのイベントに息子と一緒に参加させて頂いております。

このようにPA会に入会させて頂いたことで事務 所以外で活動する多くの機会に恵まれ、充実した毎 日を過ごしております。常議員に当選させて頂きま したら、PA会員の皆様のために精一杯努めさせて 頂く所存でございます。選挙期間中は何かとご面倒 をお掛け致しますが、ご支援を賜りますようお願い 申し上げます。



常議員立候補のご挨拶

粟野晴夫

この度、PA会からご推薦を頂戴し、平成28年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました栗野晴夫(あわのはるお)と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

立候補に際しまして、簡単に自己紹介をさせて頂きます。

私は、東京大学理学部物理学科を卒業し、ソニー株式会社の中央研究所に入所しました。研究所では、次世代ストレージ技術の研究開発に携わりました。最初に特許出願した時のことは、今でもはっきり覚えています。初めて弁理士の先生に会い、知財センターの担当の方と3人で、どのような内容にしたら良いか議論したことは、忘れられない思い出です。

入社3年目には、会社留学の機会を得て、米国カリフォルニア工科大学の大学院・電気工学科に入学、修士を卒業いたしました。勉強や実験は大変でしたが、良きクラスメートに恵まれ、一生の友人を沢山得ることができました。

帰国後しばらくして、研究所から事業本部に異動し、記録可能なDVDやBDやストレージテープ等を中心に、企画、開発&設計、事業、営業及び中国生産展開まで、ビジネスの一通り全てを経験させてもらいました。また、30歳代前半には、ソニーアメリカに赴任して、Directorとして、上司・同僚・部下の全員がアメリカ人の中で、仕事をする経験をいたしました。お客様のIT企業との打ち合わせも頻繁にあり、お陰様で、異文化コミュニケーションのスキルを身につけることができました。

事業本部では、特に、国際標準化を活用してビジネスをし、特許権、商標権や意匠権を駆使してビジネスの仕組みを構築することが、成功のカギとなりました。標準化によりマーケットは大きくなりますが、沢山の競合他社との厳しい価格競争に巻き込まれ易くなります。統括部長になってからは、ビジネスの最前線の修羅場で苦労することも多かったです

が、知財権がビジネス成功にいかに大切か、身を持って経験できました。出願の内容のマネジメント、知財を活用したアライアンス、ライセンススキーム等、知財権をフル活用して、いかに自分達が戦い易いように、ビジネスのルールを構築できるかが、ビジネスの成功・失敗を決めていました。

そのような経験をしたため、自分でも、知財の専門家として仕事をしたくなり、弁理士試験に挑戦しました。会社でも、知財センターへ異動させてもらい、権利活用、標準化、産学連携等を中心に推進しました。特に、海外競合他社との大きな訴訟が起きたこともあり、トロール問題や、ライセンス交渉も含め、企業知財の内側から、これらの問題を見ることができたことは、貴重な経験でした。同時に、企業知財の知合いを沢山作れたことは、宝物だと思っています。

2013年2月からは、杉村萬国特許事務所で先端科学部長として、仕事にチャレンジしています。海外の事務所との仕事が多く、英語を使う機会が、ソニー時代よりも多いことは想像していませんでした。お客様からの知財のお問い合わせに、企業での知財とビジネスの経験を活かしてお答えすることも多く、また、お客様のご依頼で、事業や研究開発と知財マネジメントに関するセミナーもさせて頂いています。

PA会の活動に関しましては、今年度の研修部の国際研修部門の部会長として、会員の皆様方のお役に立つ研修ができますよう、尽力させて頂いています。また、日本弁理士会の活動につきましては、2年間、知財ビジネスアカデミー部の部員として、新しい道を切り開こうとする部員の皆さんと一緒に、仕事をさせて頂きました。

最後に、もし、常議員に当選させて頂くことになりましたら、今までの経験をもとに、微力ながら全力を尽くす所存でおります。皆様方のご指導とご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

特許委員会

副委員長・水 本 義 光

1. 特許委員会の構成

平成28年度の特許委員会は、昨年度からソフトウェア委員会と統合されたため、引き続き68名の大委員会となっています。主な検討テーマは、以下のとおりです。

- ・特許制度のグローバル化に向けた各国制度の比較 及び望ましい方向性についての提言(第1部会)
- ・近時の審判決の動向を踏まえた、特許・実用新案 審査ハンドブック、および、同ハンドブックに掲載 の審判決例の検討及びその追加、変更等についての 提言(第2部会)
- ・コンピュータ関連発明に関する動向についての調 査、研究及び提言(第3部会)

2. 各部会の検討テーマ

第1部会

昨年度に引き続き、出願時、出願から権利化まで、 権利化後の3つにチーム分けし、5極の制度をそれ ぞれ比較していきます。

- ・第1チーム(出願段階)では、新規性喪失の例外 や38条の2等について5極で比較検討し、特に38 条の2が米国の仮出願と同様の使い方ができるた め、それを日本でどう運用するかという点を検討し ます。
- ・第2チーム(中間処理段階)では、特・実で同一発明を出願する制度について5極で比較検討し、ドイツの重複登録についても検討します。RCEと日本の分割出願の違いや、EESRの導入等を検討します。・第3チーム(権利化後)では、日本の訂正審判と米国の再発行出願制度との比較検討、証拠調べについてドイツ等のインカメラの検討、日本の判定制度と韓国の確認審判の比較検討、中国等の仮差し止めなどを検

討します。私はこの第3チームに属しています。

第2部会

進歩性、記載要件、新規事項の3つにチーム分けし、 これまで検討した4年分の審判決をまとめ、提言を 行います。

具体的には、論点ごとに審査基準をサポートしている判決をピックアップし、ハンドブックの事例集と対比します。これとは別に4年間検討してきた判決をまとめ、ハンドブックや審査基準に対して提言・情報提供を行います。

第3部会

3D プリンタのデータ、AI がした発明の帰属、ビックデータ関連の3つにチーム分けし、論点を検討していきます。アリス判決に関する検討も進めます。

3. その他の活動

作業部会

PLT 関係の法改正に対応するグループ、タイムスタンプ対応 WG など、委員会内に複数の作業部会を設けて、特許庁等と意見交換を行い、会員に情報発信をしていきます。

なお、特許委員会の作業部会ではありませんが、WIPOのPCT-WG9に特許委員会から私が参加させていただきました。

研修・発表

北海道支部、東北支部、北陸支部、中国支部、及び九州支部への前年度の答申内容の説明を行います。 また、研修センターと協力し、会員向けの研修の講師を派遣していきます。さらに、年末に開催される 日本知財学会主催の学術研究発表会、年度末の特許 委員会フォーラム、パテント誌などで、検討結果を 発表していきます。



意匠委員会の活動報告

意匠委員会委員長・篠 田 卓 宏

1. 本年度の委員会の構成

平成28年度の意匠委員会は、昨年度より多い60名の委員より構成され、①意匠法改正・審査基準検討部会、②部分意匠・関連意匠等検討部会、③外国意匠制度部会、④デジタル・画像意匠部会の4つの部会に分かれて調査・研究活動を行っております。

2. 諮問・委嘱事項

本年度の諮問・委嘱事項は以下の内容です。

(1) 諮問事項

- 1. 意匠制度活用のための法改正の検討及び提言
- 2. 意匠法に関する改正規定及び審査基準に関する検討及び提言
- 3. ハーグ協定に基づく国際意匠登録出願に関する検討及び留意点の抽出・Q & A 集の作成
- 4. 部分意匠及び関連意匠の登録例及び審判決例 に基づく権利抵触の検討
- 5. 外国意匠制度との相違点を考慮した意匠登録 出願戦略に関する提言
- 6. 画像意匠の登録例及び審判決例に基づく権利 抵触及び創作非容易性に関する検討
- 7. 将来における画像意匠の保護範囲の拡大に関する提言

(2) 委嘱事項

- 1. ハーグ協定に基づく国際出願制度及びその活用の周知並びにセミナーの開催
- 2. 意匠制度の活用事例の作成及び会員への提供 並びにセミナーの企画及び実行
- 3. 部分意匠及び関連意匠の重要な登録例及び審 判決例の紹介
- 4. 画像意匠の重要な登録例及び審判決例の紹介
- 5. 日本インダストリアルデザイナー協会 (JIDA) との積極的交流及びセミナーの共催
- 6. 各種国際会議への参加 (SCT等)
- 7. 意匠に関するパブリックコメント・意見募集

への対応

- 8. 特許庁意匠課、日本知的財産協会(JIPA)、(社) 日本インダストリアルデザイナー協会(JIDA) との意見交換会の開催
- 9. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
- 10. 一般社団法人日本知財学会主催第14回年次学 術研究発表会の一般発表における発表の申し 込みと実行
- 11. 一般社団法人日本知財学会主催第15回年次学 術研究発表会の一般発表における発表内容の 準備
- 12. 会員に対するハーグ協定に関する情報提供
- 13. 付属機関、他の委員会等との連携と協力
- 14. 知財戦略本部次世代知財システム検討委員会での検討事項に関する研究

3. 主な活動内容

本年度は、5月に内閣府知的財産戦略本部により「知的財産推進計画 2016」が決定・公表され、当委員会でも3DプリンティングやAI(人工知能)と意匠制度の問題を委嘱事項の一つとして検討いたしております。

日本弁理士会も協賛し、本年10月4日から7日まで東京ビックサイトで開催される2016東京国際包装展では、会場内のパッケージデザインパビリオンに日本インダストリアルデザイナー協会と無料相談コーナーを開設し、意匠委員会の委員を相談員として派遣いたします。

海外では、SCT において意匠法条約(DLT)があ ともう少しで成立というところまできており、これ が成立すると、国内意匠制度も手続き面で変わるこ ととなります。

また、今年 12 月には中国で ID5 (The Industrial Design 5 Forum) が開催されます。

意匠委員会では、本年度もこれらの国際会議に委 員を派遣する予定です。

商標委員会の活動報告

商標委員会委員長・松 嶋 さ や か

1. はじめに

本年度の商標委員会は、第一小委員会から第四小委員会に分かれて活動しています。PA会からは、昨年度、日本弁理士会担当執行理事を務められた本多敬子先生が日本弁理士会担当副会長になられ、また、小職が商標委員会委員長を、山田朋彦先生、板垣忠文先生、大塚一貴先生、長谷川綱紀先生が副委員長を務めております。

2. 本年度の諮問事項

本年度の商標委員会への諮問事項に基づいて以下 の4つの小委員会が設置されています。

①第一小委員会「商標審査基準(改正商標法対応を含む)に関する調査、検討及び提言」

昨年に引き続き、商標審査基準WG(産業構造審議会内に設置)において、商標審査基準の全面的な改定について議論されています。本小委員会では、審査基準WG委員の加藤ちあき先生とともに審査基準の検討、意見の提出、WGの事前レクの参加、WGの傍聴などを行っています。商標に関するパブリックコメント、商標法・運用についての改正事項等の会員への周知化も行っております。

PA 会からは、昨年に引き続き副委員長を務める 山田朋彦先生、WG 委員の加藤ちあき先生が参加し ておられます。

②第二小委員会「ディスクレームその他商標制度についての検討及び提言(過去の議論を踏まえて)」

商標制度について検討・提言を行うグループで、ディスクレーム制度の他に、不使用商標対策、商標の定義についても検討しています。特に、商標の定義は、本年度の特許庁の調査研究対象でもある注目すべきテーマです。商標制度の根本に係わるテーマを扱うことから、商標制度・実務に精通したベテラン・中堅の弁理士を中心に構成されています。

PA 会からは、内藤拓郎先生、網野誠彦先生が参

加しておられます。

③第三小委員会「WIPO における議事・規則その他の改正(SCT、マドリッドプロトコル、ニース国際分類協定を含む)に関する検討及び提言」

SCT、WIPOのWG等の国際会議に関する情報収集、代表者派遣、意見の提出など、商標五庁会合(TM5)への対応・参加を中心に活動します。4月の国際分類WG、6月のマドプロWG、7月のTM5に、委員を派遣しました。また、外国商標制度に関する情報収集、会員への周知も行います。

PA会からは、昨年に引き続き副委員長の板垣忠 文先生、大塚一貴先生をはじめ、脇田真希先生、前 田大輔先生、金沢彩子先生、宮本陽子先生が参加し ておられます。

④第四小委員会「トレードドレスに関する調査、検 討及び提言」

日本では、昨年4月から色、音などの新しいタイプの商標が保護対象に加わりましたが、「トレードドレス」(特に店舗の外観・内装等)の積極的な保護の動きは見られませんでした。しかし、米国では登録されている例もあり、将来TPPなどとの関係で保護対象とすることを求められる可能性もあります。そこで、諸外国における保護状況について調査・研究し、商標法で保護した場合の問題点等について検討しています。

PA 会からは、副委員長として長谷川綱紀先生が 参加しておられます。

3. 今後について

商標法改正、商標審査基準の全面改正に加えて、マドリッド議定書の規則改正の検討(分割制度の導入等)など、商標の実務に大きく影響を与える改正がめまぐるしく起こる中、本委員会の責務と重要性を自覚し、弁理士会に貢献できるよう、本多先生のご指導のもと、副委員長と力を合わせて会務を遂行していければと考えております。



バイオ・ライフサイエンス委員会活動報告

バイオ・ライフサイエンス委員会副委員長・國 枝 由 紀 子

バイオ・ライフサイエンスの分野は、技術的背景の複雑さに加え、国内外の審査基準およびその運用の複雑さも相まって、弁理士にも高度な専門的スキルが要求される分野です。

平成28年度のバイオ・ライフサイエンス委員会は、この分野の専門家を多く擁した35名の委員から構成され、分野特有の課題に関連する調査・研究を行っています。

本委員会には、多くのPA 会の先生方をはじめとして、若手からベテランまで多彩なメンバーが所属しています。ひとつの大きな特色としては、6つある部会のうち4つの部会長(副委員長)が女性である、ということが挙げられます。また、メンバーの所属も事務所だけでなく、大学、企業等さまざまです。多様なバックグラウンドを持つメンバーがいるからこそ、高度に専門的なテーマにも、さまざまな視点や切り口から取り組むことができているのではないかと思っています。

さて、本年度は、日本弁理士会より、以下の事項がバイオ・ライフサイエンス委員会に諮問・委嘱されています。

【諮問事項】

- 1. バイオ関連・医薬発明の審査・運用等について の調査、研究及び提言
- 2. バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査、研究及び提言
- 3. 日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的 競争力の特許面からの調査、研究及び提言
- 4. バイオ関連・医薬関連の技術ノウハウの取り扱いについての調査・研究及び提言
- 5. バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査、研究及び提言
- 6. バイオベンチャー発のバイオ知的財産について の調査、研究及び提言

【委嘱事項】

- 1. 日本知的財産協会、日本製薬工業協会等の医薬 関連団体との意見交換会の開催
- 2. 一般社団法人日本知財学会主催の第14回年次学 術研究発表会の一般発表(オーディナリー・プ レゼンテーション)における発表の申込みと実行
- 3. 一般社団法人日本知財学会主催の第15回年次学 術研究発表会の一般発表(オーディナリー・プ レゼンテーション)における発表内容の準備
- 4. 委員会セミナーの開催と外部への情報発信
- 5. 研修所、支部が実施する研修並びに知的財産支援センター、支部が実施するセミナー等への協力
- 6. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データ ベース担当フォルダの内容の充実と更新
- 7. 生物多様性条約に関する情報の収集及び対応
- 8. 附属機関、他の委員会等との連携及び協力

これらの事項についての具体的な検討は、諮問事項ごとに設けられた6つの部会に分かれて行っています。私は、先年度および先々年度に引き続き、第2部会に所属して、活発な議論に参加させていただいています。他の部会も同様に、白熱した議論や活発な調査研究活動が行われています。

昨年度の当委員会による答申書は、日本弁理士会の電子フォーラムのデータベースに掲載されています。また、今年の秋に開催される第14回知財学会では、主に昨年度の研究成果に基づき、いくつかの部会が研究発表を行う予定です。

引き続き、当委員会によるバイオ・ライフサイエ ンス分野に関する研究成果は、パテント誌や弁理士 会電子フォーラム等でもお伝えしていきます。

会員の皆様に、実務上も有益な情報を提供してい けるよう、今後とも尽力して参りたいと存じます。

以上

著作権委員会の活動報告

高 橋 雅 和

平成28年度の著作権委員会(委員長:渥美元幸先生)は約50名の委員から構成されております。委員会は原則として毎月第4金曜日に定例会が開催されており、毎回大変活発な議論がなされています。

本年度の著作権委員会の諮問事項・委嘱事項は、 下記の通り多岐にわたっております。

■ 諮問事項

- 1. 日本弁理士会内の著作権に関する問題の検討及びその取扱いについての提言
- 2. デジタルコンテンツの保護と利用に関する調査、 研究及び提言

■ 委嘱事項(要約)

- 1. 著作権法ないしは著作権法に関連する法律の改正ないしはそれらに関連する政策についての調査・研究・提言
- 2. 弁理士が通常業務において依頼者から受ける質問とその模範解答集の作成
- 3. 著作権の鑑定の為のガイドラインの作成
- 4. 著作権法に関する研修所が実施する研修及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
- 5. 最近の著作権に関する重要判決の紹介
- 6. 著作権に関する関係官庁、諸団体等への対応
- 7. 著作権に関するパブリックコメント・意見募集への対応
- 8. 外部講師招聘による委員会内での研究会の開催 とその成果の外部への発表
- 9. 一般社団法人日本知財学会主催の第14回年次学 術研究発表会の一般発表における発表の申込み と実行
- 10. 一般社団法人日本知財学会主催の第15回年次学 術研究発表会の一般発表における発表内容の準備
- 11. コンテンツビジネスに関する調査・研究
- 12. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データ

ベース担当フォルダ内容の充実と更新

- 13. 日本弁理士会内において生じた著作権問題に対する対処法についての提案
- 14. ご当地キャラクターに関する著作権その他法律 問題の検討及びご当地キャラクターに関するマ ニュアルの作成・配布
- 15. 知的財産戦略本部次世代知財システム検討委員 会での検討事項の調査研究
- 16. 附属機関、他の委員会等(特に貿易円滑化対策 委員会及び特許委員会)との連携及び協力

これらの諮問事項・委嘱事項の検討のために、各 委員は4つの部会に分かれて活動しております。

私の所属する第1部会(部会長:中山英明先生)では、[諮問事項1]、[委嘱事項1]、[委嘱事項7]、及び[委嘱事項15]を担当することとなっております。

本稿執筆時点までに行われた第3回迄の委員会(第1部会)では、諮問事項1については、日本弁理士会内で会員により作成された著作物の取扱いを議題として検討致しました。具体的には、委員会で作成された資料の外部公表の際に起こり得る問題、日本弁理士会HPのQ&Aの改定の際に起こり得る問題、研修資料の使い回しにより起こり得る問題などについて、議論を行いました。

その他の部会においても、上記の諮問事項・委嘱 事項について定時を超えて議論が行われることもあ り、熱心に活動がなされております。

なお、当委員会の過去の研究成果などにつきましては、日本弁理士会の下記のウェブサイトにおいて 「著作権リンク」として公開されております。

http://www.jpaa.or.jp/?cat=810

普段から日常的に著作権業務を行っている先生方にとっても、専門の異なる先生方にとっても、大変有用な情報が公開されていると思いますので、是非ご覧いただければと思います。

不正競争防止法委員会の活動報告

平成 28 年度不正競争防止法委員会委員長 • 中 山 健 一

平成27年度の不正競争防止法委員会は、定員である、総勢40名の委員で構成され、ベテランから若手まで多彩な委員が毎月の定例委員会で活発な議論を行っております。委員は特許を専門とする者、意匠商標を専門とする者、弁護士弁理士である者と種々のバックグラウンドを有する者から構成されています。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会 へ諮問・委嘱されています。

■ 諮問事項

- 1. 【新規】米国での営業秘密保護の動向の調査・ 研究
- 2. 【新規】所謂広義の混同及び希釈化に対する周知 著名商品等表示の不正競争防止法上の保護に関 する判例・裁判例の調査・検討と比較法的考察

■ 委嘱事項

- 1. 【継続】特定不正競争に関する事項についての会 員への周知・啓発
- 2. 【継続】研修所が実施する研修及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
- 3. 【継続】特定不正競争の取締りに関する諸外国法 制と実務の紹介
- 4. 【継続】最近の不正競争防止法に関する重要判例 の紹介
- 5. 【新規】他団体との意見交換会の実施
- 6. 【継続】不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応
- 7. 【継続】不正競争防止法に関する関係官庁、諸団体等への対応
- 8. 【継続】一般社団法人日本知財学会主催の第14 回年次学術研究発表会の一般発表(オーディナ

- リー・プレゼンテーション) における発表の申 込みと実行
- 9. 【継続】一般社団法人日本知財学会主催の第15 回年次学術研究発表会の一般発表(オーディナ リー・プレゼンテーション)における発表内容 の準備
- 10. 【継続】日本弁理士会電子フォーラムの業務支援 データベース担当フォルダの内容の充実と更新
- 11. 【継続】附属機関、他の委員会等との連携及び協力
- 12. 【新規】営業秘密・知財戦略セミナー等に用いる標準テキストの検討及び作成

上記諮問事項に対応し、委員会は2つの小委員会 に分けられ、第1小委員会が諮問事項1を、第2小 委員会が諮問事項2を担当しています。

第1小委員会では、さらに二つのグループに分け、第1グループでは米国での営業秘密保護の動向の調査・研究、特に最近米国で連邦法として新たに制定・施行された米国営業秘密防衛法(Defend Trade Secrets Act、DTSA)の調査・研究を検討することとしています。第2グループでは、特に依頼者からのニーズが多いと思われるアジア諸国での営業秘密保護の動向の調査・研究を行うこととしています。

第2小委員会も、さらに二つのグループに分け、 第1グループでは所謂広義の混同に対する周知商品 等表示の不正競争防止法上の保護に関する判例・裁 判例の調査・検討を行うこととしており、第2グルー プでは希釈化に対する著名商品等表示の不正競争防 止法上の保護に関する判例・裁判例の調査・検討と 比較法的考察、特に米国法との比較法的考察を行う こととしています。

さらに、本年度は、工業所有権情報・研修館 (INPIT)

から「平成 28 年度営業秘密・知財戦略セミナー」(全 16 回)への共催及び講師の派遣について弁理士会に依頼がありまして、弁理士会側の上記セミナーの講師及び相談員の派遣については、不正競争防止法委員会が担当することとなりました。同セミナーでは、弁理士会から派遣された講師に加え、INPIT から派遣された講師及び弁護士知財ネットから派遣された講師が講演を行い、セミナー終了後に弁理士会と弁護士知財ネットの共催で「相談会」を行います。当委員会では、かかる活動が弁理士の営業秘密に関する職域の問題と直結する可能性・重要性に鑑み、小委員会とは別にプロジェクトチームを立ち上げて活動します。全国 16 都市で開催される上記セミナーへの講師は原則として当委員会の委員の先生方にお願いすることとなります。

また、総合政策企画運営委員会より、「知的財産推 進計画 2016」への対応についての協力依頼が当委員 会にも来ておりまして、特に「戦略的な知財活用を 支援できる弁理士の育成」についての対応の検討を依頼されています。具体的には、上記委嘱事項12「営業秘密・知財戦略セミナー等に用いる標準テキストの検討及び作成」となります。INPITの営業秘密・知財戦略セミナーが来年度も開催される予定であることに鑑み、かかる標準テキストは弁理士会から派遣される講師の先生方の便に供するものとなるであろうと考えられます。本年度のINPITセミナーでの受講者の反応等も考慮して作業を進める予定であり、上記INPITセミナー講師派遣のためのプロジェクトチームで標準テキストの作成作業を進める予定です。

最後となりますが、本委員会における調査・研究 の成果については、パテント誌への掲載等を通じて 会員に成果を還元していく予定です。

PA 会の一員として責任を持って委員長を務めて 行く所存ですので、今後ともご指導を宜しくお願い 申し上げます。

以上



特集

座談会

「これからの日本弁理士会、弁理士業界はどうあるべきか」

皆様、こんにちは。本年度の会報部会では、パネリストとして渡邉敬介先生(日本弁理士会組織改革特別委員会委員長・同会会長立候補者)、本多敬子先生(日本弁理士会副会長・同会副会長立候補者)、渡邉伸一先生(日本弁理士会執行理事・同会副会長立候補者)を、モデレータとして坂本智弘先生(平成27年度日本弁理士会執行理事・PA会現協議委員長)をお招きして座談会を開催し、これからの日本弁理士会、弁理士業界はどうあるべきかについてゆるめに語り合っていただきました。日本弁理士会でご活躍されている先生方のお話が、PA会会員の皆様の今後の活動の一助となれば幸いです。

(PA会会報部会幹事 篠田卓宏・同部会長 松宮尋統)

(坂本(以下、敬称略)) こんにちは。本日のモデレータを務めさせていただきます、坂本智弘です。本日は、渡邉敬介先生、本多敬子先生、渡邉伸一先生にお集りいただきまして、これからの弁理士会や弁理士業界について色々とご意見をいただきたいと思っておりますので、先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

(渡邉敬介・本多・渡邉伸一) よろしくお願いいたします。

◆これからの弁理士会に必要な組織

(坂本) それでは、早速ですが、これからの弁理士 会に必要な組織について伺いたいと思います。まず は、渡邉敬介先生からお願いします。

(渡邉敬介) はい。私は、ある程度長いスパンで物事を考えていく組織がこれからは必要だろうと思っています。皆さん色々委員会活動等やっていただいているんですけれども、本業を皆さん持っていて、ある課題に対してそちらに頭を傾ける時間が限られてくるので、そこで委員会が一年単位で変わっていったりすると、長期的な課題について継続的に考えていける人が中々育たない。それをできるような組織を作っていかないといけないし、必要だろう。

そうしないと、例えば、社会に対して、「これから 知財制度はこういう方向に向かうべきだ」というよ うな意見を発信するときに、その意見というものが、 中々まとまったものとして出て行きにくいという状 況になってしまうので、そういう組織をつくって、 ある課題に対して継続的に対していたというにはないないというでは、 をするは、それがは、それです。 を大きなところです。

あと、徐々にです けれども、フルタイ ムで継続して会務を こなしていける人材



を少しずつ作っていかないと、みんながそれぞれ時間を割いて会務に参加をしているだけでやっていける時代ではもうなくなったのかなぁと。ある程度フルタイムでできる人を何人か作っていかないと、中々スムーズに動かすのが難しい時代になったのかなぁと思っています。

(坂本) ありがとうございます。それでは、本多副 会長、お願いします。

(本多) いま会長室が、会長の補佐という役割を果たしていらっしゃいます。会長室もそのような機能を持たせるという目的があったのではなかったのでしょうか?

(渡邉敬介) 確か私が記憶している範囲では、会長室を最初作ったのは、シンクタンク的な機能を持たせようと。予め会長室に必要な情報を貯めておいて、必要な情報を役員会に出していくような組織にしようとしたんですけれども、現実には会員問題への対



応がメインとなって いるという感じです ね。最初はそう的な シンクタンク的な機 能を持たせるという ことだった す。

(坂本)場合によっては副会長とか執行理事の先生が、なんかそういう相談を会

長室の方にするような役割でもいいのかもしれない。 会長室の方に、「前はどうだった?」みたいなことが 訊けるような。

(**本多**) そうですよね。フルタイムの方が必要っていうことでしょうか?

(**坂本**) 会長によって全部変わってしまったりする と、ちょっと継続性が。

(渡邉敬介) そう、それはね。うん。

(渡邉伸一) 5年任期の人を2、3人とか入れて、 ちょっと重なるぐらいにするとか。

(渡邉敬介) なかなか難しくてね、フルタイムで弁理士がそこに入ってやっていただけるのはすごく有り難くて、4年、5年やっていただけるといいんだけれども。そうなると、やれる方がかなり限られちゃう。

(坂本) それは、そうですね。

(本多) シンクタンクを作って、アカデミックに政策研究をしてもらう。中央知財研(注:中央知的財産研究所。日本弁理士会の付属機関)などは?

(渡邉敬介) 中央知財研なんだけれども、今のところ、ちょっとそういうシンクタンク的な機能までは入れられない状況のようで。中央知財研は元々はそういう組織にしようとして設立したんだけれども。

(渡邉伸一)でも、確かに中央知財研に、裁判の判例とかだけじゃなくて政策的なテーマを入れて、アカデミックに政策も研究してもらったら一番いいですかね。

(坂本) 考えていたのは2部制でね。いまのそのアカデミックなところも、それはそれで OK として、もう一つは、政策をやるグループと。

(渡邉伸一) まあでも、アカデミックに政策をやってもらえばいいんじゃないですか?

(坂本) まぁそれでもいいんですけどね。

(渡邉伸一) アカデミックな研究の支援をもっと弁理士会がやるべきだって言って、特許や商標の判例とか、知財の政策とかっていうふうにしたらいいんじゃないですか?

(本多) 何らかのシンクタンク的な組織を作って、



アカデミックに政策 研究をしてもらった らどうかと。

役員会が適宜参考にしながらやっていけばいいので。

(本多) そうですよね。例えばB法人の問題(注:外国法事務弁護士に関する新制度導入の問題)なども、予め外国の事例とかも調べて、入ったときとかどうなるか、じゃあどういう方向で行ったらいいのかというシミュレーションを。

(渡邉伸一・坂本) そうですね。

(渡邉敬介)特許庁の独立行政法人化も、また出て くるかもしれないよね。

(本多) そういったテーマもいくつか長期的に研究 しておくシンクタンクがあるといいですね。

(坂本) ありがとうございました。それでは、渡邉 伸一先生、これからの弁理士会に必要な組織につい て、別の観点からのご意見をお願いします。

(渡邉伸一) そうですね、まず、弁理士会単独では、なかなか社会に影響を与えることは難しいので、他の組織・団体とのコラボレーションを企画する組織や機能があっても良いのではないでしょうか。それともう一つ、広報活動に加えて、弁理士会自身のイメージアップを図るには、どのようなことをすれば良いかを考える組織や機能があってもよいのではないかと思っています。 弁理士会が何をしたら、世間の注目を浴びて、評価されるか、何をしたら、特許庁や他の業界団体に感謝してもらえるか、外国からお客さんが来たときにどうやっておもてなしをするか、などを良く考えたほうがよいのではないでしょうか。

(坂本) なるほど。 まず一つ目の「他の 組織、団体とのコラボ レーションを企画する 機能」についてはいか がでしょうか。これに ついては、役員会が まぁ、ほとんどやられ ていますかね。

(渡邉伸一) うん、 まぁ、だからそれを



企画の段階から。役員会は外から入ってきたら対応 するって感じですよね。あえてこっちから出向いて 行ってあそこと仲良くしようとか、そういう…

(坂本) 積極的に外部との連携を取っているという感じではない。でも、やはり先程のお話で、例えば、会長室の分かっている方が、「今迄はこういう組織と連携していたので今後はこういうふうにしていったほうがいいんじゃないか」みたいな、そういうアドバイスというのを役員会に下されば動きやすいですよね。なんかそういうのがもう分からないですからね。

(渡邉伸一) 例えばどこの団体とだったら弁理士会

と利害が一致していて、仲良くやれるとか、そういうところを見つけて出て行くみたいなのとか。基本的に委員会ってどうですかね。

(坂本) それでは、ちょっと話を変えまして。先程の渡邉伸一先生のご提案の二つ目、広報活動に加えて、弁理士会自身のイメージアップを図るには、どのようなことをすれば良いか、考える組織があってもいいんじゃないですか、というご意見ですが。

(渡邉敬介)イメージアップ。ひとつはあれでしょ、いい提言などを社会に向けて出せれば、いいイメージアップはあり得るよね。

(坂本) 例えばどんな提言ですか?

(渡邉敬介) 手っ取り早くイメージを変えるのであれば、マスコミに載せられるのが一番いいんだけれどもね。

(坂本) 先程ラジオを聴いていたら、税理士会が、中小企業がそこには三百何十万いて、そこには税理士が張り付いていて、コンサルも出来るので税理士をよろしくというようなラジオが毎日のように流れていますけれども。

(渡邉敬介) 流れているわけ?ラジオで?

(坂本) FM ですね。割と午前中に。

(本多) やっぱり坂本先生が記憶するくらい。

(坂本) そうですね。そこと同じように弁理士会からもそういう働きかけがあったほうがですねぇ、イメージアップにはなりますからね。「弁理士って何?」って感じの方も、実際にまだいらっしゃいますからね。

(渡邉敬介) 昔より多少マシになったけれども、まだまだ、弁理士って言ったら「何?それ」っていう人が結構いるんだよね。

(坂本) いますよね。特許事務所っていうと何となく分かるんですけれども、弁理士っていうと、とたんに分からなくなる。

(本多) 何を頼めるのかを多分皆さん知らないん じゃないかと思いますよね。発明協会に調査・ウォッ



チングなどの依頼はするけれど、「弁理士」という言葉が聞こえない。出願だけ、というイメージが強すぎますね。

(渡邉敬介) 弁理士という漢字自体に、そういう知的財産と結びつける意味が全然入っていないからね。

(本多) 中小の企業の方って商工会などに行って情報収集をされていると思うので、そこと連携をとって、弁理士はこういうことやりますよとか、発明相談しますよ、など色々やっていくと、少しずつ中小企業の人と結びつきができると思う。

(坂本) そうですね。弁理士よりも、発明協会さん の方がパイプが強いですよね。

(本多)だから、発明協会には相談に行くけれども、 弁理士までは来ない。

(坂本) 行かないと。

(渡邉敬介) そうだよなぁ。

(坂本) そうですよね、そこに入り込んでいければ 大分違うんじゃないですかねぇ。

◆近未来に予想される出願から登録までの手続き における変化

(坂本) それでは、次のトピックにまいります。近 未来に予想される出願から登録までの手続きにおけ る変化。

(渡邉伸一) そうですね、例えば現時点でもすでに、大企業の知財部の多くは、弁理士を雇い入れて、基本的な国内出願、外国出願は自前で行えるようになっていますよね。このような出願の内製化は、グローバル・ドシエなどのプラットフォームの整備によって、今後さらに加速されるはずです。そうすると、大企業が特許事務所に外注する仕事は、下請け的な作業か、自前で処理するのが難しい特殊な事情のある案件のいずれかに2極化すると思います。下請け的な作業は、事務所的には薄利多売のモデルとならざるを得ない。

(坂本) そうですよね。

(渡邉伸一) 自前で処理するのが難しい特殊な事情のある案件は高度な知識、豊富な経験が要求されるから、そのようなサービスを提供できる事務所はごく少数に限られることになります。でも、知財部をもたない、あるいはキャパシティの限られた中小企業は、依然として事務所の顧客となりうると思いますし、日本に代理人を必要とする外国の出願人も依然として事務所の顧客となりうると思います。伊丹現会長の政策はこれをターゲットとしたものなので、方向性は正しいと思います。この伊丹現会長の政策を来年も続けて発展させましょうよ。

(渡邉敬介) 出願の内製化ね。結局、だって、今



たし、手続き的にはどんどん楽になってくるわけで しょ。ということは、手続き代理では、なかなか仕 事が回らなくなってきている。

(本多) だから弁理士が手続きの代理だけをするという認識そのものを変えなければいけないんですよ。

(渡邉敬介)でね、だから、できることは会社も全部自分たちでやるよと。で、判断の難しいやつはやってくれみたいな話。それは伸一先生がさっき言っていたことだけど。

(本多) そういう判断を、数多くの出願の拒絶理由に対応し無効の可能性なども考えている弁理士だからこそ技術についての判断は客観的に出来ると思うんですよね。今は営業秘密などにも関われる弁理士も増えていますし。出願の時点でも権利の判断はしているじゃないですか。どうやって活用しようかとか、周りを取り囲まれている中で、ここの部分を権利化していきましょう、ということを判断していると思うのでそこをもっとアピールすべきだと思う。商標、意匠は出願だけがメインじゃないですものね。

(渡邉伸一) なんか、コンサルっぽい感じで。

(渡邉敬介) それをやるには、相談料をきっちり取れるように考えていかないと。

(坂本) うーん。それを、請求書が切れるように、 仕事に出来ればいいってことですよね。

(**本多**) 弁理士と結びつかず、誰に相談すべきか分からない場合も多いように感じます。



(坂本) うーん、そう すると、あれですよね。 もう少しお医者さんみ たいな感じで相談に来 てもらって、これはこっ ちの専門の大病院にふ るとか。

(渡邉伸一) コンシェルジュ的な。

(坂本) なんかそういうね。この人のこれ

はこの弁理士さんにって。で、その内容で、じゃあ 一時間相談したので例えば2万円で紹介しますとか。 そういうようにして、色んなものを繋ぐ。

(渡邉敬介) 例えば経産省が計画しているコンソーシアムみたいな話ね。まだ本格的に動いてないよね。

(渡邉伸一)調査の段階で弁理士に頼むべきなんだろう。そういうのは、ちゃんと弁理士ができますっていうのを良く分かってもらうべきですね。

(坂本) うーん、だからやっぱり、そういうときに 自分がもしも仮に出来なくても、そういうのを持っ て紹介してなんか相談料みたいので取れればいいん ですよね。仮にね。

(渡邉敬介)でも相談から、そういうところから入れるのは、どっちかっていうと、中小企業なんだよね。

(坂本) だから総合病院じゃなくて、もうちょっと 小さい事務所で、そういうところに紹介するような ところがあってもいいんだと思います。繋ぐのがやっ ぱり大事ですよね。



(渡邉敬介) だけどそ で決して、大企業 に大企業 でいんだよね。土 さいんだよね。土 さいないないていな中小企業 の仕事で始まる先生が をついる中小企業といる でいるよいない。 ではいない。 にないない。 にないない。

(坂本) 大企業と中小企業が半々とかまぁ割合は分からないですけれども、そういうお客さんがあった 方がいいですよね。

(渡邉敬介) そうそう。

(坂本)大企業のピークはいつも決まっているので、 それを中小企業が埋めてくれればいいですから。

(渡邉敬介) 大企業の仕事と中小企業の仕事の内容 は違ってくる。

(坂本) うーん。大企業はまぁ書類作成して手続きして、あと、中小企業は、それプラス事務もしっかりやってもらって相談もっていう、そういうとこですよね。でも大体の方は出願業務しかやっていなくて、相談の方はちょっと経験が少ないので、そこは弁理士会として強化できればいいですよね。

(**本多**) でも研修システムはもう弁理士会には十分 あると思うんですよね。

(渡邉敬介) それから、調査能力って、結構重要なんだよね。調査専門にやっている弁理士さんて、結構居るじゃない。で、皆さん結構忙しい。というのは、

事業展開するときの入り口って言うのは調査でしょ。 これやっていいのか、悪いのかとか、ある技術分野 のどこを狙ったらいいのかっていうのは、調査に入っ てから。だから調査能力っていうのは結構重要。そ こをベースにして事業展開は始まるので。

(坂本) ありがとうございました。ところで、いま、 人工知能を使って自動的に願書を生成して出願する とか、そういったことが可能になってきていますが、 今後どのような変化がおこると考えられますか?

(渡邉敬介) 近い将来に来るだろうなと思うのは、

自動翻訳。いうだいのはいら雅、のいいのは、たっけいので、のでいいと出ったが、のでいいと出ったが、のでいいと出っがあ行、のでいいと出っがあ行、ったいとはいいのが、のでいとないなが、のでなかそき組めになる。



ば、それ一個あれば、それを標準にしてしまうやり 方は、これは近いうちにくるんじゃないかと。で、 世界中のどこからでも情報を蓄積出来ます、蓄積に てください、で、そこに無いデータで無効・拒絶に はできません、というような時代がくるんじゃな要因 と思うんだけれども。いまみたいに不安定ない というのは、何がどこから出てくるか分からないし、 データベースもあっちこっちにあって、データはいる っていない文献もいっぱいあって、それがあるから不安定なの。で、そういうでかい容量のデータベースが出来ちゃえば。で、世界中のどこから も、ダーっと自動翻訳をかけてみんな集積して、ちゃんと検索できるようになれば。



(坂本) その先行文献のデータを一カ所に集積させても、そこをいかに搔い潜って独占権を取っていくというところが、弁理士の腕の見せ所だと思いますけどね。

(**渡邉伸一**) まぁ出願をあきらめる例は増えるかも しれないけど。

(坂本)調査とか、検索が容易になるというのはあると思いますけど、検索結果をどうみるかというのは、専門家でないと難しいのではないですか?

(渡邉伸一) うん、検索結果をどうみるのかですよ ね、結局ね。

(渡邉敬介)多分ね、そういう先行文献がきちっと 出てくるようになると、今度は多分権利範囲が変わっ てくると思う。いま、商標だってどんどん変わって るじゃない。類似範囲、かなり狭くなってきている。 特許の場合は、技術が高度化すると、多分狭い範囲 でも有効になってくると思う。高度になれば高度に なるほど、ピンポイントになってくるから、こんだ けのちっちゃい範囲でも、これしか使えないって技 術に多分なってくると思う。この辺はね、時代の流 れでどうなるか分からない。

◆企業数で99.4%が中小企業である日本の産業 構造を改善させうる知的財産の活用方法

(坂本) ありがとうございました。では最後に、企業数で99.4%が中小企業である日本の産業構造を改善させうる知的財産の活用方法について考えてみたいと思うのですが。

(渡邉敬介) 私はその、4、5年前ぐらいまではね、日本の産業構造なんて変わらない、変えられないと思っていたの。なぜかというとね、私は小学校の頃から、日本の産業構造の特異性っていって学校で習ってきているんですよ。で、いまだに変わっていない。いま始まったことじゃなくて、私が生まれたころからずっとそう。多分ね。

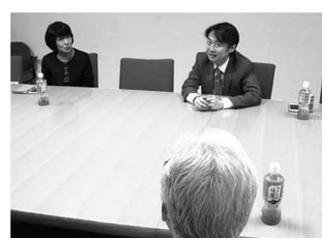
(本多) 具体的にいまの産業構造を言葉でいうと、 どういう構造がずっと伝わってきているんですか?

(渡邉敬介) うん、要するに、中小企業が多くて、 大企業がほんのわずか。で、これは欧米とは違う、 日本の特異性だっていう、、、

(渡邉伸一) え、欧米とは違うんですか?

(渡邉敬介) 欧米のほうがちょっと大企業が多い。 だからやっぱりこれ、日本の中小企業がある程度が んばって、大企業にならないまでもある程度成長し ていかないと、日本がもたないよね、多分ね。

(坂本) 中小企業でも、地方に、たくさんいい技術 を持っている企業が多分日本全国にたくさんありま すよね。そういうところを、弁理士が支援していき



ながら、どんどん成功モデルを作って、それを支援 してもらいたい企業が増えて、みたいになるといい ですよね。

(渡邉敬介) うん、そういうところが元気にならないと。

(坂本) だから全て同じようにというよりは、そういう、いい技術を持って、世界で活躍できそうなところを上手く探し出して支援していく。

(渡邉敬介) 中小企業っていったってたくさんある から、経営者が結構きちっとしていて、そこそこの 底力がないと、いくら支援しても伸びないよね。

(坂本) あと、ものづくりが全てではないので、も のを作っているところじゃなくても、我々は支援が できるようにしないとですよね。

(渡邉敬介) ほんとはそうだよね。でもまぁ、ものを作っているところを支援したいんだけどね。我々の、私なんかの感覚から言うと。

(坂本) まぁ特許っていうと、割とそういう風になりがちですけれども。

(渡邉伸一) まぁでも確かに。中小企業 99.4%のうち、ものづくりをやっているのは本当にそのうち 2 割程度か、 2 割も無いかもしれなくて、他はサービス業とか飲食店とか、そういうところなんで。 まぁそうすると特許よりも、違うところの知財サービスとかのほうが、マーケットが大きいかもしれないですよね。



(坂本) 商標とか、 著作権とか。

作権とか。 **(本多)**意匠も。

(坂本) 意匠もそう ですよね。

(本多) 意匠は活用 するところがいっぱ いありますよね。

(坂本) ファッショ ンなんかのデザイン も、デザイン業界は 盛んですが、商品デザインのライフサイクルが短いから、審 査期間6月の意匠制度が活用されていないんですよね。

(本多) そう、商標 も、ブランドによっ ては、どんどん変わっ ていくから、権利が 取れたころにはもう



そのブランドは終息していていちいち権利化する必 要が無い場合も多い。

(坂本) ほんと、もったいないところがありますよね。 (渡邉敬介) あれって、大体、売れているときにマネされるんだよね。 売れなきゃ、大体マネされない。 で、売れてるときにマネされると、困るんだよね。 結構売り上げ持っていかれちゃうからね。

(本多)でも、そこで抑えたいけど、そこの時点では権利化していない場合も多いですよね。実用新案の利用は考えられないでしょうか?

(坂本) うん、あると思いますよ、保護対象に該当 すれば。実用新案って、弁理士があんまりお勧めし ていないですよね。

(渡邉伸一) 実用新案は勧めるべきだと思いますよ。これまで特許出願の経験の無い中小企業には、突然高度な発明を要求するのは難しいですから。小さな改善を積み重ねていって、徐々に高度な発明ができるようになるんだと思いますし、跳躍力はすぐには鍛えられないですからね。そういった意味で、実用新案制度が顧みられなくなっている現状は、いわば発明にとっての死の谷を作り出しているように思いますよ。中小企業が、小さな発明・考案を生み出す上での適切なインセンティブの設定や適切な保護が必要ですね。

(渡邉敬介)調べてみないと分からないんだけれど、 ちょっと気になったのは、特許の進歩性と実用新案 の進歩性って、どの程度差があるのかな。

(坂本) あまり無いって聞いていますけど。

(渡邉敬介) 現実には無いような話は聞いているんだけれども、「きわめて」が付くか付かないかによって差別化はすごくしにくいみたいな話は聞いたことがある。だから実際には違いが無いのかもしれないけれど、でも違いがあるのであれば、それをテコに使い勝手がいいよって PR が出来るかもしれない。要は無効になりにくいわけだから。

(坂本) そっか。

(渡邉伸一) なんかそこ、違いを作ってもらわない といけないんじゃないですか? (渡邉敬介) うん、だから違いがなければ、次は違いを作ってくれって話になっちゃう。

(渡邉伸一) うん、だって違いが無かったら、ほんと特許と実用新案とどう違うんですか。2つある意味が無いですよ。

(渡邉敬介) 一番大きなところはその、進歩性の違いでしょ? まぁ物品性は別としてね。

(渡邉伸一) ええ、実用新案と特許。実際には、日 用品などの物品の改善って、発明と言うまでではな いものの、有用な考案としてなら受け入れられると いうケースもあるように思うんですよ。実際に小さ な発明・考案が十分に保護されるように実用新案制 度を活用すべきであって、現行の運用では十分な保 護が得られないのであれば、変えて行く必要がある んじゃないでしょうかね。

ちょっと前の判例かなんかで、眉毛を書くペンみたいなやつで、先っちょが平らになっていて太く書けるやつの特許出願があって、訴訟になって、結局それは進歩性無しで無効になっちゃうんですけど。まぁ特許だとそんなね、先っちょを太くしたぐらいだと進歩性無いのかなって気がするんですけど、「あ、これ特許じゃなくて実用新案だから」って言われると、何となく、そのちょっとの差で製品として違いが出て、実際売れて、マネされて訴訟になるぐらいだったら、まぁほんとは、そういうのは実用新案として保護を認められた方が良かったんじゃないかなって思いますよ。

(渡邉敬介) やぁ、実際そうでなければ元々の趣旨からして、おかしいわけでしょ。小発明の保護なんだから。それが実際取り扱いに表れているかは検証しないとわからないけど。それがはっきりすれば、「だから使えるよ」って堂々と言えるし。

(坂本) 私、堂々と勧めちゃってますけど(一同笑)。

(渡邉伸一) 堂々と勧 めちゃって、使った方が いいんじゃないですかね え、もう。

(坂本) だって特許は 絶対無理そうなんです よ。でもお金を70万と か80万とか100万とか



かけて何も残らないよりは、実用新案で無審査で、30 万くらい使って登録になって、ああ、良かったね、も らえたねって。

(渡邉敬介) 実用新案は、その話をして、納得をしてくれるのなら、やる。権利行使を本当にして大丈夫かどうかは、これ分からないよと。本当はね、この辺りだったら進歩性、実用新案だったら耐えられるよ、って言いたいんだけどね。

(渡邉伸一) その辺ちょっと中央知財研とかに調べてもらいたいですよね。特許と実用新案。

(坂本) そうですね、そうですよ。

(坂本)で、すみません、もっとお話を伺いたいところなんですが、お時間がきてしまいました。先生方、本日はお集まりいただき、忌憚の無いご意見を誠にありがとうございました。これからも、日本弁理士会、ひいてはその会員である我々弁理士が個々に能力を発揮し活躍できる環境を、時代の変化に対応しながら切り開いてまいりましょう。本日は、誠にありがとうございました。



(写真左から、渡邉伸一先生、渡邉敬介先生、本多敬子先生、坂本智弘先生) [2016 年 7 月 22 日 商工会館(霞ヶ関)会議室にて]

SEISAKU

政策部会

幹事・林 篤史

政策部会は、日本弁理士会が直面する数多くの課題に対してPA会の意見を反映させるために、PA会の意見を取り纏め発信する部会です。PA会の意見は、日本弁理士会の執行役員との意見交換の機会に直接伝えられることもあれば、あるいは、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形で伝えられることもあります。

今年度は、日本弁理士会の次期役員選挙において PA会所属の渡邉敬介先生を会長候補に擁立すべく、 その政策公約を検討し作成しました。作成に当たっ ては、政策部会での昨年度来からの検討に加え、日 本弁理士クラブ内の各クラブからの意見を求め、ブ ラッシュアップを重ねました。

この他、政策部会では、その時々で直面する政策 課題(例えば、外部役員登用、外弁混合法人制度、 処分前の事案公表、委員会委員の会長推薦制度など) についても、日本弁理士クラブ内の各クラブと連携 しつつ様々な検討を行っています。

政策部会では、弁理士業界の各方面に精通し多大な貢献をしたベテランの先生方のみならず、将来の 弁理士業界を担う中堅若手の先生方を構成員として、 弁理士業界の発展に資する政策の実現に努力致しま す。これからも、よろしくご協力賜りますようにお 願い致します。

SYOMU

庶務I部会

幹事・伊 吹 欽 也

庶務 I 部会は、原則として、毎月開催される P A 会幹事会の準備作業を担当しています。

幹事会の準備作業としては、大きく分けて、事前 準備作業、当日作業、事後作業があります。事前準 備作業としては、初回のお弁当手配、会議室の手配、 懇親会の手配、出席者の確認があります。当日作業 としては、会議室の設営、飲み物の準備、幹事会の 出席があります。事後作業としては、幹事会議事録 の作成、送付があります。

今年度の幹事会の出席者数は前年度より多いので、

幹事会は二部屋をつなげての合同会議室で行っています。多くの先生方の出席の下、幹事会の議題は、主に弁理士会役員の報告、日弁の報告、各作業部会の報告などがありますが、弁理士の将来についてや同好会の様子など、議題が多岐に亘る場合もあります。

庶務Iの担当内容は地味ではありますが、幹事会の運営に支障を来さないよう緊張感をもって取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

SYOMU

庶 務 Ⅱ 部 会

幹事・佐藤 玲太郎

庶務II部会は、PA会の会員データ、メーリングリスト、同報FAXシステムの管理、及び、年1回の会員名簿の発行を担当しています。

1. 会員データの管理

- (1) PA会のホームページから、新規入会の申込みを受け付けると、幹事会に入会の承認を諮ります。 幹事会から入会の承認を得ると、会員データ、同報 FAXシステム、及びPA会メーリングリスト(以下、会員データ等) に登録します。
- (2)日本弁理士会が毎月発行するJPAAジャーナルに掲載される会員異動届から、PA会会員の情報を抽出して、異動内容を会員データ等に反映させます。
- (3) PA会会員から、PA会会員名簿に掲載されている会員情報変更の届出を随時受け付け、変更内容を会員データ等に反映させます。

2. PA会メーリングリストの管理

P A 会会員、幹事会、各作業部会、各同好会、弁理士受験生等毎に、それぞれのメーリングリストを

管理しています。これらメーリングリストは、PA 会会員、幹事会、作業部会、同好会、受験生への連 絡にと、頻繁に利用されています。

3. 同報FAXシステムの管理

メーリングリストに登録されていない会員向けには、FAXで連絡を行うため、同報FAXシステムを利用しています。

4. PA会会員名簿の発行

最新の会員データに基づいて、毎年1回、PA会 会員名簿を発行しています。

※会員データを常に最新の状態に保つため、会員情報(勤務先、電話、電子メールアドレス等)に変更があった場合には、「PA会ホームページ」より、又は「shomu2@pa-kai.net」(庶務II宛て)まで、会員情報の変更をご連絡頂けますようお願い致します。

SYOMU

庶務 Ⅲ 部 会

幹事・鈴木 大介

庶務 III 部会では、PA会会員・日本弁理士会会員の慶事、PA会会員・その身内の方々・日本弁理士会会員の弔事に関し、PA会の慶弔規定に則り、PA会としての祝意や弔意を表すことや、慶事や弔事をPA会員にお知らせすることを行っています。

春・秋の叙勲褒章の時期には、日本弁理士会事務局から受章会員に関する連絡がありますので、その情報に基づき、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてPA会会員へメーリングリストにより報告します。

また、PA会員やPA会員の身内の方々に不幸があっ

た場合にも、日本弁理士会事務局から連絡がありますので、その情報に基づき、弔電や生花等により弔意を表します。併せて、PA会会員に関わる弔事であれば、PA会会員へメーリングリストにより報告し、PA会会員以外の弔事については幹事会メーリングリストによりPA会幹事会メンバーに連絡します。

通夜や告別式の日程等を連絡するという重要な役割であるため、正確性と迅速性が要求されます。弁理士会からの情報を受け取ると、毎回緊張をもって取り組んでいます。

KAIKEI

会計部会

幹事・高 橋 雅 和

会計部会は、PA会の会務運営のための財務管理 を担当しております。

活動内容としては、1. 会費の寄付金のお願い、2. 各種経費の支払い、3. 出入金の管理、を行っております。 活動に際しては、浅村皓先生、大西正悟先生、小池寛治先生、谷義一先生、村田実先生、渡邉敬介先生、本多敬子先生、堀籠佳典先生、渡邉伸一先生、坂本智弘先生のご助言、ご協力をいただきながら行っています。

1. 会費の寄付について

PA会では、会員の皆さまの親交を深めることや、新入会員を募ることなどを目的に、会報や名簿の発行、研修会の開催、登録祝賀会の開催、総会・忘年会の開催、同好会のイベントなど、各種の活動を行っています。

これら活動や、活動に対する補助は、皆さまから の寄付で賄われております。 本年も多くの方々にご協力をいただいております。 この場をお借りして心より感謝申し上げます。なお、 PA会としては費用の削減に努めてはおりますが、 寄付金につき未だ十分とは言えない部分もございま す。ご協力頂ける場合には、現在も受け付けており ますので、是非お願い致します。

2. 各種経費の支払い

PA会の各作業部会の活動費は、各作業部会から 経費の報告を受け、支払いをしております。また、 同好会活動などの補助金は、幹事会・幹事長からの 指示に基づいて支払いをしております。

3. 出入金の管理

PA会名義の口座を預かり、出入金の記録と管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。今後も円滑に会務運営ができるよう努めますので、皆さまご協力の程、お願い致します。



JINJI

人事部会

幹事・坂 本智 弘

本年度人事部会の幹事をさせていただいております。部会長は、杉村憲司先生にお願いし、部会員にはお顔の広い26名の先生方にお引き受けいただきました。

人事部会の最大の仕事は、日本弁理士会の委員会 及び附属機関への委員の推薦です。この作業は、日本弁理士会に設置される次年度人事検討委員会と連動して行われます。この次年度人事検討員会は、4 月から新年度が始まる日本弁理士会の各委員会・附属機関がスムーズにスタートできるように、1月半ばから3月半ばにかけて集中的に開催され、今年度は4回の委員会が開催されました。委員は、主に各派の幹事長と人事担当幹事で構成され、PA会からは、幹事長の堀籠佳典先生と人事部会部会長の杉村憲司先生とわたくしの3人で出席させていただきました。

P A 会の作業といたしましては、毎年 12 月頃に会員に対して「次年度委員会等のアンケート」をさせていただき、入りたい委員会等についてご希望を伺っております。昨年度は、委員会説明会の際にも同じアンケートをさせていただきました。人事部会では、事情が許す限り、ご希望に沿った委員会へ推薦させていただけるよう配慮しながら、推薦させていただく委員会を決めさせて頂いております。会員の皆様

におかれましては、是非アンケートにご回答をいただき、積極的に日本弁理士会の委員会活動にご参加いただいたいと思います。

本年度、推薦を行った日本弁理士会の委員会・附属機関の数は、43に及び、PA会からの推薦延べ総数は、計185名でした。委員長・センター長を7名の先生方がお引き受けいただきました。

また、人事部会では日本弁理士会の委員推薦と併せて、関東支部の委員会への委員推薦も行っております。本年度、PA会の推薦延べ総数は、58名でした。関東支部の特色ある活動にも是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。

今回の人事におきましては、部会員の皆様には何 度もお集まりいただき、ご協力をいただきました。 本当にありがとうございました。

また、委員を快くお引きくださいました会員の皆様におかれましては、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

日本弁理士会は、多くの会員の努力によって支えられながら、弁理士会内部の活動はもとより、対外的にも多方面にわたって活動しております。本年度も12月頃に会員の皆様には委員会希望のアンケートを行う予定ですので、奮ってご回答いただきますようお願い申し上げます。

KIKAKU

企画I部会

幹事・伊藤隆治

企画 I 部会では、弁理士登録祝賀会及び総会・忘 年会を担当しております。 ジに記載しておりますので、そちらもご覧いただけ れば幸いです。

(1) 弁理士登録祝賀会について

弁理士登録祝賀会は、近年は弁理士登録が行われる春にあわせて、6月第1週に行っております。

今年は6月2日(木)に東京都新宿区のバトゥール東京にて開催いたしました。今年は総勢77名の参加があり、盛況な祝賀会となりました。

今年の祝賀会の様子については、行事報告のペー

(2)総会・忘年会について

12月の上旬~中旬に総会と忘年会同時に開催することを予定しております。

昨年は品川プリンスホテルにて開催しましたが、音 楽演奏などを考慮して別の会場を検討しております。

正式には追ってご連絡致しますが、是非ご参加下さりますよう、宜しくお願い致します。

KIKAKU

企画Ⅱ部会

幹事・谷 崎 政 剛

今年度、企画2部会は、会員間の親睦を目的として鬼怒川温泉への旅行会を8月27日(土)から28日(日)の一泊二日で企画しております。PA会では、毎年、関東周辺を中心に様々な場所への親睦旅行を実施しておりますので、皆様のご参加を心からお待ちしております。参加された皆様は毎回とても楽しい思い出となったとのご感想をいただいておりますので、大変お勧めです。お気軽にご参加ください。

今回の旅行会では、親睦の時間をできるだけ長く取るため、全行程を貸切バス移動とし昼食ではB級グルメの代表格として有名な宇都宮餃子を楽しんだ後、全員の思い出として鬼怒川下りを体験する予定です。案内書によりますと、鬼怒川は、奇岩や怪石が織りなす造形を数多く楽しむことができ、その渓谷美で名高い

川だそうです。船頭の巧みな櫂(かい)さばきで、スリルたっぷりの川下りを味わえるとのことです。

また、二日目は、ゴルフ組、観光組、ハイキング 組に分かれていただき、ゴルフは日光プレミアゴル フ倶楽部にて日光の大自然の中で一日ゴルフを楽し んでいただきます。また、観光組は、華厳の滝、中 禅寺湖など歴史ある避暑地でのゆっくりとした時間 を楽しんでいただきます。また、ハイキング組は奥 日光の大湿原地「戦場ヶ原」をたっぷり散策してい ただく予定です。

本書の配布時には、本年度の旅行会は終了しているかもしれませんが、本会ではこのように楽しい企画を今後も行っていきますので、ぜひ、ご参加いただけますと幸いです。

KIKAKU

企画皿部会

幹事・吉 田 みさ子

カップル誕生!独身者限定パーティ

今年もやりました。初夏の独身者限定パーティ。 今年は、20代の若い方の参加も多く、大変に盛り上 がりました!

そして今年は、なんと!男性22名、女性22名の参加者のうち、半数越えの最大記録!12組24名のカップルが誕生しました!おめでとうございます!

そして独身者限定パーティがきっかけで結婚した というカップルもちらほら報告を受けています。

さて、パーティの内容ですが、基本的に例年通りです。男女別の30分セミナーの後、男女ペア+リレー方式による団体戦ゲームをして会場の一体感を高めた後、フリートーキングへと突入です。

皆さん、お互いに気を遣い合い、楽しくお話しされたようです。写真は、フリートーキングの様子です。

めでたくカップルになられたペアには、映画の鑑賞券をプレゼント。強制的に1回はデートしてもらう作戦です。

今年も、成婚するカップルがでることを楽しみに しています。



KIKAKU

企 画 IV 部 会

幹事・岩 見 晶 啓

昨年の組織2部会の仕事の一部を引き継ぐ形で、企画IV部会を発足させました。委員会報告会、企業弁理士の会など、ここ数年で定番となった企画は、企画IV部会が担当する予定です。ただ、同じ内容で企画すると魅力が薄れてきますので、管轄が変更になったことを良い機会として、運営方法を練り直したいと考えております。



原稿執筆時点では、 私が日弁(日本弁理 士クラブ)の駅伝イ ベント(12月4日開催予定)の開催準備 をしておりますので、 PA会会員のとりま とめ(参加申込受付 など)を企画4部会で行う予定です。

委員会報告会は、今までは、弁理士会の会議室で 開催していましたが、多く先生方の日程調整が難し く、今後はメーリングリストなどで報告することも 検討したいと考えております。

企業弁理士の会は、企業所属の先生方に有意義な時間を作っていただけるような企画を検討しております。また、企業所属の先生方のお知恵を拝借できればと思っております。

一部の方のみから好評のホースレースも当部会の管轄かもしれませんが、今年は見送りかもしれません。

何か新しい企画が開催できるようであれば、検討 したいと考えております。以下の連絡先まで、ご意 見いただければ幸いです。

連絡先:ak_iwami@asamura.jp

KENSYU

研修部会

幹事・帯包 浩司

1. はじめに

研修部会では知的財産に関する知識の習得を目的 として、さらには会員相互の親睦を目的として、様々 な研修会を企画・運営しています。

また、新規合格者や未登録者に加えて、他会派の 方など、PA会員以外の方々にも研修に参加してい ただいて、PA会員との親睦を図っています。

研修部会で開催する研修の大部分は日本弁理士会の継続研修としての認定を受けているため、研修受講後に所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められます。

2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標、国際の4部門から構成されています。

新人部門は、昨年から引き続き網野誠彦部会長を 中心として6名の部員から構成されており、新人弁 理士の方々向けの研修を担当しています。

一般部門は、昨年から引き続き田中秀幸部会長を 中心として5名の部員から構成されており、一般会 員向けの研修と特許に関する判例研究会を担当して います。

商標部門は、昨年から引き続き長谷川綱樹部会長を中心として4名の部員から構成されており、商標に関する研修を担当しています。

国際部門は、新たに粟野晴夫部会長を中心として 4名の部員から構成されており、諸外国の実務に関 する研修を担当しています。

3. 活動内容

(1) 総会

新年度の初めに研修部員全員を集めて研修部会総会を開催しています。総会では研修部員の作業内容の説明等を行い、年間スケジュールの作成を行いま

す。年間スケジュールとしては、研修のテーマ、講師、 開催時期、担当者を決めています。

(2) 研修の準備

年間スケジュールに基づいて、講師との連絡、研修案内の作成、研修会場の予約、配布資料の作成、研修所への必要書類の提出、懇親会会場の予約などの準備を行っています。

研修案内はPA会ホームページに掲載し、PA会 員にメールを送信する他に、日本弁理士クラブのホームページ(http://www.nichiben.gr.jp/)に掲載しています。

さらに、昨年度から、会派に属していない弁理士 の方々にも研修の情報が届くように、IP Force など の知財情報サイトにも研修案内を掲載しています。

(3) 研修の運営・報告

研修当日は、会場の準備、受付、司会進行、受講証明書の配布などを行い、研修終了後の懇親会の幹事を務めています。また、後日、PA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています(http://www.pa-kai.net/)。

4. 研修実績

平成28年3月から7月の間に開催した研修テーマ と講師は以下の通りです。

【3月10日】国際研修部門

「マドリッド制度の戦略的活用」

講師:吉岡 めぐみ 先生

【3月18日】一般研修部門

「下町ロケットに見る、中小企業の知財の戦略/実務」 講師:弁護士・弁理士 鮫島 正洋 先生 (パネリスト) 弁理士 渡邉 敬介 先生 (パネリスト) 弁理士 福田 伸一 先生

【5月17日】一般研修部門

「平成27年特許法等改正の解説および今後の改正についての展望 |

講師:松田 誠司 先生

【6月3日】一般研修部門

「均等論をめぐる最新動向 – マキサカルシトール事件 知財高裁大合議判決の意義 – 」

講師:田村善之先生

【6月10日】一般研修部門

第4回判例研究会 (特許) 「弁護士が選ぶ要チェック 判例〜均等論〜」

講師:窪田英一郎先生

【6月14日】国際研修部門

「ドイツ特許・実案権侵害訴訟の実務と Huawei 事件 判決後の SEP を巡る現状」

講師:入野田泰彦先生

【6月20日】新人研修部門

「商標の類否判断事例検討会 (演習形式)」

講師:押本泰彦先生

古関宏先生

本多敬子先生

神林恵美子先生

【6月21日】一般研修部門

「TPP協定に伴う著作権法改正案について」

講師:吉野直樹先生

【7月4日】国際研修部門

「米国特許無効手続の現状、活用方法・戦略、そして 今後の課題」

講師:吉田直樹先生

【7月19日】新人研修部門

「中間処理の実務(進歩性の判断・演習形式)」

講師:石渡英房先生 上田和弘先生

坂野博行先生

【7月22日】商標研修部門

「知財ライセンス契約の基礎とその交渉術 (商標編)」

講師:龍神嘉彦先生

5. 研修参加方法

研修の開催日の約1ヶ月前にPA会ホームページ (http://www.pa-kai.net/) に研修の案内を掲載しています。また、これと同日にPA会に登録されているメールアドレスに研修の案内を送信しています。

これらの案内の中に記載されているURLから申 込用のウェブサイトにアクセスし、必要事項を記入 してお申し込み下さい。参加費は下記の通りです。

· グリーン P A 会員

研修:無 料 懇親会: 2,000 円

· P A 会会員

研修: 2,000 円 懇親会: 3,000 円

各部門の研修において参加資格は設けておりませんので、例えば、新人弁理士の方が一般・国際部門の研修に参加することも可能です。研修は、原則として、平日の18時30分から20時40分に開催しています。会場は、原則として、弁理士会館となります。

6. 研修部員募集

研修部会では研修部会の活動に参加して下さる方を大・大・募集中です!参加のご希望、研修部会についてのご質問等がございましたら、どうぞお気軽に下記のメールアドレスまでご連絡ください。お待ちしています!

pa2016seminar@gmail.com

SOSHIKI

組織I部会

幹事・鈴木 昇

1. はじめに

組織 I 部会は、口述模擬試験(10 月中旬実施)の 企画と運営を行う部会です。弁理士試験の受験生に 「試験慣れ」をしていただく場を提供することが第一 目的でありますが、講師役の先生方(募集)にも P A会の活動の一端を担っていただくことで組織の結 束力を強めることも目的の一つと考えています。

本年度、組織 I 部会には下記の先生方にご協力いただいております。

部会長:齋藤 麻美先生

部会員:伊藤 由里先生、柴野 さお里先生、

宗像 孝志先生、植松 里紗子先生、

澤田 憲彦先生、西脇 美奈子先生

金沢 彩子先生、大塚 匡先生

山崎 晃弘先生

2. 「選ばれる」 PAへ

今年の模擬試験は、諸先輩方が築きあげてきた模 擬試験の伝統を維持しつつ、新しい試みを盛り込ん でいく所存です。受験生が会派の口述模擬試験に何 を求めているのかを部会で話し合った結果、いくつ かの案が出ました。これらの案を実現すると受験生 の希望に寄り添った模擬試験が運営できるものと思 います。 この新しい試みにより、PA会の模擬試験が受験 生にとって「さらに選ばれる」存在になれば、と願っ ています。

3. 口述講師の先生方へ

毎年9月中に、口述試験の講師役を募集をいたします。口述講師をご担当いただいた先生方には、PA会が主催する研修等の行事で利用できるイベント券をお渡ししております。イベント券は、PA会員が行事へ積極的に参加することの一助になるはずであり、PA会の活性化に寄与することが期待されます。

4. その他

PA会の口述模擬試験の運営には、上述の口述講師をはじめ、会員の皆様のご協力が必要です。ご理解を賜れますと幸いです。

また、今年は受験生が減少することが確実視されるにも関わらず、受講料を2割減額することを幹事会で承認していただきました。このように予算を自ら削った一方で、模擬試験のサービスの質をあげることを決めたので、部会長をはじめとする部会員に無理・難題を押し付けております。しかし、創意・工夫をもって、何とかこの条件を乗り切り、最後に全員で達成感を味わえたらいいなと思っています。

SOSHIKI

組織 Ⅱ 部会

幹事・浜 井 英 礼

組織Ⅱ部会は、一昨年に設立された新しい部会です。PA会の会員数が増加するに従い、会員のニーズも多様化しておりますので、定番以外の様々な企画を開催することにより、PA会を更に盛り上げることを目的としております。

組織 II 部会の部会長は、下田俊明先生、塩尻一尋 先生、矢富亜弥先生の3名の先生方で、各企画の立 案を担当していただいております。部会長の先生方 は、色々と手伝ってくださいますので、運営にあたっ てはとても助かっております。更に、部会長の先生 方に加えて、運営の知識・経験が豊富な、副幹事長 の小野暁子先生と、幹事長代行の坂本智弘先生から アドバイスを受けながら組織2部会の運営をしてお ります。正規の部員はおりませんので、全体の人数



は少ないですが、イベント毎に協力できる人を募っておりますので、それなりに効率的に活動できる体制になっております。

組織Ⅱ部会の活動の 一部を紹介しますと、 原稿執筆時点では、既 に、スポーツ観戦会(5 月吉日、下田先生企画 立案)を開催しました。



20名の方に参加していただき、ヤクルト・広島戦の観戦をし、非常に楽しい企画となりました。また、バーベキュー大会(5月吉日、塩尻先生企画立案)も開催いたしました。天候にも恵まれ、50名の方に参加していただき、アットホームな雰囲気で親睦を深めることができました。後の予定としては、昨年好評だったクリスマス会(12月)の開催も検討しております。組織II部会の企画の多くは、PA会会員のみならず、PA会会員のご友人やご家族も楽しめますので、新たな交流の機会を得ることができると思います。

ひとりでも多くのPA会会員に、PA会に入って 楽しい!と感じてもらえるように様々な企画を提案 して参りますので、皆様も是非ご参加ください。よ ろしくお願いいたします。

CHUBU

中部部会

幹事・井 川 浩 文

本年度中部部会の幹事をさせていただいております。本年度の中部部会は、本年度東海支部長の小西富雅先生を筆頭に、東海支部20周年の記念行事に向かって東海支部を牽引する役割を担っており、各先生方が忙しく奔走されています。

ところで、今年度は、中部部会の会員を増大させることを目標とし、種々の計画を検討しました。企画を練っている準備段階においては、中村知公先生のご配慮により、事務所内研修を開放していただき、会派に所属しない先生方を研修会にお呼びすることができました。また、前田大輔先生、朝倉美和先生の協力により、「若手会」なる飲み会集団を結成し、会派に所属していない先生方をお呼びして、親交を深めていただきました。これらの行事にご参加下さった先生方の中には、既に入会届を提出していただいた先生もいらっしゃいます。

中部部会は、例年、アウトドア同好会のハイキング、納涼会、ゴルフコンペ、各種研修会などを開催 しております。アウトドア同好会によるハイキング は、6月4日に開催し、7名にて豊橋葦毛湿原を探索しました。納涼会、ゴルフコンペおよび研修会は 今後開催する予定です。

さらに、毎年の開催ではございませんが、豊橋市内を走る路面電車内でビールを楽しむ「納涼ビール電車」の乗車企画もあります。このビール電車の企画は、これまで数回開催されております。第1回目は納涼会を兼ねた趣向として開催されましたが、第2回目以降は、納涼会とは別にビール好き・鉄道好きの方々によって開催されています。本年度も開催することが決定しており、中部部会に限定しておりませんので、ご興味にある先生方におかれましては、是非ご参加下さい。

今年度の上半期は、専ら遊びがメインだったことを反省し、下半期は、研修会を中心とした企画を検討しております。遊び良し研修良しのPA会中部部会を目指して頑張りたいと思います。

今後とも皆様のご協力・ご鞭撻を賜りたく思いま すので、宜しくお願い申し上げます。



H 28. 6.4 豊橋葦毛湿原にて



豊橋「納涼ビール電車」外観

KAIHOU

会報部会

幹事・篠田 卓宏

会報部会では、例年、年刊の会報誌「PA」の企画・編集・発行と、PA 会のホームページの管理を行っております。そして本年度も、昨年度に引き続き、PA 会を紹介するためのパンフレットの作成を行いました。

本年度の会報部会は、パンフレット作成及び会報 誌作成の担当部会長として松宮尋統先生に、ホーム ページの管理担当部会長として帯包浩司先生にご参 加いただいております。

パンフレットの作成

パンフレットは、PA会に所属されていない弁理士の先生方、特に新規に弁理士登録された先生方にPA会の魅力を伝えるべく一昨年より作成し始めたものであり、昨年度から会報部会が作成を担当しております。

パンフレットの作成は、昨年度作成に関わられた小野暁子先生、太田昌宏先生からアドバイスを頂きながら進め、6月に行われた登録祝賀会で配布いたしました。パンフレットには、PA会の様々なイベントとともに、各同好会の活動内容も掲載しておりますので、PA会の多方面における活動や、楽しいPA会の雰囲気を十分に紹介できたのではないかと考えております。今後もPA会の研修や口述練習会等のイベントで配布していく予定です。

なお、パンフレットは、PA 会のホームページから も閲覧できるようになっておりますので、ご覧になっ ていない先生方は、是非一度アクセスしてみてくだ さい。

[PA 会パンフレット]

http://www.pa-kai.net/wp-content/uploads/pamphlet_H28.pdf

会報誌「PA」の企画・編集・発行

会報誌「PA」には、例年、現在活動中の役員や委員の先生方の執筆による弁理士会での活動報告を掲

載しております。また、PA会を運営している各作業部会の会務報告、登録祝賀会及び研修会等の行事報告、並びに各同好会の活動報告も掲載しております。各記事を通して、PA会員の皆様には、PA会の様々な活動をご理解いただけるのではないかと思います。

また、本号(第35号)では、渡邉敬介先生、本多敬子先生、渡邉伸一先生をパネリストとしてお招きし、坂本智弘先生にモデレータをお願いして開催した座談会「これからの日本弁理士会、弁理士業界はどうあるべきか」を特集記事として掲載いたしております。是非ご一読いただき、これからの皆様の活動のご参考としていただければ幸いです。

ホームページの管理

ホームページの管理では、部会長として帯包浩司 先生にご活躍いただいております。

PA会ホームページには、研修や企画の案内、活動報告、幹事会からのお知らせ、同好会の紹介等、PA会の活動に関する情報を、タイムリーに掲載しております。こちらにも是非アクセスいただけますと幸いです。また、ホームページには、弁理士試験の口述練習会の案内についても掲載する予定です。弁理士試験を受験する方が周囲にいらっしゃいましたら、是非PA会ホームページもご覧いただけるよう、お声掛けいただけますと幸いです。このような機会を通じて、将来のPA会員の発掘にもつながるのではと期待しております。

最後に、会報部会では、ホームページをより一層 充実させるべく、随時有用な情報やご意見を募集し ております。何かお気付きの点がございましたら、 下記アドレスまでご連絡をお願いいたします。

[PA 会会報部会メールアドレス]

kaihou-bukai@pa-kai.com

登録祝賀会報告

企画 I 部会担当幹事·伊藤隆治

平成28年6月2日(木)、東京都新宿区のバトゥール 東京にて弁理士登録祝賀会を開催いたしました。新規登 録者22名を含む総勢77名が参加して下さり、盛況な祝 賀会となりました。

例年は上野東天紅本店で開催していましたが、今年は音楽同好会にバンド演奏を披露していただくため、バンド演奏が可能な会場としてバトゥール東京にて開催しました。

バトゥール東京は天井が高くゆったりとしたスペースがあり、結構式にも使用される会場ということもあって祝福ムードのある登録祝賀会にふさわしい会場でした。



当日は堀籠佳典先生から幹事長挨拶をいただき、渡邉敬 介先生から祝辞と乾杯のご挨拶をいただきました。その後 の歓談の時間では会員の皆様に新規登録者の皆様にPA会 の魅力をアピールしていただきました。新規登録者の皆様 には会報部会が作成して下さったPA会のパンフレットを配 布いたしました。



歓談の後、音楽同好会の福田伸一先生、篠田卓宏先生、 宮澤優子先生、荒木利之先生によるバンド演奏を楽しみま した。素敵な演奏をありがとうございました。

下記の先生方には同好会の紹介をしていただきました。

ボウリング同好会 松宮 尋統 先生 ゴルフ同好会 中尾 直樹 先生 テニス同好会 堀籠 佳典 先生 スキー同好会 鈴木 大介 先生 アウトドア同好会 田中 秀幸 先生 囲碁同好会 松村 直樹 先生 野球同好会 中野 圭二 先生 フットサル同好会 高井良克己 先生 ランニング同好会 渡部 寛樹 先生

また、毎年恒例となっているビンゴゲームも開催致しました。今年も幹事会の先生方から非常に沢山の景品のご協力を得た結果、ほぼ全ての新規登録者に景品が当たる状況となり、景気の良いゲームとなりました。1位の新規登録者の方にはリゾートホテルのペア宿泊券を贈呈しました。



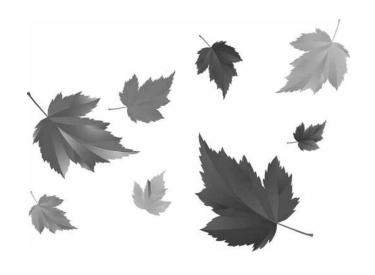
ビンゴゲームでは、会員と新規登録者の親睦を図るため、会員と新規登録者が番号シールの交換をしながらビンゴシートを完成させるルールとしました。また、渡邉敬介先生、渡邉伸一先生、本多敬子先生には無条件で穴をあけることができる星印シールを持っていただき、多くの新規登録者と交流していただきました。

閉会時には、新規登録者の名札の回収と入会希望受付を 同時に行い、11 名の入会希望をいただきました。



登録祝賀会の準備と運営には下記の先生をはじめ、多く の先生方にご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

司会	吉田み	タさ子 先生
クローク	高橋	雅和 先生
	岩見	晶啓 先生
新規登録者受付	伊藤	貴子 先生
	鈴木	昇 先生
景品受付	小野	暁子 先生
	川野	由希 先生
会員受付	谷崎	政剛 先生
	伊藤	由里 先生
ビンゴ	帯包	浩司 先生
写真	荒木	利之 先生
	松宮	尋統 先生



研修会報告

研修部会幹事・帯 包

1. はじめに

2016年3月18日(金)に、弁理士会館3階において、 「下町ロケットに見る、中小企業の知財の戦略/実務| と題する研修を開催しました。当日は、テレビドラ マが大ヒットした後の開催日だったこともあり、他 会派から受講される先生方も多く、100名を超える 大盛況の研修となりました。

2. テーマ

セミナーの前半では、鮫島正洋先生を講師にお招き し、「下町ロケットに見る、中小企業の知財の戦略/ 実務 | と題してご講演いただきました。ご講演では、 小説「下町ロケット」の内容を参照しつつ、同小説に 見る中小企業の知財戦略のあり方についてご説明いた だき、鮫島先生が長年携わってこられた中小企業の知 財戦略啓発事業(特許庁)の成果や、中小企業の知 財戦略に関して特許庁が推進している施策について ご紹介いただきました。さらに、中小企業の経営環境 下において推奨される知財実務のあり方をご提案いた



鮫島先生

だきました。

セミナーの後半で は、PA会から渡邉 敬介先生と福田伸一 先生をパネリストに 加え、弁理士会が推 進している中小企業 の支援施策について もご説明いただきつ

カッション形式で中小企業の知財について議論して いただきました。

3. 講師

前半のご講演を内田・鮫島法律事務所の弁護士・ 弁理士の鮫島正洋先生にお願いし、後半のパネルディ スカッションでは、パネリストとして、豊栄特許事 務所の渡邉敬介先生、福田特許事務所の福田伸一先 生にお願いしました。

4. 前半部

本研修の前半では、鮫島正洋先生にご講演をいた だき、テレビドラマの脚本を監修されたご経験も交 えながら、中小企業の知財戦略のあり方について解 説していただきました。

「ニッチトップ」、「知財金融」等のキーワードを交 え、成功企業の具体例を挙げながら、ポイントを分 かり易く解説していただくと共に、中小企業のとがっ た技術をいち早く実用化に結びつける「新市場創造 型標準化制度」についてもご紹介いただきました。

5. 後半部

研修の後半では、 PA会から渡邉敬介 先生と福田伸一先生 に加わっていただ き、堀籠幹事長に司 会をお願いして、パ つ、パネルディス ネルディスカッショ



渡邉敬介先生

中小企業における 知的財産の創出及び 権利取得を活性化す るための方策ついて ご経験を踏まえた説 得力のあるご意見を いただきました。

鮫島先生からは、 中小企業の知財戦略



福田伸一先生

に対する弁理士の関わり方についての貴重なアドバイスもいただきました。

会場からの質問に対しても多様な視点からご回答 をいただき、参加された方々にとっても有意義な研 修になったことと存じます。

6. 懇親会

研修後に行われた懇親会にも、40名以上の多くの 先生にご参加いただき、終始打ち解けた雰囲気で交 流を深めることができました。





ゴルフ同好会

幹事・戸 塚 清 貴

ゴルフ同好会は、

会 長 一色 健輔 先生

幹 事 戸塚 清貴 先生

幹事代行 中尾 直樹 先生、坂本 智弘 先生、

伊藤 隆治 先生、篠田 卓宏 先生

会 計 岩瀬 吉和 先生

の体制で、年4回程度のコンペを中心に、ゴルフを 通して会員間の親睦を図っています。

本年は、4月7日に多摩カントリー倶楽部で第1回コンペを、また5月12日に袖ヶ浦カントリークラブ・新袖コースで第2回コンペを開催しました。今後は、9月13日に小金井カントリー倶楽部で第3回コンペを開催することになっています。また、11月頃には、第4回コンペ(開催場所未定)を開催する予定です。

コンペには、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいており、にぎやかにラウンドを楽しんでいます。写真は、昨年度の第3回コンペ(平成27年8月1日に小金井カントリーで開催)と、本年度の第2回コンペの集合写真です。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、昨年の冬にはゴルフバーで、また今年の春にはショートコースで、ゴル

フ体験会も開催しました。このような企画も、今後 も継続して開催していく予定です。

また、弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、毎年、多数の同好会メンバーが参加しています。本年度のパテントマスターズは、5月28日に東松山カントリークラブで開催されましたが、PA会からは、会派別で最多の19名の先生が参加され、団体戦では、優勝した弁理士クラブと僅差(3打差)の2位と健闘しました。

ゴルフというと敷居の高いスポーツとお感じになられる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれません。しかし、そのようなご心配は一切不要です。PA会ゴルフ同好会は、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。

ゴルフに興味をお持ちの先生、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事(戸塚清貴:totsuka@totsupapatent.com) まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにして います!



袖ヶ浦カントリー新袖コースにて



小金井カントリー倶楽部にて

PA 会マージャン同好会



PA - MJ 同好会

幹事・杉本文一

「PA-MJ同好会」は、PA会のマージャン同好会の名称です。

その発足は相当に古く、当初はゴルフ同好会のメンバーが昼間にゴルフで腕を競い、その後(夕方から)に同好の士が集い合って麻雀を楽しまれたのが始まりと聞いております。

その後、同好会として独立して「PA-MJ会」となって現在に至るようですが、同好会の最盛期のメンバーは記録によると70人前後のメンバー数だったようで、小生が入会した当時は5卓とか6卓での例会が催されておりました。

しかし、現在は会員数が 31 人とやや寂しくなっておりますが、3 卓での例会がようやっといったところです。

それでも、ここ3、4年で6名の若い新メンバーを迎えることができております。しかしその反対に年齢を理由に退会された方々もおられるのですが、その方々の中でも、OBとして例会に出席して下さっていまして、幹事としては大変助かっており、感謝しているところです。

ところで、麻雀愛好家の著名人は沢山おられるようですが、受け売りで、順不動ながら少し挙げてみますと、文豪·森鴎外、五味康輔(作家)、宇野千代(作家)、大宅壮一(評論家)、石田芳夫(棋士)、菅直人(元総理)、岸田今日子(俳優)、菊池寛(作家、日本麻雀連盟初代総裁)、志賀直哉(作家)、筑紫哲也(ジーナリスト)、吉行淳之介(作家)、畑正憲(ムツゴロウ)、寺内大吉(作家)、広津和郎(作家)、里見弴(作家)、森光子(俳優)、大橋巨泉(タレント)、伊集院静(作家)、蛭子能収(漫画家)、徳光和夫(アナウンサー)などなど、その他にも多彩な人士がおられます。

ところで、ニュースによりますと、その大橋巨泉 さんがお亡くなりになったそうです。昔を思い出し ますね、…メン、タン、ピン、つも、ドラI、満貫、 ウッ シッ シッーとね。年配の方はご存じでしょ うが、テレビ「11 PM」での麻雀教室の1こまです。

一般的に今麻雀と呼ばれているところのゲームは、中国では「麻将」(マージャン majiang)と標記・呼称されるようですが、これを日本人で初めて「麻雀」に言及したのは、恐らく夏目漱石で、「満韓ところどころ」(1909)に大連での見聞として紹介されたものがあるそうです。

近年健康麻雀が盛んになっているようです。それと云うのも、人との会話、記憶脳の活性化、手指の使用(胡桃握りの要領)など血行促進とボケ防止によいとされているようで、かなり健康的に推奨されているようです。

雀の啼き声と云えば、小生の乗降駅の駅前ローターリーに植えられている大きな欅の樹には、ここをねぐらとしている猛烈な数の雀のお宿があり、それこそ浮塵子のごとく集っており、この時期、バス待ちの時間にはまさに雀荘さながらの響きを奏でていることを思い出しました。

現在、PA-MJ会では新しい入会者を募集しております。

例会は年6回、偶数月の第一土曜日、午後1時から虎ノ門近くの雰囲気のよい雀荘◆「エリートウェスト」(港区西新橋1-14-12、第三高橋ビル5階、電話03-3508-1181、◆新橋駅から徒歩5分、虎ノ門駅から徒歩4分)で開催しています。

例会では、毎回、競技結果によって、優勝、2位、3 位、5、7、BB賞などの賞が用意されています。この他、 年間賞、敢闘賞、皆出席賞なども用意されています。 是非、覗いてみて下さい。

《連絡先》

電話: 045 - 320 - 9325 (杉本文一) まで。 あるいは、お知り合いの会員までどうぞ。



テニス同好会

幹事·平山洲光

テニスを楽しむ

平成28年のPA会テニス同好会は、日本弁理士クラブテニス大会と日本弁理士協同組合テニス大会のダブルスの試合に参加しました。

日本弁理士クラブテニス大会は、1月23日、品川プリンスホテル高輪テニスセンターの室内コート1~3面において行われました。参加チームは、無名会、春秋会、PA会、南甲クラブ、稲門クラブ(成績順)の各1チーム合計5チームでした。総当たりの成績でPA会は春秋会と同点でしたが、対戦成績の1ゲーム差で残念ながら3位でした。PA会の参加選手は、全体集合写真に写っていますが、後藤政喜先生、菅野裕之先生、小澤和敏先生、田中良太先生、私の5名でした。

日本弁理士協同組合主催テニス大会は、4月23日、

天候に恵まれた昭島の昭和の森テニスセンターのオムニコート8面において行われました。参加チームは、春秋会2、弁理士クラブ2、PA会2、同友会1、無名会1、南甲クラブ1、稲門クラブ1の全10チームで、PA会は、PA1組が堂々の3位、PA2組は7位と好成績を上げました。成績は春秋会1組が弁理士クラブ1組を破って昨年の雪辱を果たし優勝しました。PA会の参加選手は、PA会一部集合写真で、左から佐伯憲一先生、小澤和敏先生、田中勲先生、中村雅文先生、海老名健吾先生、菅野裕之先生、後藤政喜先生と私の他に、PA会幹事長の堀籠佳典先生が奥様と息子さんも一緒に参加して下さいました。

P A 会は、大らかに勝ちに拘らないテニスを目指 していたにもかかわらず、3位と7位の成績を上げ ることができました。将来が楽しみです。









スキー同好会

幹事・鈴 木 大 介

スキー同好会 (スノーボード歓迎!) では、わが 国のスキー・スノボ人口の減少を憂慮し (笑)、毎年、 1~2泊のスキーツアーを開催しています。

2016年は、2回のツアーを行いました。

第1回:アルツ磐梯スキー場

平成28年1月23日(土)~1月24日(日) 宿泊先: 星野リゾート磐梯山温泉ホテル

昨シーズンの猪苗代ツアーに引き続き、今シーズンも福島県を訪れました。お子さん連れのご家族など含め、参加者 21 名という、近年にない大パーティとなり、幹事としては嬉しい限りでした。東京から東北新幹線で1時間あまりの郡山駅、そこから送迎バスでホテルに到着。すぐにホテルの目の前のゲレンデで滑走開始。磐梯山、猫魔ヶ岳を仰ぎ見るアルツ磐梯スキー場は、南東北最大規模のゲレンデであり、初心者やファミリーから上級者まで楽しめるスキー場でした。

滑走後はホテルの温泉に入り、ビュッフェ形式の 美味しいディナーを全員で楽しみました。

2日目も引き続き滑走。ホテルには温水プールもあったので、スキー場ですが泳いだ方もいました。子供たちも彼らだけのパーティで滑り、なかなか冒険したようです。楽しんでもらえたようなので、来年も参加してくれれば有り難いです。

第2回:たざわ湖スキー場

平成28年3月4日(金)~3月6日(日) 宿泊先:プラザホテル山麓荘(本館・西館)

第2回は秋田県の田沢湖です。1泊2日の第1回があれほどの大パーティになったので、2泊3日の今回、どれほどの人数が集まることか!と期待しましたが参加者8名(笑)。例年の2泊ツアーに比較するといささかこぢんまりとしたパーティになりましたが、その分自由がききました。

東京から秋田新幹線で田沢湖駅まで約3時間、そこからさらに路線バス40分ほどでホテルに到着。スキーの準備をし、再び路線バスでホテルからゲレンデまで移動して滑走開始しました。ゲレンデのレストランで大垣先生、阿部先生と合流し、田沢湖を熟知する大垣先生に広大なゲレンデをご案内いただきました。山頂から田沢湖を一望。湖に向かって滑り降りる気分がとにかく最高でした。

2日目は、少人数なのをいいことに滑走を午前で切り上げ、午後はホテルでの休憩組、乳頭温泉へ行く温泉組に分かれました。

乳頭温泉郷は、バスの路線上に点在するいくつかの温泉の総称であり、温泉街といったものはなく、秘境のような鄙びた温泉郷です。バスの終点の「蟹場温泉」を選んで入浴したところ、湯の花の舞う白濁した湯で肌がすべすべになりました (笑)。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志賀、 栂池、軽井沢、安比、北海道など様々なスキー場へ ツアーに出かけています。スキーは初めてという方、 大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方 から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加も もちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の 滑りをチェックしてみましょう。

なお、スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方 もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう!

●会員募集中!

P A会スキー同好会ブログ http://paski.blog.fc2.com/ 連絡先:幹事 鈴木大介 suzuki@aqua-pat.com









ボウリング同好会

幹事・水 本 義 光

昨年度はPA会が久しぶりに日弁ボウリング大会で優勝しました。これも一重に皆様のご協力の賜物です。今年も、日弁ボウリング大会での優勝を目指したいと思いますので、是非とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

メインイベントの日弁ボウリング大会以外には、会員の親睦を深めながら、腕を磨く同好会内のボウリング大会(通常の大会)が年1回程度、男女ペアで競い合うミックスダブルス(弁理士以外の事務所等の女性の参加も可能となっておりますので、参加者は今年4月25日の大会で36名(18ペア)と規模の大きい大会となっております)が年1回、そして春秋会との対抗戦が年1回となっ

ております。

大会後には懇親会を行い、大会の成績発表と共に 景品をお渡しします (ハンデもあります)。

日弁ボウリング大会は、弁理士の5会派の対抗戦で多くの方が参加しますが、成績を競い合うのは上位6までです。ですので、対抗戦は成績上位の方々にまかせてしまうというのもありです。

また、それ以外の大会も和気藹々とした雰囲気ですので、はじめてボウリングをされる方も、久しぶりにボウリングをされる方も、気軽に参加していただければと思います。

以下は、今年4月25日の大会(ミックスダブルス) とその後の親睦会の一幕です。











アウトドア同好会

幹事・穂 坂 道 子

日常とかけ離れた体験を仲間と共に

活動再開から早や4年。参加メンバーの気の向くままに行き先を選んできた結果、サイクリング、里山ハイキング、山小屋に一泊する本格的な登山と、バラエティーに富んだ行事のサイクルが定着しつつある。幹事が4名おり、各幹事は得意分野を活かして緩い分業制を採っている。1つの行事の企画は、一人が起案し、残りの幹事の意見を取り入れて完成させる。そうしてでき上がった企画は、毎回なかなか完成度が高い。

参加者は、普段味わうことのできない、密度の濃 い非日常を体験していると思う。

昨年の会報で報告した後の一年の活動を振り返る。

1. 2015年10月4日(日) 秩父札所巡り

池袋駅で集合し、秩父鉄道で「和同黒谷駅」へ。 第1札所から第5札所までのお寺をめぐりながら、 「大野原駅」まで15kmを歩いた。

お寺も味わい深いが、なんといっても、途中垣間 見える武甲山の姿に驚愕した。山の半分が無残に削 り取られ、食べかけの巨大アイスクリームのように 欠けているのである。道中、スマホで調べたところ、 石灰岩でできた山でセメントの材料になることから、 明治時代から採掘を継続しているとのこと。そして さらに、山の半分が欠けているにも拘らず、この武 甲山は二百名山の一つで登山可能とのこと。来年の 登山の候補にしよう、とひそかに誓った。

そして、合計 34 箇所の札所全てを巡らずに辞めるのは縁起が悪いであろう、ということで、秩父札所巡りは、全てを巡り終えるまで恒例行事の一つにしよう、ということになった。

2. 2015年12月6日(日)高尾山と日帰り温泉

高尾山にはこれまで何度も登っているが、同じルートは一度もない。企画者は「毎回、通ったことのないルートを通る」をモットーにしている。今年は、山頂までは稲荷山コース、その後モミジ台とびわ滝を巡って高尾山口に戻った。

また、今年は新しい試みとして、温泉は、できたばかりの「高尾の湯」にしよう、ということになった。入浴後、

来年度の山の予定を決めた後、歌う、飲む、歌う、飲む…。 3.2016年3月5日(土)三原山

アウトドア同好会として初めて海を渡った。2014年6月の実施予定が雨で中止になり、そのリベンジである。

竹芝客船ターミナルに集合し、東海汽船のジェット船で大島へ。バスで三原山登山口に到着し、三原山の頂上へ。頂上では360度に広がる海を眺めながら4時間かけて三原山のお鉢巡り。山頂はあちこちで蒸気が噴出しており、そして足元の岩の熱いこと!皆で、熱い!熱い!と興奮しながら歩いた。山頂は、もちろん植物は皆無。眼下には、「裏砂漠」と呼ばれる、違う惑星に来たかのような寒々しい岩石の荒野が広がっている。

お鉢巡りを終えて、はるか遠くに見える、ツバキに囲まれた「三原山温泉」を目指して下山。その間、植物皆無の地から、苔が生える地、ススキの地、我々の腰くらいの低い植物の地、身長くらいの植物の地、そして我々の背丈を超えるツバキの群生の地へと、長い年月をかけて形成される植生の変化を、数時間の下山で体験した。

三原山温泉の湯につかった後、高速ジェットで熱 海へ。

たった一日で、なんと凝縮した様々な体験をした ことか。

4. 2016年5月14日(土) 都内サイクリング

東京駅丸の内南口に集合し、皇居を一周した後、 銀座のメインストリートを抜け、人形町へ。人形町 の有名豆腐料理店で昼食の後、スカイツリー、上野 公園を経て湯島まで、合計約 22km を 10 名ほどで連 なって疾走した。

自転車は、「ちょくる」という、各区が運営する一日 1,500 円のレンタサイクルのシステムを利用した。 電動アシスト自転車で非常に楽ちんである。

途中、自転車を降りて、九段から外堀を眺めたり、 水天宮をお参りしたりした。浅草で偶然三社祭りを やっており、身動きの取れないほど人の溢れかえっ た浅草寺も歩いた。

一日で、整然とした皇居・銀座から、下町の風情 のある人形町・浅草まで、東京の様々な雰囲気を味 わった。自転車だからこそできた体験である。 5. 2016年7月23日(土)~24日(日)蝶ヶ岳 憧れの蝶ヶ岳をついに制覇した。

朝9:50に松本駅集合。一日目はバスで上高地バスターミナルまで移動し、その後ほぼ平坦な道を4時間弱歩いて16時に横尾山荘着。真新しい清潔な山小屋である。食堂には、蝶ヶ岳の山頂から見ることができる夢のような景色の、大きな写真が飾ってある。明日の登りは非常にきついけれど、登り切ればこの写真のような景観に出会える、なんとかがんばろう、と皆で写真を見ながら励ましあう。夕食後屋外で少しのアルコールで駄弁った後、21時に就寝。

翌朝は5時に朝食。6時に山荘を出発していざ蝶ヶ岳へ。約4時間で一気に高低差1000メートルを登る。辛い!なぜこんな辛い思いをしなければならないんだ…ギブアップしようか…いやそんなの恥ずかしいし、あの写真にあった景色を見たい…。そんなことをモヤモヤと考えながら、黙々と登る。そして、もう限界と思われた頃、先を登っていたT氏が「ちょっとそこで振り返ってみて」の一言。振り返

ると…あの写真にほぼ近い絶景。槍ヶ岳から続く穂高連峰の山なみが青い空をバックに広がっている。「うわーーー!」言葉にならない美しさだ。その後、何度も振り返りながら一気に頂上へ。辛さも吹き飛ぶ。蝶ヶ岳の絶景とはこのことか・・。山頂から蝶槍へ向けての縦走の間も、すばらしい眺望が続く。その後蝶ヶ岳ヒュッテで昼食のカレーライスを掻き込み、下山へ。下山も登りに輪をかけて辛かったが、すばらしい景色の余韻に浸りながらなんとかしのぐことができた。

無事に下山し、上高地バスターミナルで食べたソフトクリームのなんとおいしかったことか。

月曜日から皆、平常営業であったが、筆者は水曜日 くらいまでひどい筋肉痛で仕事に支障をきたした。そ んな様子も仲間とメールで報告しあい、余韻に浸った。

6. 今年度に残された予定は、10月1日の秩父の札 所巡りと12月4日の高尾山。その報告は、また次年 度の会報をご覧あれ。



秩父札所四番「金昌寺」



上高地で出会った猿の親子



高尾山山頂



大島の三原山



囲碁同好会

会長・松 村 直 樹

PA 会囲碁同好会は平成 24 年 4 月から活動を再開 しました。毎月最終水曜日に有楽町の日本棋院有楽 町囲碁センターで例会を行っています。

当同好会は再開当初から初心者大歓迎をうりにしてきました。具体的には、1. 囲碁に興味がある方であれば誰でも歓迎(ルール知らない人にはルールから教えます)、2. 有段者は初心者との対局を優先させる、3. 対局後は手直しする、です。

このような当同好会の活動の甲斐あって、「囲碁に 興味あるけどルール知らなくて…」、「初心者ですけ ど大丈夫ですか?」と言って参加してくださる方が 増え、現在では、毎月の例会には8~15名が参加し ています(最近1年の実績)。

例会以外にも当同好会では以下のような活動を行いました。

1. 第2回新春大会

2016年1月30日(土)に日本棋院市ヶ谷本院で第2回新春大会を開催しました。14名の参加者は、棋力別の4つのリーグのいずれかに参加して対局しました。

普段の例会では指導対局が多いのですが、この大会は文字通りの真剣勝負。皆さん、真剣に対局を楽しんでいました。

結果は以下の通りです。

A リーグ(高段者) 内海一成弁理士

Bリーグ(有段者) 佐々木定雄弁理士

C リーグ(級位者) 杉原鉄郎弁理士

Dリーグ(13路盤) 林篤史弁理士

2. 4周年記念碁会

2016年4月28日(木)に囲碁サロン渋谷で4周年記念碁会を開催しました。この会は、(1)当同好

会 4 周年のお祝いと、(2) 当同好会の活動を知っていただくために企画しました。

記念碁会では、通常の対局だけではなく、囲碁インストラクターによる指導碁や、参加者が連碁(一局の対局において数手ずつリレーのように打ち進める)やその対局の次の手を予想するクイズが行われました。

25 名の参加者は、お酒をのみながら対局、連碁、次の一手クイズを楽しんでいました。

3. 第2回夏の大会

2016年7月23日(土)に日本棋院市ヶ谷本院で第2回夏の大会を開催しました。今回の大会は、棋力に関係なく1人3局打った勝数で優勝を決めることにしました。今回の大会では、ハンデとして従来の置石(対局開始前に石を置くハンデ)やコミ(最終的な地に一定数の地を加えるハンデ)だけではなく、インストラクターの助言というハンデを採用しました。おかげでルールを覚えて間もない参加者も、安心して大会に参加できました。また手空きの参加者は審判として来てくださった(株)IGOホールディングスのインストラクターによる指導を受けました。この指導碁は特に入門者に好評でした。

10名の参加者による対局の結果は、小原淳史弁理士が優勝しました。

また今年に入ってからは、他の囲碁サークルとの交流も始まりました。4,5月には、当同好会同様、初心者の割合の高いMUFGモルガンスタンレー証券の囲碁部の皆さんとの交流会が行われました。普段上手の人とばかり打っていた会員も同じくらいの棋力の人たちと多く対局できて刺激を受けていました。

以上書いてきたように、PA会囲碁同好会は、月1回の例会で腕を磨き、年2回の大会でその成果を競い合っています。囲碁に興味はあるけど教えてくれる人がいない」という方、そして「初心者に囲碁を

教えたい」という方、是非 PA 会囲碁同好会で一緒に囲碁を楽しみましょう。なお活動の様子は PA 会の web サイト(http://www.pa-kai.net)の「同好会」のページからご覧いただけます。











野球同好会

幹事・中野・圭二

野球同好会は発足して3年余りの若い同好会です。 メンバーは、20代後半から50代まで老若男女を問わず、野球好き(練習後のビール好き?)の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一回程度の練習会(反省会)を行ってきました。

過去3年間のパテント杯の戦績は、1勝6敗(不 戦勝を含む)で、昨年の敗者復活戦での不戦勝を除 くと6戦全敗でした。このところ、リードをしなが らも中盤から終盤に逆転される試合が多く、一昨年 には最終回に7点差をひっくり返されるという野球 の恐ろしさも経験しました。



パテント杯一回戦の参加メンバー

今年も7月30日(土)から始まったパテント杯に参加し、試合での初勝利を目指しました。初戦の相手は、特許庁の秘書課チームです。直前に梅雨が明けた関東地方は、各地で真夏日となり、猛暑の中での戦いとなりました。

後攻めのPA会は、1回表に先頭打者の出塁を許すも、ダブルプレーによって無失点で切り抜けました。1回裏の攻撃は、先頭打者がヒットで出塁すると、中軸が連続タイムリーを放ち、足も絡めて5点を先制しました。

楽勝ムードのように思えますが、昨年までの悪い

イメージがあり、「逆転」の二文字がメンバーの頭を よぎります。



先制タイムリーを放つ!

2回に相手チームの反撃を受けますが、その後も着 実に加点し続け、3回を終わるまで一度も相手チーム にリードを許すことなく4回(最終回)を迎えました。

4回表には、相手の主砲にタイムリー二塁打を浴び、その後に逆転を許してしまいます。しかし、今年のチームは何かが違います。時間制限で最終回の宣告がされた4回裏の攻撃で、今年入会したばかりの期待の新人がヒットで出塁すると、一気に「逆転サヨナラ!」の機運が高まります。四球などで無死満塁とすると、押し出しであっという間に同点としました。



4番を打つ名キャッチャー



サヨナラヒットを放つ!

一打逆転のチャンスで代打の切り札を投入するも、 力が入りすぎて三振。なおも、一死満塁で打順は一 番に戻ります。3年ぶりに復帰した一番バッターが 見事にサヨナラヒットを放ち、劇的なサヨナラ勝ち でパテント杯の初勝利となりました。

先発投手は、一安打完投で、こちらも初の勝利投 手となりました。



試合結果(1回戦)

	1	2	3	4		計
秘書課	0	4	1	4		9
PA会	5	1	2	2 x		10

会報が発行される頃にはパテント杯も終わっていると思いますが、次は、初の3回戦進出を目指して 頑張りますので、応援をよろしくお願いします。

《会員大募集!≫

野球同好会では、引き続き会員を募集中です。野球が好きであれば、レベルは全く問いません。ポジションもまだまだ選び放題です。マネージャーや応援団も募集しています。日頃の運動不足を解消したい方、仕事のストレスを解消したい方、そしておいしいビール目的の方、是非一緒に楽しみましょう。下記連絡先まで、お問い合わせください。

連絡先

幹事:中野圭二

E-Mail:nakano @ nakano-pat.com



フットサル同好会

幹事・高井良 克己

1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

毎月1回、平日の19時から21時の2時間、主に試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間に余裕のあるメンバーは、その後に情報交換(もちろん、弁理士業務の、です)を含めた水分補給を行うというのが毎度の事になっております。



情報交換中はグランドより真剣だ

2. 活動場所

JR千駄ヶ谷駅の近くにある東京体育館のフット サルコートが主な活動場所です。

3. メンバー構成について

現在、登録メンバーは30人(女性プレイヤーを含む)程度です。みなさん忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、平均して毎回12~13名程度が集まります。

ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、 決して若者チームとはいえない年齢層でもありますか ら、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバー は自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。 フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回 数に制限がありませんから、すぐに休めます。つらい思 いをして走りまわることはありません。

したがいまして、フットサルに興味はあるけれど も体力に自信がないという方でも、当同好会であれ ば、気軽に参加し、汗を流していただけると思います。 【フットサル同好会の入会方法】

PA 会の WEB サイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名がありまして、「FC レ・ジル・ブルー(les iles bleues)」といいます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまった名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です! いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」 になることは勿論でしょう。



情報交換中はグランドより真剣だ



音楽同好会

会長・小 松 正 典

PA 会音楽同好会は、2016 年 8 月時点で約 40 名の会員が所属しています。この同好会は、楽器を演奏し歌を唄うことにより、会員の皆様に音楽を楽しんでいただくために発足しました。

楽器の種類は問いません。上手い下手も関係ありません。ジャンルも問いません。初心者大歓迎です。同じ楽器の上級者がいれば、教えてもらい上達することもできます。

また、音楽活動を通して PA 会を広く知ってもらうという広報的な活動にも積極的に参加します。

音楽同好会は、昨年12月22日に銀座にてクリスマスライブを開催しました。このライブは予想を上回る盛況で、PA会員のみならず他の会派の弁理士や、一般来場者も一緒になって楽しい音楽ライブができました。

その後、同好会の中で幾つかのバンドが結成されており、開催ライブや PA 会行事での演奏発表のためにスタジオ練習等で腕を磨いています。

また、同好会では折を見て、定例行事として合同 練習 & 懇親会を行っています。この「合同練習」は、 スタジオを 2 部屋用意し、バンドを組んでいるメン バーの方は第1スタジオで練習し、まだバンドを組 んでいない方は第2スタジオで自由に音を出してみ たり、セッションしてみたりして演奏を楽しんでい ただくものです。また見学も自由です。

さて、音楽同好会では、本年度前半の大きな活動 として2つ行事に参加・主催しました。1つはPA 会弁理士登録祝賀会において演奏したことです。

【PA 会弁理士登録祝賀会】

これは、6月2日(木)にバトゥール東京で行われました。新たに登録された新人弁理士の歓迎セレモニーにおいて、4人の同好会員が演奏しました。

[Summer Live 2016]

2つ目は、7月29日に中目黒のライブハウスに

おいて単独ライブを開催しました。このライブは「Summer Live 2016」なるイベント名で、80名以上を収容する大型ライブハウスで開催しました。おかげさまでほぼ満席となり、弾き語り2名、同好会3バンド、クリスマスライブに引き続きプロバイオリニストの生演奏や、一流プロアーティストの飛び入りなどがあり、拍手喝さいの大盛況となりました。

音楽同好会では、今後もPA会の行事を盛り上げられるように活動していくほか、音楽ライブを主催して、他の会派の弁理士や、一般の様々な分野の方たちと音楽を通じて交流を深めていきたいと考えています。それによってPA会や、そもそも弁理士という職業を広くPRできればいうことはありません。また、音楽を通じて会員の方々が癒されたり日頃のストレスを解消したりして、楽しい弁理士ライフが送れるように活動していきます。

最後に、練習後の飲み会も頻繁に行われています。 未経験の方でも遠慮なく遊びにきてください!







ランニング同好会

幹事・渡部寛樹

ランニング同好会は、"ストイック"な同好会です!

ご存知ですか?ランニングは身体と同時に脳も鍛えてくれるという研究結果があるそうです。ランニングをすることでニューロンとシナプスが増強され、前頭前野が活性化し、思考力も決断力も増すのだそうです(※)。書いている本人は、自分が何を書いているのか、いまいち理解できていないのですが…

難しいことはさておき、ランニングは様々な効果が期待できるところが魅力の一つです。健康・美容によい等々、様々な効果が期待できます。

さらにランニングの魅力として、"四季をじかに感じることができる"という点をあげたい!

春:春先は、冷たい空気の中に、柔らかさを感じ、 いち早く春を感じることができます。そして、桜の 下の花見ランは、普段の生活をすべて忘れさせてく れます。

夏:緑の香りが強くなり、夏が近いことを感じます。真夏は、夜に走っても、汗をたくさんかきます。 ビール好きにはたまらない季節ですね。

秋:少し蒸した空気の中を走っていると、時折 "ヒヤッ"とする空気を感じます。秋の到来です。 夜は虫たちの大合唱の中を走ります。

冬:冷たく冴えた空気を感じたら、ランニングの ハイシーズンの到来です。走っていると体の芯が温 まり、冷たい空気と相まって、まるで露天風呂に入っ ているような状態になります。

こんなランニングが好きな者が集まって、ランニング同好会は発足しました。メインのランニングコースは皇居です。月に1回のランニング会を中心に活動しています。

直近の活動について、簡単にご紹介いたします。

・1月6日:正月早々走ってみた皇居ラン

ランニングブームは相変わらずで、正月早々にも 関わらず、ランナーの多いこと、多いこと。しかし、 走るにはちょうどよい気温で、実に快適なジョギン グとなりました。 ・2月4日:鬼と一緒に皇居ラン

この日は、ちょっと気温が低めでした。しかし走っているうちに体が温まり、ジョギングにはちょうどよい気温。体の芯は暖かいけど、空気に触れるところはひんやり。イメージは、"冬の露天風呂"。

・3月3日: 五人ばやしで皇居ラン

この日は気温が比較的高めで、"快適カイテキ"な ランニングでした。まだ冬が残っている中、春を体 全体で感じたランニングでした。

・5月26日:衣替え直前皇居ラン

走ると汗ばむくらいの、実に快適な日でした。気が付けば長袖よりも半袖のウェアを着用したランナーが多い、そんな梅雨直前の皇居ランでした。

・7月28日:梅雨明けでとりあえず皇居ラン

7月にしては、気温は高くないのですが、湿度高めの夜でした。少し走るとすぐに汗だく。天然のサウナでした。そして、その後の一杯は最高でした~!!!

同好会の皇居ランでは、参加者は皆ストイックにおしゃべりをし、ストイックに夜景を楽しみ、ストイックに風を感じ、ストイックに"おいしいお店"を探し、ストイックにおいしいお酒と食事を楽しみし、ストイックに語らいます。どうです、ストイックでしょ!

今後は皇居ランだけでなく、様々な企画を増やして、ストイックに活動する予定です。

こんなストイックなランニング同好会は、いつでも皆様の参加をお待ちしております。

連絡先

幹事:渡部寛樹

E-mail: runpakai@gmail.com

※<脳の新科学>走ればボケ防止&頭がよくなる 京都大学名誉教授・医学博士 久保田 競=監修 柳橋 閑=文

http://president.jp/articles/-/8789?page=4

新会員の紹介

平成27年7月から平成28年6月までの間にPA会に入会された先生方をご紹介します。 (入会日順)

田中 睦美 タナカムツミ

20440

〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36 階 杉村萬国特許事務所

大島 かおり オオシマ カオリ

18184

〒 100-0013

.....

このたびPA会に新規入会させていただくことになりました。先輩方を見習いながら、日々精進していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大西 秀和 オオニシヒデカズ

11301

〒 104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル 7 階 特許業務法人高田・高橋国際特許事務所

渡辺 浩司 ワタナベコウジ

20475

〒 160-0004 東京都新宿区四谷 2-13 大和屋ビル 7 階 坂本国際特許事務所

16923

藤村 貴史 フジムラ タカシ

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-14-1 郵政福祉琴平ビル 6 階本多国際特許事務所

太田 益隆 オオタマスタカ

19484

〒 101-0052 東京都千代田区神田小川町 1-8-8 神田小川町東誠ビル 10 階 特許業務法人青海特許事務所

河端 竜三 カワバタ リュウゾウ

20486

〒 221-0031 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-23 コンチネンタルエンジニアリングセンター 3 階 コンチネンタルオートモーティブジャパン

土井 伸次 ドイシンジ

20488

〒 160-0004 東京都新宿区四谷 2-13 大和屋ビル 7 階 坂本国際特許事務所

島田 敬丈 シマダ ヒロタケ

19491

藤田 江里 フジタエリ

20441

〒 101-8311 東京都千代田区神田駿河台 4-6 キョーリン製薬ホールディングス株式会社 グループ知的財産統轄部

城田 晴栄 シロタハルエ

20119

〒 150-6024 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー 24 階 株式会社ループホール

松山 啓太 マツヤマ ケイタ

17091

〒 359-0037 埼玉県所沢市くすのき台 1-11-2 西武第二ビル 4 階 日本光電工業株式会社 技術戦略本部

内藤 拓郎 ナイトウ タクロウ

14507

〒 060-0807 北海道札幌市北区北 7 条西 2-6-37 山京ビル 1017 中村特許商標事務所

浅利 義成 アサリヨシナリ

17760



〒 105-0004 東京都港区新橋 2-12-7 労金新橋ビル 一色国際特許業務法人

.....

初めまして。一色国際特許業務法人の弁理士 浅利義成と申します。商標業務が専門です。弁理士登録から五年が経ちましたが、商標業務についてまだまだ経験・知識不足を痛感する毎日です。国内案件以外に外国案件等も担当していきたいので、英語力を養うべく勉強中です。今後とも宜しくお願い申し上げます。

15461

今井 秀樹 イマイヒデキ

〒 160-0004 東京都新宿区四谷 4-25-5 KD ビル 5 階 伊藤・藤田特許事務所

私は平成 19 年に弁理士試験に合格して以来、忙しさ(?)にかまけてどの会派にも所属していませんでしたが、縁あって今年 1 月に PA 会に入会できました。プライベートではテニスをしますが、中々上達しないため、今後は囲碁やボーリング同好会などで皆様と交流させていただきたいです。よろしくお願いします。

小屋迫 利恵 コヤサコリエ

15487

〒 141-0031 東京都品川区西五反田 2-19-3 五反田第一生命ビルディング 特許業務法人アイテック国際特許事務所 東京オフィス

中村 敏夫 ナカムラトシオ

10762



〒 550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀 2-1-1 江戸堀センタービル 9 階 坂本国際特許事務所 大阪オフィス

知財歴 26 年で、企業経験が長いです。大阪からの参加です。 PA 会に参加できることを嬉しく思っています。 よろしくお願い致します。

川嵜洋祐 カワサキョウスケ

19648

〒 107-0051 東京都港区元赤坂 1-2-7 赤坂 K タワーアンダーソン・毛利・友常法律事務所

田邊 潔 タナベキヨシ

•••••

17883

〒 103-0022

東京都中央区日本橋室町 1-12-15 テラサキ第 2 ビル 4 階 特許業務法人清水・醍醐特許商標事務所

30年以上電機メーカーの知財部門に勤務した後、現在清水・醍醐特許商標事務所で商標・意匠業務に携わっております。よろしくお願い申し上げます。

小池 孝史 コイケ タカシ

19518

〒 103-0028 東京都中央区八重洲 1-4-16 東京建物八重洲ビル 2 階 弁護士法人クレオ国際法律特許事務所

保田 正樹 ヤスダマサキ

18711

〒102-0082 東京都千代田区一番町27-2 理工図書ビル4階 せいしん特許法律事務所

宮澤 優子 ミヤザワ ユウコ

19363

〒 160-0022 東京都新宿区新宿 4-3-17 FORECAST 新宿 SOUTH 8 階 特許業務法人太陽国際特許事務所

知財業界の経験は浅く日々悪戦苦闘していますが、物を書くのは嫌いでないのと新しい技術を知るのは面白いので、向いているのかなと思います。PA 会には同好会につられて気付いたら入会していました。研修に趣味に様々な場面でお世話になるかと存じますが、どうぞ宜しくお願い致します。

山田 朋彦 ヤマダトモヒコ

13050

〒 107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビルディング 8 階 西浦特許事務所

小貫 正嗣 オヌキマサッグ

19585

〒 100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1 丸の内 MY PLAZA9 階 創英国際特許法律事務所

12

藤田尚 フジタタカシ

12635

〒 104-0028 東京都中央区八重洲 2-8-7 福岡ビル 7 階 阿部・井窪・片山法律事務所

神谷 十三和 カミヤトミカズ

15012

〒 446-0053 愛知県安城市高棚町郷 86 碧海特許事務所

川井 洋一郎 カワイヨウイチロウ

20128

〒 167-0033 東京都杉並区清水 1-16-5 IWAI ビル 4 階 森岡特許事務所

手島 豊志 テシマトヨシ

18900

〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂 1-10-17 しんくみ赤坂ビル 7 階 松尾特許事務所

内海 現太 ウツミ アラタ

20563

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目 14-1 本多国際特許事務所 新

宮谷 昂佑 ミヤタニ コウスケ

20583

〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 36 階 杉村萬国特許事務所

佐野 和良 サノカズヨシ

20690

〒 104-8402 東京都中央区築地 6-19-20 株式会社ニチレイ

柳元 八大 ヤナギモト ハチダイ

20756

〒 160-0004 東京都新宿区四谷 2-13 大和屋ビル 坂本国際特許事務所

大平 恵美 オオヒラエミ

11924

₹ 90045 6601 Center Drive West, Suite 500, Los Angeles, CA 90045 U.S.A. DSA Legal Solutions, Professional Corporation

田中 佑佳 タナカユカ

20171



〒 465-0095 愛知県名古屋市名東区高社 1-263 一社中央ビル 4 階 薫風国際特許事務所

PA 会の皆様、はじめまして。 平成 27 年 4 月に弁理士登録致しました、田中佑佳と申します。この業界に入ってようやく 2 年半、弁理士登録してからは 1 年が経ちましたが、まだまだ学ぶべきことが沢山あると日々 実感しております。

今後とも、ご指導、ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い致します。

澤田 佳緒里 サワダカオリ

20674

〒 108-0074 東京都港区高輪 3-23-17 品川センタービルディング 405 特許事務所白坂パテントパートナーズ

竹村 恵一 タケムラ ケイイチ

19656

〒 460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-2-22 名古屋センタービル別館 2 階 特許業務法人コスモス特許事務所

横山 裕英 ヨコヤマ ヒロヒデ

16240

〒 108-0074 東京都港区高輪 3-23-17 品川センタービルディング 40516240 特許事務所白坂パテントパートナーズ

金鎭文 キム ジンムン

18133

〒 101-0035 東京都千代田区神田紺屋町 17 SIA 神田スクエア 4 階 特許業務法人 T. S. パートナーズ

中山 博登 ナカヤマ ヒロタカ

17449

〒 140-0002 東京都品川区東品川 2-2-24 天王洲セントラルタワー 特許業務法人浅村特許事務所

内田 淳子 ウチダ ジュンコ

20774

〒 107-0052 東京都港区赤坂 2-6-20 特許業務法人谷・阿部特許事務所

今年3月末に特許庁を退職し、5月から弁理士として仕事を始めました内田淳子と申します。 事務所の先輩にご紹介いただき、PA会に入会させていただきました。 どうぞよろしくお願いいたします。

市川 奈月 イチカワナツキ

16390

〒 108-0074 東京都港区高輪 3-23-17 品川センタービルディング 4 階 特許事務所白坂パテントパートナーズ

村上 晶美 ムラカミマサミ

20821

〒 108-0074 東京都港区高輪 3-23-7 品川センタービルディング 405 特許事務所白坂パテントパートナーズ

小松 広和 コマツヒロカズ

16381

〒 108-8507 東京都港区港南 2-13-37 フィリップスビル 8 階 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン

石井 秀和 イシイヒデカズ

18557

〒 160-0004 東京都新宿区四谷 2-13 大和屋ビル 坂本国際特許事務所

松島 純也 マツシマ ジュンヤ

20571

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル 特許業務法人磯野国際特許商標事務所

鴻 宗義 オオトリムネヨシ

20607

〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 9 階 特許業務法人三枝国際特許事務所 東京オフィス

主に化学・バイオ分野の特許出願を担当しております。PA会での活動を通じて、弁理士としての成長をしていきたいと考えています。 どうぞよろしくお願いいたします。

田中 研二 タナカケンジ

20715

〒 100-6620 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 志賀国際特許事務所

植松 里紗子 ウエマツリサコ

20741

〒 105-0004 東京都港区新橋 2-12-7 労金新橋ビル 一色国際特許業務法人

小林 宏伸 コバヤシヒロノブ

20753

〒 224-8502 神奈川県横浜市都筑区加賀原 2-1-1 京セラ株式会社

武田 雄人 タケダ ユウト

20757

〒 100-6620 東京都千代田区丸の内 1-9-2 特許業務法人志賀国際特許事務所

岸 真太郎 キシシンタロウ

20640

〒 107-6022 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 22 階 セリオ国際特許商標事務所

百瀬 厚 モモセアツシ

20666

〒 110-0015 東京都台東区東上野 1-16-1 株式会社平和

萩原 綾夏 ハギワラアヤカ

20699

〒 100-6620 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 特許業務法人志賀国際特許事務所

佐々木健一 ササキケンイチ

20719

〒 100-6620 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 特許業務法人志賀国際特許事務所

新会員の

紹介

田中 成典 タナカ シゲノリ

18894

〒 100-6620 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 特許業務法人志賀国際特許事務所

八木下 葉子 ヤギシタョウコ

20485

〒 451-6009 愛知県名古屋市西区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー 9 階 特許業務法人快友国際特許事務所

松中 真由美 マツナカマユミ

20585

〒 108-0074 東京都港区高輪 2-20-29 サクセス泉岳寺ビル 3 階 薫風国際特許事務所

八重田 貴司 ヤエダタカシ

19053

〒 135-0064 東京都江東区青海 2-4-24 青海フロンティアビルテーラーメイドゴルフ株式会社

山田 健司 ヤマダケンジ

14164

〒 460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 3-15-34 第 16KT ビル 7F 山本国際特許事務所

PA 会運営資金に ご寄付いただいている先生方

平成 28 年度会計幹事 高 橋 雅 和

PA会は、伝統的にその会務運営に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意に依存しております。

ここに、本年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、 PA会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。

なお、PA会会報19号より、当該年度にお振り込みいただきました先生方のリストを掲載しております。本年度は、平成27年8月1日から平成28年7月31日までにお振り込み頂きました先生方のお名前を掲載させていただきますので、その点ご了解下さい。

最後に、新たなご寄付をお申し出下さる場合には、下記の郵便振替口座に1口5千円を目安 にお振り込み下さい。

郵便振替口座番号00 170-7-536820加入者名PA会

浅村	皓	大山健心	大郎	古関	宏	田村荀	女 二郎	松浦	憲三
浅村	肇	岡田 兒	定之	後藤	政喜	寺地	拓己	松嶋さ	らやか
浅村	昌弘	岡戸 田	召佳	小西	富雅	戸塚	清貴	松田	嘉夫
足立	泉	岡部	讓	小林士	一四雄	中尾	直樹	松永	宣行
阿部美	美次郎	小川	潔	齋藤	誠	中川ナ	允太郎	松本	悟
新井	孝治	小川	覚	坂野	博行	中隈	誠一	松本	昂
荒木	利之	小川 川	巨	坂本	智弘	中谷	光夫	松本	健志
飯田	伸行	奥住	忍	櫻井	通陽	中西	次郎	眞野	修二
井川	浩文	尾首 亘	[聰	櫻木	信義	中野	圭二	馬淵	繁
池上	徹真	小合 第	₹—	佐藤	祐介	西下	正石	三上	結
池田	公一	押本 录	彦彦	澤田	憲彦	根本	雅成	水口	崇敏
石坂	安雄	尾関 仮	建 男	塩尻	一尋	野上	晃	水本	義光
石原	啓策	小野 明	柱子	市東	篤	野末	寿一	宮川	良夫
石渡	英房	小野 🏻 i	 前純	篠田	卓宏	萩野	幹治	三宅	正夫
磯部	光宏	带包 治	 肯司	四宮	通	橋元	正	宗像	孝志
井滝	裕敬	影山光力	(郎	島田	俊昭	橋本日	一賀子	村田	正樹
一色	健輔	柏原		清水	邦明	長谷川	哲哉	村田	実
井出	正威	員見 ī	三文	清水	徹男	浜井	英礼	森	友宏
伊藤	克博	加藤草	月道	白井	伸佳	早川	利明	森下	賢樹
伊東	忠重	加藤	華矢	城山	康文	林	篤史	矢冨	亜弥
伊藤	隆治	加藤	全雄	新池	義明	原田	幸男	柳田	征史
井上	元廣	加藤・デ	光宏	杉浦	正知	伴	昌樹	矢野	裕也
井上	義雄	加藤(走史	杉原	鉄郎	平木	祐輔	山口	和弘
伊吹	欽也	金子 ፲	三彦	杉村	憲司	平田	忠雄	山崎	晃弘
今村	正純	狩野	彰	杉村	興作	平林	千春	山田	正紀
岩瀬	吉和	上村陽-	一郎	杉村	光嗣	平山	洲光	山田	頼通
岩田	弘	上山	浩	杉本	文一	平山	啓子	山田	隆一
岩見	晶啓	亀山 育	色	鈴木	大介	福田	伸一	吉田み	なさ子
上田	精一	鴨田 哲	f 彰	鈴木	利之	福村	直樹	吉延	彰広
生塩	智邦	河合 🗦	一明	関	正治	藤谷	史朗	若崎	義和
産形	和央	川口	是雄	曾我	道治	伏見	直哉	若田	充史
海老名	召健吾	川村 氪	話正	高梨	範夫	藤本	芳洋	若田	勝一
大家	邦久	神原	印	高橋	雅和	藤原	康高	若山	俊輔
大垣	孝	神戸 真	兵澄	高原千	千鶴子	舟橋	榮子	脇坂	悦司
大島由	由美子	草間	攻	田中	敏博	穂坂	道子	和田	憲治
大谷	保	國枝由絲	已子	田中	秀幸	堀籠	佳典	渡邉	昭彦
大塚	一貴	栗原	占之	田中	祐子	本田	昭雄	渡辺	和宏
大塚	文昭	小池 舅	電 治	田中	義敏	本多	一郎	渡邉	敬介
大西	育子	神津	注子	田辺	恵基	本多	敬子	渡邉	伸一
大西	正悟	國分 孝	兰 悦	谷	義一	松井	勝義	渡辺	望稔
大場	正成	小島	青路	谷田	拓男	松井	光夫		

叙勲・褒章受賞者(昭和 37 年以降)

秋	元	不二三	昭 37	秋	黄綬	海清	ど根		駿	昭 53	春	勲四旭日小
			昭 42	秋	勲五双光旭日	近	藤	_	緒	昭 53	秋	勲五瑞宝
田	代	久 平	昭 38	秋	藍綬	秋	沢	政	光	昭 54	春	黄綬
			昭 44	春	勲四瑞宝	曽	我	道	照	昭 54	春	黄綬
中	松	澗之助	昭 40	秋	藍綬	吉	藤	幸	朔	昭 54	秋	勲三旭日中
			昭 42	秋	勲二瑞宝	小	Щ	欽	造	昭 55	春	藍綬
森		武 章	昭 39	秋	黄綬	小	Ш	_	美	昭 55	春	勲五瑞宝
湯	浅	恭三	昭 39	秋	紺綬	入	山		実	昭 55	秋	勲三瑞宝
			昭 46	秋	勲三瑞宝	矢	島	鶴	光	昭 55	秋	勲三瑞宝
湯	Ш	龍	昭 39	秋	黄綬	野	間	忠	夫	昭 55	秋	紺綬
浅	村	成 久	昭 41	秋	藍綬	磯	長	昌	利	昭 56	春	勲四瑞宝
小	Ш	潤次郎	昭 43	秋	勲四旭日小	三	宅	正	夫	昭 56	秋	黄綬
竹	田	吉 郎	昭 43	秋	黄綬	吉	村		悟	昭 57	秋	黄綬
			昭 49	春	勲五瑞宝	池	永	光	彌	昭 58	春	勲四旭日小
黒	Ш	美 雄	昭 45	春	勲五瑞宝	光	明	誠	_	昭 58	春	黄綬
中	島	喜 六	昭 45	秋	勲五瑞宝	高	田		忠	昭 58	秋	勲三瑞宝
松	野	新	昭 46	春	勲四瑞宝	小	林	正	雄	昭 58	秋	勲五双光旭日
足	立	卓 夫	昭 46	秋	黄綬	戸	村	玄	紀	昭 59	春	勲四瑞宝
			昭 53	秋	勲五瑞宝	西	村	輝	男	昭 59	春	黄綬
清	瀬	三 郎	昭 47	春	勲二瑞宝	渡	辺	総	夫	昭 60	春	勲四瑞宝
原		増 司	昭 47	春	勲二瑞宝	大	条	正	義	昭 61	春	黄綬
高	橋	修 一	昭 47	秋	紫綬	小	山	欽	造	昭 61	秋	勲四瑞宝
			昭 56	秋	勲四旭日小	松	原	伸	之	昭 61	秋	黄綬
笠	石	正	昭 48	秋	藍綬	桑	原	尚	雄	昭 61	秋	黄綬
			昭 57	秋	勲四瑞宝	中	村		豊	昭 62	春	勲四旭日小
大	条	正 義	昭 48	秋	紺綬	田	坂	善	重	昭 62	春	勲四瑞宝
伊	藤	貞	昭 49	秋	黄綬	網	野		誠	昭 62	秋	勲四旭日小
			昭 55	春	勲五瑞宝	岡	部	正	夫	昭 62	秋	藍綬
沢	田	勝 治	昭 50	秋	勲四瑞宝	小	橋	_	男	昭 63	春	勲四瑞宝
小	橋	一 男	昭 50	秋	藍綬	青	野	昌	司	昭 63	秋	勲四瑞宝
飯	田	治 躬	昭 50	秋	黄綬	大	野	善	夫	平 2	秋	黄綬
田	丸	巌	昭 51	秋	勲五瑞宝	三	宅	正	夫	平 3	春	勲五双光旭日章
中	島	和 雄	昭 51	秋	勲五瑞宝	田	中	正	治	平 3	春	黄綬
味	田	剛	昭 52	春	勲三瑞宝	清	水	徹	男	平 3	秋	黄綬
Щ	本	茂	昭 52	春	勲三瑞宝	野	間	忠	夫	平 3	秋	黄綬
田	中	博 次	昭 52	春	勲四瑞宝	今			誠	平 4	秋	勲四旭日小
柴	田	時之助	昭 52	秋	黄綬	佐人	中木	清	隆	平 4	秋	勲四旭日小

栄 平 4 原 貞 平 15 羽 生 吉 秋 勲五瑞宝 神 昭 秋 経済産業大臣表彰 塚 文 平 16 石 Ш 長 寿 平 4 秋 黄綬 大 昭 春 旭日双光章 \equiv 秋 沢 政 光 平 5 春 勲四瑞宝 林 鉐 平 16 春 瑞宝小綬章 緒 方 朿 子 平 5 秋 黄綬 井 上 義 雄 平 16 春 黄綬 井 幸 _ 平 5 黄綬 尾 和 平 16 春 経済産業大臣表彰 秋 松 子 安 谷 平 6 見 和 明 平 16 瑞宝小綬章 瀬 徹 春 勲四旭日小 高 秋 冨 田 典 平 6 春 勲四瑞宝 井 出 直 孝 平 16 秋 黄綬 平 16 黄綬 大 塚 文 昭 平 6 春 黄綬 稲 葉 良 幸 秋 \equiv 黄綬 野 П 良 平 6 秋 黄綬 飯 \mathbf{H} 伸 行 平 17 春 浅 村 皓 平 7 春 藍綬 村 田 実 平 17 春 黄綬 平 7 原 望 黄綬 竹 内 英 平 17 秋 瑞宝中綬章 江 春 人 松 隈 秀 盛 平 7 春 勲四瑞宝 平 木 祐 輔 平 17 秋 瑞宝双光章 平 7 平 17 長谷川 穆 秋 藍綬 渡 辺 望 稔 秋 黄綬 平 8 岩 上 昇 平 18 瑞宝双光章 吉 村 悟 春 瑞五瑞宝 春 平 9 中 村 松 貞 男 春 勲四旭日小 田 正 平 18 秋 旭日小綬章 治 平 9 木 清 司 黄綬 茂 裕 邦 平 20 春 瑞宝小綬章 村 春 加 末 野 徳 郎 平 9 秋 勲四旭日小 杉 本 文 平 20 春 瑞宝小綬章 野 平 9 清 平 21 河 昭 秋 黄綬 木 秋 旭日小綬章 村 司 黄綬 利 桑 原 英 明 平 9 秋 Ш 島 和 平 21 秋 瑞宝小綬章 総 夫 平10 黄綬 玉 善 平 21 秋 須 賀 秋 兒 博 瑞宝小綬章 平 田 忠 雄 平 10 秋 黄綬 佐々木 定 雄 平 22 秋 瑞宝小綬章 阿 形 明 平 10 秋 黄綬 産 形 和 央 平 22 秋 瑞宝小綬章 弘 平11 春 勲三瑞宝 宮 平 23 春 岩 \mathbf{H} 古 石 瑞宝小綬章 _ 義 平 24 鈴 木 秀 雄 平 11 春 黄綬 谷 春 旭日小綬章 平11 春 杉 村 興 作 春 黄綬 _ 色 健 輔 平 24 旭日双光章 森 徹 平 11 秋 黄綬 神 原 貞 昭 平 24 秋 旭日双光章 三 柳 田 征 史 平 12 春 黄綬 福 田 賢 平 25 春 旭日双光章 屋 勝 平 12 秋 黄綬 矢 田 歩 平 26 春 瑞宝小綬章 土 湯 本 宏 平 12 秋 黄綬 井 上 廣 平 27 秋 元 瑞宝小綬章 正 夫 平 13 春 勲四瑞宝 岡 部 久保田 藤 郎 平 13 春 黄綬 (注) 黄綬……黄綬褒章 黄綬 増 井 忠 漬 平 13 春 藍綬……藍綬褒章 之 松 原 伸 平 13 秋 勲五双光旭日 紫綬……紫綬褒章 達 功 安 平 14 春 勲四旭日小 紺綬……紺綬褒章 菊 池 武 胤 平 14 春 黄綬 勲 瑞宝……勲 等瑞宝章 全 一 添 田 平 14 秋 勲四瑞宝 勲 旭日中……勲 等旭日中綬章 昇 星 野 平 15 春 勲四旭日小 勲 旭日小……勲 等旭日小綬章 渡 部 剛 平 15 春 勲四瑞宝 勲 双光旭日…勲 等双光旭日章 寛 平 15 小 池 治 春 黄綬 清 水 徹 男 平 15 秋 旭日双光章

宇佐美 利 二

秋

平 15

瑞宝小綬章

PA会関係歴代弁理士会理事(大正5年-昭和30年)

年 度	理		事						15 年	山	田	正	実	湯	Ш		龍
大正 5 年	中	松	盛	雄	清	水	連	郎	16 年	沼		正	治				
6年	中	松	盛	雄	清	水	連	郎	17 年	沼		正	治	杉	村	信	近
7年	伊	東		榮	飯	田	治	彦									
10年	曽	我	清	雄					年 度	理	事	長		理		事	
11 年	猪	股	淇	清					昭和 18 年	杉	村	信	近	湯	Ш		龍
	伊	東		榮	清	水	連	郎	19年	清	瀬	_	郎	奥	山	恵	吉
12年	伊	東		榮	猪	股	淇	清	20年					沼		正	治
	浅	村	\equiv	郎					21 年					田	代	久	平
13年	飯	田	治	彦	曽	我	清	雄						沼		正	治
	中	松	盛	雄					22年					草	場		晁
14年	飯	田	治	彦	曽	我	清	雄						山	中	政	吉
	中	松	盛	雄					23年	Ш	部	佑	吉	草	場		晁
15年	清	水	連	郎										山	中	政	吉
昭和2年	清	水	連	郎					24 年	田	代	久	平	広	田		徹
3年	伊	東		榮					25年					大	西	冬	蔵
4年	伊	東		榮	杉	村	信	近						田	代	久	平
5年	杉	村	信	近										広	田		徹
6年	中	松	澗。	之助	草	場	九一	十九	26年	山	田	正	実	大	西	冬	蔵
7年	中	松	澗。	之助	草	場	九-	十九	27年	小	Ш	潤心	欠郎	山	田	正	実
8年	浅	村	良	次					28年					天	谷	次	_
9年	浅	村	良	次	隅	田	秇_	二郎						小	Ш	潤と	欠郎
10年	山	中	政	吉	草	場		晁	29年					天	谷	次	_
	隅	田	秇二	二郎										山	中	政	吉
11 年	田	代	久	平	草	場		晁									
	山	中	政	吉					年 度	会		長		副	会	長	
12 年	田	代	久	平	曽	我	清	雄	昭和 30 年	Ш	部	佑	吉	山	中	政	吉
13年	曽	我	清	雄	清	水	連	郎									
14 年	山	田	正	実	清	水	連	郎									

PA会関係歴代幹事長·弁理士会理事 (昭和 31 年以降)

年 度	\mathbf{P}	A会草	幹事長	ŧ	日乡	幹	長		日乡	产副草	斧事∄	ŧ	弁理士	:会理	事		
昭和 31 年	田	代	久	平									会長	中	松	澗之	と助
														Ш	部	佑	吉
32年	横	畠	敏	介										横	畠	敏	介
														中	松	澗之	と助
33年	山	中	政	吉	大	西	冬	蔵						黒	Ш	美	雄
														横	畠	敏	介
34 年	黒	Ш	美	雄									会長	大	西	冬	蔵
														黒	Ш	美	雄
35 年	黒	Ш	美	雄										奥	山	恵	吉
36年	小	橋	_	男	黒	Ш	美	雄						若	杉	吉丑	丘郎
37年	小	橋	_	男									会長	浅	村	成	久
38年	大	条	正	義										小	橋	_	男
39年	小	山	欽	造	浅	村	成	久						大	条	正	義
40年	岡	部	正	夫					西	村	輝	男		池	永	光	彌
41 年	岡	部	正	夫					西	村	輝	男	会長	奥	山	恵	吉
42 年	桑	原	尚	雄	奥	山	恵	吉	三	宅	正	夫		海君			駿
43年	桑	原	尚	雄					三	宅	正	夫		岡	部	正	夫
44 年	秋	沢	政	光					長名	川		穆	会長	湯	浅	恭	三
45 年	秋	沢	政	光					長名	川		穆		小	山	欽	造
														松	原	伸	之
46 年	野	間	忠	夫	小	橋	_	男	浅	村		皓		西	村	輝	男
47 年	高	橋	敏	忠					大	塚	文	昭		秋	沢	政	光
48 年	安	井	幸	_					高	橋	敏	忠		野	間	忠	夫
49 年	浅	村		皓					杉	村	興	作	会長	小	橋	_	男
50 年	大	塚	文	昭	小	山	欽	造	栗	林		貢		長名	外门		穆

51年	西		立	人					菊	池	武	胤		杉	村	興	作
52 年	津	田		淳					田	中	正	治		桑	原	尚	雄
53年	杉	村	興	作					浅	村		皓	会長	小	山	欽	造
54 年	坂	田	順	_	岡	部	正	夫	田	中	正	治		浅	村		皓
55 年	菊	池	武	胤					久傷	呆田	藤	郎		田	中	正	治
56 年	増	井	忠	弐					柳	田	征	史	会長	岡	部	正	夫
57年	村	木	清	司	秋	沢	政	光	浅	村		皓		津	田		淳
58年	柳	田	征	史					阿	形		明		坂	田	順	_
59年	田	中	正	治					江	原		望		三	宅	正	夫
60年	江	原		望					_	色	健	輔	会長	秋	沢	政	光
61 年	阿	形		明					谷		義	_		柳	田	征	史
62 年	清	水	徹	男	長名	子川		穆	杉	浦	正	知		村	木	清	司
					(前												
						沢	政	光									
					(2公	#H /											
63 年	_	色	健	輔	(後	期)			小	池	寛	治	会長	長名	別		穆
63年	_	色	健	輔	(後	期)			小	池	寛	治	会長	長名阿			穆明
63 年	_	色	健	輔	(後	期)			小	池	寛	治	会長		形		
63 年 平成元年	一谷	色	健義	輔	(後	期)			小神	池	寛	治昭	会長				
		色池		輔 一 治	(後	期)							会長	阿	形	武	明
平成元年	谷		義	_	(後			皓	神	原	貞	昭	会長	阿江	形原	五 忠	明望
平成元年	谷小	池原	義寛	一治				皓	神村	原木	貞	昭司康	会長	阿江菊	形 原 池		明望胤
平成元年 2年 3年	谷小神	池原	義 寛 貞	一治昭				皓	神村網	原木野	貞 清 友	昭司康	会長	阿江菊增	形 原池井村		明望胤弐
平成元年 2年 3年 4年	谷小神	池原辺	義 寛 貞	一治昭				皓	神村網	原木野田	貞 清 友	昭司康	会長	阿 江 菊 増 浅	形 原池井村	忠	明望胤弐皓
平成元年 2年 3年 4年	谷 小 神 渡	池原辺	義 寛 貞	一治昭稔				皓	神村網福	原木野田	貞 清 友 賢	昭司康三		阿 江 菊 増 浅 大	形 原池井村塚	忠	明望胤弐皓昭
平成元年 2年 3年 4年	谷 小 神 渡	池原辺	義 寛 貞	一治昭稔				皓	神村網福	原木野田	貞 清 友 賢	昭司康三		阿 江 菊 増 浅 大 浅	形 原池井村塚	忠文	明望胤弐皓昭皓
平成元年 2年 3年 4年 5年	谷 小 神 渡 小	池 原 辺 塩	義 寛 貞 望	一治昭稔豊		村	正	皓	神村網福井	原木野田上	貞 清 友 賢 義	昭司康三雄		阿 江 菊 増 浅 大 浅 谷	形 原池井村塚村	忠文義	明 望胤弐皓昭皓一
平成元年 2年 3年 4年 5年	谷 小 神 渡 小 井	池 原 辺 塩 上	義 寛 貞 望 義 伸	一治昭稔豊雄	浅	村	正		神村網福井飯	原木野田上田	貞 清 友 賢 義 伸	昭 司 康 三 雄 行		阿 江 菊 増 浅 大 浅 谷 清	形 原池井村塚村 水	忠 文 義 徹	明望胤弐皓昭皓一男

9年	村	田		実					小	塩		豊	会長	田	中	正	治
														渡	辺	望	稔
10年	大	西	正	悟	村	木	清	司	村	田		実		加	藤	朝	道
11年	福	村	直	樹					大	西	正	悟		村	木	清	司
														小	塩		豊
12年	渡	邉	敬	介					松	田	嘉	夫	会長	村	木	清	司
														飯	田	伸	行
13年	松	田	嘉	夫					古	関		宏		井	上	義	雄
14年	福	田	伸	_	谷		義	_	渡	邉	敬	介		村	田		実
15年	本	多	_	郎					福	田	伸	_		大	西	正	悟
16年	古	関		宏					井	出	正	威		福	田	賢	三
17年	狩	野		彰					岡	部		譲		谷		義	_
														_	色	健	輔
18年	井	出	正	威					本	多	_	郎	会長	谷		義	_
18年	井	出	正	威					本	多	_	郎	会長	谷岡	部	義	一譲
18 年	井	出	正	威					本	多	_	郎	会長		部邉	義敬	
18年 19年	井	出原	正	威司	大	西	正	悟	本	多	_	郎彰	会長	岡			譲
	萩	原		司	大	西	正	悟	狩		康		会長	岡 渡 稲	邉	敬	譲介
19 年	萩	原	康	司	大	西	Œ	悟	狩	野	康惠	彰司	会長	岡 渡 稲	邉	敬良	譲介幸
19年 20年	萩神	原林	康恵	司	大	西部	正	悟	狩萩	野原		彰司	会長	岡 渡 稲 福	邉 葉 田	敬良伸	譲介幸一
19年 20年 21年	萩 神 福	原林田	康恵	司			正		狩 萩 神	野原林	恵美	彰司子	会長	岡 渡 稲 福 本	遵 葉 田 多	敬良伸	譲介幸一郎
19年 20年 21年 22年	萩 神 福 伊	原林田東	康惠賢忠	司子三重			正		狩 萩 神 萩	野原林原	恵美康	彰 司 子 司	会長	岡 渡 稲 福 本 狩	邉 葉 田 多 野	敬良伸一	譲介幸一郎彰威
19年 20年 21年 22年 23年	萩 神 福 伊 中	原林田東野	康惠賢忠圭	司子三重二			正		狩 萩 神 萩 伊	野原林原東	恵東忠	彰 司 子 司 重	会長	岡 渡 稲 福 本 狩 井	遵 葉 田 多 野 出	敬良伸一正	譲介幸一郎彰威
19年 20年 21年 22年 23年 24年	萩 神 福 伊 中 本	原林田東野多	康惠賢忠畫敬	司子三重二子			正		狩 萩 神 萩 伊 中	野原林原東野	恵康忠圭	彰 司 子 司 重 二	会長	岡 渡 稲 福 本 狩 井 神	遵 葉 田 多 野 出 林	敬 良 伸 一 正 恵	譲介幸一郎彰威子
19年 20年 21年 22年 23年 24年 25年	萩 神 福 伊 中 本 渡	原林田東野多邉	康惠賢忠圭敬伸	司子三重二子一	岡	部		譲	狩 萩 神 萩 伊 中 本	野原林原東野多	恵康忠圭敬	彰 司 子 司 重 二 子	会長	岡 渡 稲 福 本 狩 井 神 高	遵 葉 田 多 野 出 林 梨	敬 良 伸 一 正 恵	譲介幸一郎彰威子夫

P A 会会員歴代常議員(大正 11 年以降)

大正 11 年	曽	我	清 雄	中	松	盛加	推 草	場	九十	上九	飯	田	治	彦				
大正 12 年	清	水	連郎	飯	田	治疗	ぎ 草	場	九十	上九	中	松	盛	雄				
大正 13 年	伊	東	榮	清	水	連	![\$											
大正 14 年																		
大正 15 年	秋	元	不二三	草	場	九十九	九 曽	我	清	雄								
昭和2年	浅	村	良 次	杉	村	信站	丘曽	我	清	雄	草	場	九一	十九				
昭和3年	猪	股	淇 清															
昭和4年																		
昭和5年	清	水	連郎															
昭和6年	清	水	連郎															
昭和7年	原	田	九 郎															
昭和8年	草	場	晁	竹	田	吉良	事 中	松	澗之	之助	山	中	政	吉	原	田	九	郎
	清	水	連郎															
昭和9年	田	代	久 平	山	田	正 舅	尾 清	水	連	郎	草	場		晁	中	松	澗之	助
	山	中	政 吉															
昭和 10 年	影	山	直樹	久	高	将言	吉 田	代	久	平	山	田	正	美				
昭和 11 年	浅	村	成 久	沼			台 高	橋	松	次	久	高	将	吉				
昭和 12 年	足	立.	卓 夫		Ш		龍 金	丸	義	男	浅	村	成	久	沼		正	治
昭和 13 年	伊	藤	貞		條		维猪	股	正	清	金	丸	義	男	湯	Л		龍
昭和 14 年	奥	山	恵吉	曾	我		推 大		正	雄								
昭和 15 年	芦	葉	清三郎	杉	村		丘 奥	山	恵	吉	曽	我	清	雄				
昭和 16 年	秋	元	不二三		田	正 舅												
昭和 17 年	奥	山	恵吉		丸	義		田	吉	郎	山	田	正	実	秋	元	不二	Ξ
	湯	Л	龍															
昭和 18 年	足	立.	卓夫	廣	田	徻												
昭和 19 年	大	條	正雄		高		5 山	中	政	吉								
昭和 20 年	秋	元	不二三	金	丸		男 竹	. 田	吉	郎								
昭和 21 年	奥	山	恵吉	草	場		·		将	吉	山	田	正	実	秋	元	不二	:=:
7,1 1	金	丸	義男	· 芦	葉	清三郎		山	直	樹	竹	田	吉	郎		/-		
昭和 22 年	荒	木	友之助	,	714		. 42		_				-					
昭和 23 年	大	西西	冬蔵	田	代	久 🗵	产 大	條	正	雄	黒	Ш	美	雄	荒	木	友之	助
昭和 24 年	伊	藤	貞		山		·	場		晁	曽	我	道	照	,1 u	•	<i>,,</i> ,,,,	
昭和 25 年	横	畠	敏 介	伊	藤		· 貞 小	山	欽	造	草	場場	~=	晁	曽	我	道	照
昭和 26 年	大	條	正雄		杉	吉五郎		畠	敏	介	大	野	韹.	之輔	н	,~	ت	,,,,
昭和 27 年	中	島	喜 六		田田	時之即		田田	79人	徹	大大	條	正	雄	若	杉	吉五	前
昭和 28 年	小	川	一美		橋	一 身				巖	人黒	川	美	雄	中	島		六
нц <u>и</u> н 40 十	小柴	田田	時之助	小 廣	旧田		5 III 致	∕ `L		月入	নন্ধ	711	大	ИĽ	Т	祌	一	/\
四和 90 年	吉	村						111	羊	雄	ш	4		<i>⊞</i> .	.ار	呑	_	男
昭和 29 年			悟 善	和田	Ш	政之即	" 杰	Ш	美	ДĖ	Щ	丸		巌	∕1,	橋	_	カ
	小	Ш	一美															

昭和 30 年		島	喜	六	大	西	冬	蔵	細	Ш	政之		吉	村		悟				
昭和 31 年	小	橋	_	男	光	明	誠	_	中	島		六	大	西	冬	蔵				
昭和 32 年	松	原	伸	之	高	橋	松	次	柴	田	時之	2助	廣	田		徹	光	明	誠	_
	小	橋	_	男																
昭和 33 年	大	条	正	義	小	山	欽	造	廣	田		徹	柴	田	時之	2助	高	橋	松	次
	松	原	伸	之																
昭和 34 年	小	Ш	潤汐	熄	三	宅	正	夫	横	畠	敏	介	岡	本	重	文	大	条	正	義
	小	Щ	欽	造																
昭和 35 年	中	島	和	雄	日	下		繁	三	宅	正	夫	小	Ш	潤沙	似的	横	畠	敏	介
昭和 36 年	海老	根		駿	田	丸		巖	日	下		繁	中	島	和	雄				
昭和 37 年	桑	原	尚	雄	相	良	省	三	長	城	文	明	海老	老根		駿	田	丸		巖
昭和 38 年	岡	部	正	夫	松	原	伸	之	山	本		茂	長	城	文	明	桑	原	尚	雄
	相	良	省	三																
昭和 39 年	Щ :	本		茂(議長)					松	原	伸	之*	岡	部	正	夫*	西	村	輝	男
	石	Ш	長	寿																
昭和 40 年	清	水	陽	_	市	東	市点	と介	西	村	輝	男	石	Ш	長	寿				
昭和 41 年	吉	田		功	渡	辺	迪	孝	岡	野	_	郎	市	東	市点	之介	清	水	陽	_
昭和 42 年	池	永	光	彌(議長)					浅	村		皓	渡	辺	迪	孝				
昭和 43 年	秋	沢	政	光	小	Ш	_	美	和	田	義	寛	野	間	忠	夫**	浅	村		皓
	池	永	光	穪																
昭和 44 年	長谷	Ш		穆(副議)					山	下	穣	平	安	井	幸	_	小	Ш	_	美
	和	田	義	寛																
昭和 45 年	大	条	正	義	西		立	人	網	野		誠	長名	}]]]		穆				
昭和 46 年	栗	林		貢	緒	方	園	子	高	橋	敏	忠	杉	村	興	作	西		<u> </u>	人
	網	野		誠	大	条	正	義												
昭和 47 年	田	代	初	男	草	野		卓	今	井	庄	亮	栗	林		貢	緒	方	霐	子
	杉	村	興	作	高	橋	敏	忠												
昭和 48 年	小	Щ	欽	造(議長)					伊	藤	晴	之	大	塚	文	昭	矢	淵	久	成
	草	野		卓					田	代	初	男								
昭和 49 年	中	平		治	田	中	正	治	伊	藤	晴	之	大	塚	文	昭	矢	淵	久	成
昭和 50 年	津	田		淳	柳	田	征	史	久傷	田	藤	郎	中	平		治	田	中	正	治
昭和 51 年	秋	沢	政	光(議長)					石	原	孝	志	江	原		望	津	田		淳
	柳	田	征	史					久傷	田	藤	郎								
昭和 52 年	後	藤	武	夫	菊	池	武	胤	土	屋		勝	増	井	忠	弐	江	原		望
	秋	沢	政	光																
昭和 53 年	中	村	純之	之助	坂	田	順	_	桑	原	英	明	菊	池	武	胤	土	屋		勝
	増	井	忠	弐																
昭和 54 年	三	宅	正	夫(議長)					細	井	正	$\vec{-}$	清	水	徹	男	栗	田	忠	彦
	坂	田	順	_					中	村	純之	之助	桑	原	英	明				
昭和 55 年	寺	崎	孝	_	井	上	義	雄	井	出	直	孝	栗	田	忠	彦	清	水	徹	男
	細	井	正	$\vec{=}$	伊	東		彰												
昭和 56 年	ह्म	形		明(議長)	伊	東		彰	村	木	清	司	大	音	康	毅	井	上	義	雄
	寺	崎	孝	_					井	出	直	孝								
昭和 57 年	影	Щ	_	美	加	藤	建	$\vec{=}$	小	池	寛	治	佐く	木	清	隆	村	木	清	訶
	Bul	形		明																

昭和 58 年	野	間	忠	夫 (副議)					桑	原	尚	雄	野	П	良	三	松	永	宣	行
	影	山	_	美	小	池	寛	治	佐	々木	清	隆	加	藤	建	<u> </u>				
	_	色	健	輔	鈴	木	秀	雄	森	•		微**	741	,,,,,	′-		福	田	賢	三**
昭和 59 年	西	村	輝	男	須	賀	総	夫	平	田	忠	雄	浅	村		肇	南		孝	夫
四和 55 平	湯	本	冲	宏	松松	永	宣	行	- 桑	原	心尚	雄	野	13	良	三	野	間	忠	夫
			<i>l</i> r:11-		14	八	旦	11	采	炋	luĵ	从出	到	Н	尺	_	到	ΙĦĴ	V.C.	大
BILLY AS E	<u> </u>	色	健	輔	1. 2		vitate.	<i>n</i> .	65		عد.			12-			,	45		<i>7</i> 17
昭和 60 年	<u> </u>	石	幸	宏	杉	村	興	作	谷		義	_	小	塩		豊	大	谷		保
	西	村	輝	男	須	賀	総	夫	平	田	忠	雄	浅	村		肇	南		孝	夫
	湯	本		宏																
昭和 61 年	岡	部	正	夫(議長)					大	野	善	夫	明	石	昌	毅	戸	水	辰	男
	飯	田	伸	行	岩	本	行	夫	立	石	幸	宏	杉	村	興	作	谷		義	_
	小	塩		豊	大	谷		保												
昭和 62 年	吉	村		悟	渡	辺	望	稔	加	藤	朝	道	岩	井	秀	生	福	田	賢	三
- H 1 = 1	神	原	貞	昭	大	野	善善	夫	岡	部	正	夫	明	石	昌	穀	戸	水	辰	男
	飯	田田	伸	行	岩岩	本	行	夫	l _{E-1}	чп	ш.	人	.91	4 1	Н	級	,	710	ж	73
11774H CO /F		ш	144						长	-		H	J.	44	<i>I</i> +-	H	4.4	ш		d t
昭和 63 年	森			徹	渡	辺		三郎	橋	本	正	男	小	杉	佳	男	村	田	bat ve	実
	吉	村		悟	渡	辺	望	稔	加	藤	朝	道	岩	井	秀	生	福	田	賢	三
	神	原	貞	昭																
平成元年	網	野	友	康	押	本	恭	彦	小	橋	正	明	杉	浦	正	知	西	村	輝	男
	森			徹	渡	辺	龍	三郎	橋	本	正	男	小	杉	佳	男				
平成2年	Bir	形		明	足	立		泉	今			誠	高	梨	範	夫	永	田	武三	三郎
	原	島	典	孝	網	野	友	康	押	本	恭	彦	小	橋	正	明	杉	浦	正	知
	西	村	輝	· 男			<i>,,</i> ,	<i>~</i> , •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•	~.	12	•	11-4		, ,	12	1117		740
平成3年	荒	井	俊	之	田	中	正	治	中	村		豊	舟	橋	栄	子	矢	野	裕	也
十成3千				雄			ш.							们问	不					
	川	内	梅		阿	形	.11.	明	足	立		泉	今			誠	高	梨	範	夫
	永	田		三郎	原	島	典	孝				-1.					_			
平成4年	田	中	正	治(議長)					稲	葉	良	幸	江	原		望	香	取	孝	雄
	神	津	堯	子	福	村	直	樹	荒	井	俊	之	中	村		豊	舟	橋	栄	子
	矢	野	裕	也	山	内	梅	雄												
平成5年	長行	门沿		穆	$\vec{-}$	宮	正	孝	大	垣		孝	木	Ш	幸	治	松	田	嘉	夫
	加	藤		卓	稲	葉	良	幸	江	原		望	香	取	孝	雄	神	津	堯	子
	福	村	直	樹																
平成6年	柳	田	征	史 (副議長)					新	垣	盛	克	小	Ш	順	三	阿	部	和	夫
	社	本	_	夫	清	水	邦	明		谷川		穆	加	藤		卓	=	宮	正	孝
	松	田	嘉	夫	大	垣	<i>,</i> I.	孝	木		幸	治	/ 3 H	/441						•
平成7年	阿	部	和	夫	新	垣垣	盛	克	小	Л	順	Ξ	清	水	邦	明	社	本	_	夫
十成 7 平											川只				ナり					
	柳	田	征	史	川	添	不美		久	門		享	河	野		昭	佐	野	邦	廣
	村	木	清	司	渡	辺		敏												
平成8年	菊	池	武	/乱 (副議長)					Ш	添	不見	美雄	久	門		享	河	野		昭
	佐	野	邦	廣	村	木	清	司	渡	邊		敏	上	島	淳	_	宇信	左美	利	$\vec{-}$
	大	西	正	悟	加	藤	伸	晃	渡	邉	敬	介								
平成9年	上	島	淳	_	宇信	左美	利		大	塚	文	昭	大	西	正	悟				
	加	藤	伸	晃	菊	池	武	胤	小	島	清	路	佐ク	人間		剛				
	庄	子	幸	男	本	多	敬	子	渡	邉	敬	介								
平成 10 年	大	塚	文	昭	岡	部		譲	小	島	清	路	古	関		宏				
	小	林	隆	夫	佐久	人間		剛	庄	子	幸	男	杉	本	文	_				
	長	沼	暉	夫	本	多	敬	子	増	井	忠	弐	山	田	正	紀				
平成 11 年	岡	部		譲	大	島		厚	古	関		宏	小	林	隆	夫				
•	杉	本	文	<u> </u>	高	原	千雀		田	中	英	夫	長	沼	暉	夫				
	平	木	祐	輔	福	田	41.	<u> </u>	本		_	郎	増	井	忠	弐				
	· 山	田	正	紀	1,1-4		• •		•						٠.	. •				
	щ	щ	11.	/ru																

平成 12 年	大	島		厚	高	原	千寉	鳥子	田	中	英	夫	平	木	祐	輔	福	田	伸	_
	本	多	_	郎	神	原	貞	昭	松	井	伸	_	醍	醐	邦	弘	小	西	富	雅
	高	見	和	明	神	林	恵美	美子												
平成 13 年	神	原	貞	昭	神	林	恵美	美子	清	水	徹	男	西	岡	邦	昭	井	出	正	威
	小	西	富	雅	醍	醐	邦	弘	桜	井	周	矩	萩	原	康	司	関		正	治
	松	井	伸	<u> </u>					高	見	和	明(臘帳)								
平成 14 年	清	水	徹	男	西	岡	邦	昭	井	出	正	威	桜	井	周	矩	萩	原	康	司
	関		正	治	浅	村		皓	春	日		譲	須	田	正	義	小	野	尚	純(監事)
平成 15 年	浅	村		皓	春	日		譲	須	田	正	義	小	林	純	子	狩	野		彰
	中	山	健	_	江	原		望(監事)	小	野	尚	純								
平成 16 年	井	上	義	雄(副議長)	狩	野		彰	小	林	純	子	中	山	健	_	越	智	隆	夫
	河	合	千	明	馬	場	玄	式	福	島	弘	薫	江	原		望(監帳)	増	井	忠	弐(監事)
平成 17 年	井	上	義	雄	越	智	隆	夫	河	合	千	明	馬	場	玄	式	福	島	弘	薫
	飯	田	伸	行	鴨	田	哲	彰	藤	谷	史	朗	星	野		昇(監事)	増	井	忠	弐 (監事長)
平成 18 年	飯	田	伸	行	鴨	田	哲	彰	藤	谷	史	朗	星	野		昇(監事)				
	_	色	健	輔**	伊	東	忠	彦	泉		克	文	臼	井	伸	_	上	Щ		浩
平成 19 年	伊	東	忠	彦	泉		克	文	臼	井	伸	_								
	_	色	健	輔	三	上		結	市	東		篤	濱	中	淳	宏				
平成 20 年	_	色	健	輔	三	上		結	市	東		篤	濱	中	淳	宏	井	上	義	雄(監事)
	櫻	木	信	義	望	月	良	次	伊	東	忠	重	石	渡	英	房				
平成 21 年	櫻	木	信	義	望	月	良	次	伊	東	忠	重	石	渡	英	房				
	大	西	正	悟	井	滝	裕	敬	中	野	圭	$\vec{=}$	深	澤	拓	司	山	田	正	紀(監事)
平成 22 年	大	西	正	悟	井	滝	裕	敬	中	野	圭	$\vec{=}$	深	澤	拓	司				
	村	田		実	高	橋	誠一	一郎	野	上		晃	穂	坂	道	子	_	色	健	輔(監事)
平成 23 年	村	田		実	高	橋	誠一	一郎	野	上		晃	穂	坂	道	子				
	福	田	賢	三	佐く	木	定	雄	板	垣	忠	文	金	井		建				
平成 24 年	福	田	賢	三	佐く	木	定	雄	板	垣	忠	文	金	井		建				
	本	多	_	郎	岡	戸	昭	佳	林		篤	史	渡	邉	伸	_	堀	籠	佳	典
	高	原	千雀	鳥子(監事)																
平成 25 年	本	多	_	郎	岡	戸	昭	佳	林		篤	史	渡	邉	伸	_	堀	籠	佳	典
	橋	本	千賀	買子	坂	野	博	行	坂	本	智	弘	高	原	千寉	鳥子(監事)				
平成 26 年	橋	本	千賀	買子	坂	野	博	行	坂	本	智	弘	狩	野		彰	加	藤	ちま	らき
	青	木		充	杉	村	憲	司	飯	田	伸	行(監事)								
平成 27 年	狩	野		彰	加	藤	ちま	らき	青	木		充	杉	村	憲	司	大	西	育	子
	松	井	孝	夫	岩	見	晶	啓	梅	田	幸	秀	飯	田	伸	行(監事)				
平成 28 年	大	西	育	子	松	井	孝	夫	岩	見	晶	啓	梅	田	幸	秀	田	中	敏	博
	高	橋	雅	和	佐	藤	玲力	大郎	小	野	暁	子	谷	崎	政	剛	井	上	義	雄(監事)
															(注	:*2年月	度議」		**1	年任期)

特 許 庁 関 係 各 種 委 員 (昭和 31 年以降)

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	その他
昭和 31 年		海老根 駿 (常任) 竹 田 吉 郎 (臨時)	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵
		13 ET ET SAL (MMH., A)	中 松 澗之助 田 代 久 平 豊 田 時次郎
32 年	大 野 柳之輔	海老根 駿(常任)田代久平(臨時)	[工業所有権制度改正審議会] 竹田弥蔵田代久平豊田時次郎
33 年	田代久平		[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
34 年	田 代 久 平		
35 年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎 (常任)	
36 年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎 (常任)	
37 年		奥 山 恵 吉(常任) 小 橋 一 男(臨時)	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋
38 年		奥 山 恵 吉(常任) 森 健 吾(常任)	[工業所有権制度改正審議会]大野 晋[特許分類評議会]大野 晋
39 年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞 [有用発明選定委員会] 大 条 正 義
40 年			[工業所有権制度改正審議会]大野 晋伊藤 貞
41 年		〔試験部会〕小山欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	その他
42 年		〔試験部会〕小山欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
44 年		〔試験部会〕 三宅正失(臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 湯 浅 恭 三 [工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 (評議委員) 田 中 博 次 (評議委員) 小 橋 一 男 (特別評議員) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [多項制研究会] 浅 村 皓 [医薬特許研究会] 小 林 正 雄 [特許分類評議会] 大 野 晋
45 年		〔試 験 部 会〕 西 村 輝 男 (臨時)	[工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小林正雄田中博次 [工業所有権審議会有用発明選定委員会] 小山欽造 [工業所有権審議会] 大条正義
46 年	〔懲戒部会〕中島喜六	〔試 験 部 会〕 岡 部 正 夫(臨時)	[工業所有権審議会特許分類評議会] 大 野 晋 小 林 正 雄 [工業所有権審議会微生物懇談会] 西 立 人 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
47 年			
48 年		〔試 験 部 会〕 長谷川 穆 (S48. 4. 1~S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 岡 部 正 夫 (S48. 8. 15~S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [特許分類審議会] 大 野 晋 小 林 正 雄

49年 〔試験部会〕 [工業所有権審議会制度改正部会] 西 立 人(臨時) 小 橋 一 男 $(S49. 5. 8 \sim S50. 3. 19)$ [工業所有権審議会] 大条正義 50年 〔試 験 部 会〕 [工業所有権審議会] 野 間 忠 夫(臨時) 岡 部 正 夫 大条正義 51年 〔懲 戒 部 会〕 〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 大 条 正 義 大 条 正 義 岡 部 正 夫 (S51. 1. $1 \sim$ S52. 12. 31) 53年 〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 野 間 忠 夫(臨時) 小 山 欽 造 $(S53. 5. 1 \sim S54. 3. 19)$ 〔試験部会〕 54 年 [工業所有権審議会] 安 井 幸 一(臨時) 西 村 輝 男 $(S54. 1. 1 \sim S54. 12. 31)$ $(S54. 7. 18 \sim S56. 7. 17)$ [パリ条約改正等準備委員会] 〔試 験 部 会〕 大 塚 文 昭(臨時) 浅 村 皓 $(S54. 1. 1 \sim S54. 12. 31)$ 55年 〔試験部会〕 安 井 幸 一(臨時) (S55. 1. $1 \sim$ S55. 12. 31) 〔試験部会〕 大 塚 文 昭(臨時) (S55. 1. $1 \sim$ S55. 12. 31) 56年 〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 松 原 伸 之(臨時) 岡 部 正 夫 (S56. 1. $1 \sim$ S56. 12. 31) (S56. 4. $28 \sim S58$. 4. 27) 網野 誠 (S56. 7. $18 \sim S58$. 7. 17) 〔試験部会〕 57年 玉 蟲 久五郎 (S57. 1. $1 \sim$ S58. 12. 31) 〔試験部会〕 松 原 伸 之(臨時) $(S57. 1. 1 \sim S57. 12. 31)$ 58年 〔試験部会〕 浅 村 皓(臨時) (S58. 1. $1 \sim$ S58. 12. 31) 〔試験部会〕 内 田 明(臨時)

(S58. 1. $1 \sim$ S58. 12. 31)

59年 〔試験部会〕 浅 村 皓(臨時) (S59. 1. $1 \sim$ S59. 12. 31) 〔試験部会〕 内 田 明(臨時) (S59. 1. $1 \sim$ S59. 12. 31) 60年 [工業所有権審議会] 秋 沢 政 光 (S60. 5. $20 \sim S62$. 5. 19) 岡 部 正 夫 (S60. 8. $15 \sim S62$. 8. 14) 61 年 62年 [工業所有権審議会] 岡 部 正 夫 (S62. 10. $5 \sim H 1. 10. 4$) [標準仕様研究会] 田 中 正 治(委員) 神 原 貞 昭(専門委員) $(S62. 2 \sim S63. 2)$ 63 年 〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 清 水 徹 男 長谷川 穆 (S63. 1. $1 \sim H 1$. 12. 31) (S62. 5. $30 \sim H 1. 6. 9$) 〔試験部会〕 田 中 美登里(臨時) $(S63. 1. 1 \sim S63. 12. 31)$ 平成1年 〔試験部会〕 清 水 徹 男 (S63. 1. 1 ~ H 1. 12. 31) 〔試験部会〕 村 松 貞 男 (S63. 1. 1 ~ H 1. 12. 31) 〔試験部会〕 中島 敏(臨時) (S64. 1. 1 ~ H 1. 12. 31) 2年 〔試 験 部 会〕 [工業所有権審議会] 中島 敏(臨時) 神原貞昭 $(H 2. 1. 1 \sim H 2. 12. 31)$ $(H 1. 9. 20 \sim H 3. 9. 19)$ 3年 [工業所有権審議会] 神原貞昭 (H 1. 9. $20 \sim H 3. 9. 19$)

[工業所有権審議会] 大塚文昭

(H 3. 10. $11 \sim \text{H 5.} 10. 10$)

4年

5年 〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 緒 方 園 子 浅 村 皓 $(H 4. 1. 1 \sim H 5. 12. 31)$ $(H 5. 4. 10 \sim H 5. 12. 19)$ 村 木 清 司 (臨時) 大 塚 文 昭 $(H 5. 1. 1 \sim H 5. 12. 31)$ (H 3. 10. 11 ~ H 5. 10. 10) 岡 部 正 夫 $(H 4. 12. 20 \sim H 5. 12. 19)$ 6年 〔試験部会〕 [工業所有権審議会] 鈴木秀雄 大 塚 文 昭 $(H 6. 1. 13 \sim H 8. 1. 12)$ (H 5. 11. $19 \sim H 7$. 11. 18) 村 木 清 司 (臨時) [分類改正委員会] $(H 6. 1. 13 \sim H 6. 12. 31)$ 大 西 正 悟 (H 5. 11. $19 \sim H 7$. 11. 18) 7年 [弁理士審査会] [分類改正委員会] 松尾和子 西岡邦昭 (H 8. 1. $13 \sim \text{H}10. 1. 12$) $(H 7. 12. 12 \sim H 9. 12. 5)$ [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 $(H 7. 6. 6 \sim H 9. 6. 5)$ 9年 〔弁理士審査会〕 [分類改正委員会] 松尾和子 西 岡 邦 昭 (H 9. 1. $13 \sim \text{H}10. 1. 12$) $(H 7. 12. 12 \sim H 9. 12. 5)$ [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本泰彦 $(H 9. 6. 6 \sim H11. 6. 5)$ [工業所有権審議会] 田中正治 (H 9. 4. $18 \sim \text{H}10$. 3. 14) 10年 〔弁理士審査会〕 [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本恭彦 義 一(常任) (H10. 1. $13 \sim \text{H12}$. 1. 12) $(H 9. 6. 6 \sim H11. 6. 5)$ 星 川 和 男(臨時) [工業所有権審議会] (H10. 1. $1 \sim \text{H10}$. 12. 31) 大 塚 文 昭(臨時) (H 9. 12. 15 \sim H11. 12. 14) 11 年 〔弁理士審査会〕 [工業所有権審議会] 義 一(常任) 大 塚 文 昭 (H10. 1. 13 ~ H12. 1. 12) (H 9. 12. $15 \sim \text{H}11$. 12. 14) 竹 内 英 人(臨時) (H11. 1. $20 \sim \text{H11}$. 12. 31) 星 川 和 男(臨時) (H11. 1. 20 ~ H11. 12. 31) 12年 〔弁理士審査会〕 [工業所有権審議会] 加 藤 朝 道(臨時) 村 木 清 司 (H12. 7. $27 \sim \text{H13}$. 1. 5) (H11. 12. 14 ~ H12. 11. 30) 徳 永 博(臨時) (H11. 12. 14 ~ H12. 11. 30)

13年 [工業所有権審議会] [経済産業省独立行政法人評価委員会] 松 田 嘉 夫 加 藤 朝 道(臨時) (H12. 12. $1 \sim \text{H13}$. 11. 30) (H13. 1 ∼) 徳 永 博(臨時) [産業構造審議会] 谷 義 一(臨時) (H12. 12. $1 \sim \text{H13}$. 11. 30) 小 池 寛 治(臨時) (H13. 4. 27 ~ H14. 4. 26) (H12. 12. $1 \sim \text{H13}$. 11. 30) 稲 葉 良 幸(臨時) (H12. 12. $1 \sim \text{H13}$. 11. 30) 14 年 [経済産業省独立行政法人評価委員会] 〔工業所有権審議会〕 松 田 嘉 夫 小 池 寛 治(臨時) (H13. 1 ∼) (H12. 12. $1 \sim \text{H13}$. 11. 30) 稲 葉 良 幸(臨時) [産業構造審議会] (H12. 12. $1 \sim \text{H13}$. 11. 30) 押 本 恭 彦(臨時) 足 立 泉 $(H14, 4, 27 \sim H15, 4, 26)$ (H13. 12. $1 \sim \text{H15.} 11. 30$) 15 年 〔工業所有権審議会〕 [産業構造審議会] 足 立 泉 松 尾 和 子(臨時) (H15. 6 ∼) 柳田征史 古 関 宏(臨時) $(H15. 6 \sim H16. 6)$ 16年 [弁理士試験委員] 柳田征史 松永宣行 高 梨 範 夫 17年 18年 [弁理士試験委員] [産業構造審議会] 福田賢三 谷 義 一 高 原 千鶴子 神原貞昭 窪 田 英一郎 19年 [弁理士試験委員] 阿部和夫 小 林 純 子 20年 [弁理士試験委員] [特許性検討委員会] 舟 橋 榮 子 松任谷 優 子 阿部和夫 清 水 義 憲 小 林 純 子 本多敬子 中村知公 加 藤 ちあき 岩瀬吉和

21 年

22年

[工業所有権審議会]

[特許庁] 土屋良弘

舟 橋 榮 子

望 月 良 次

福 田伸

中 村 公 知

中 山 健

小 澤 信 彦

萩 原 康 司

(臨時)

(H21. 2. 20 ~ H21. 11. 30)

[工業所有権審議会

·試験委員]

[特許庁] 古 関

土 屋

南条

橋 本 千賀子

宏

良 弘

雅裕

新 井 博

岡 戸 昭 佳

澤 信 小 彦

神 林 恵美子

杉 本 博 司

萩 司 原康

中 野 圭 二

中 山 健 _

本 多 敬 子

望月良次

[工業所有権審議会委員

·試験委員]

福 田伸一

大 西 正 悟

杉 本 博 司

南 条 雅 裕

中 隈 誠

井 博 新

畄 戸 昭 佳 中 野 圭

神林 恵美子

大 場 義 則

[工業所有権審議会

臨時委員・試験委員]

穂 坂 道 子

原 島 典 孝

大 西 正 悟

高 橋 雅 和

小 澤 信 彦

中 野 圭

誠 中 隈

大 場 義則

23年

- 92 -

24 年

塚 田 晴 美 25年

[工業所有権審議会

臨時委員・試験委員]

松 嶋 さやか

穂 坂 道 子

岩永勇二

高 橋 雅 和

本 多 一 郎

井 滝 裕 敬

山口栄一

原島典孝

塚 田 晴 美

26年

[工業所有権審議会

臨時委員・試験委員]

井 出 正 威

本 多 一 郎

井 滝 裕 敬

松 嶋 さやか

岩永勇二

狩 野 彰

松井孝夫

山口栄一

村 松 由布子

青 島 恵 美

27 年

[工業所有権審議会

臨時委員・試験委員]

井 出 正 威

梶 並 順

高 原 千鶴子

佐 藤 玲太郎

松井孝夫

青 島 恵 美

村 松 由布子

28年

[工業所有権審議会

臨時委員・試験委員]

川崎仁

高 原 千鶴子

杉 光 一 成

神 林 恵美子

佐 藤 玲太郎

野 上 晃

穂 坂 道 子

村 松 由布子

鶴 谷 裕 二



P A 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

- 第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。
 - 2 幹事会は、幹事会の決定するとこにより会員を退会扱いすることができる。
 - 3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすること ができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

 幹事長
 1名

 幹事長代行
 1名

 副幹事長
 若干名

 幹事相談役
 若干名

 幹事
 若干名

- 2 各役員の任期は、定期総会で定めた日より1年とする。
- 3 幹事長は本会を代表する。
- 4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹 事長の職務を代行する。

(総会)

- 第5条 定期総会は年1回行う。
 - 2 臨時総会は幹事会において必要と認めたときに行う。
 - 3 幹事長は総会を招集し、議長となる。
 - 4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。
 - 5 総会においては次の事項を議決する。
 - 一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項
 - 二 役員の選任に関する事項
 - 三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

- 第8条 本会に相談役を置く。
 - 2 相談役は幹事会が選任する。
 - 3 相談役は会務の運営その他重要なる事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

- 第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定すること ができる。
 - 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定足する行事に幹事会の決定するところにより参加すること ができる。
 - 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
 - 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
 - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4年 3月 6日制定 平成 14年 3月 23日改正 平成 16年 1月 9日改正 平成 26年 1月 16日改正 平成 26年 12月 11日改正

PA会慶弔規定

PA会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

- 1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。
 - (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。 会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
 - (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、 祝意を表す。
 - (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。
- 2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。
 - (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
 - (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
 - (3) 会員以外の弁理士(申請により弁理士登録を抹消した者も含む。)が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
 - (4) 本会代表者は(1)-(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成25年2月1日から施行する。

平成 4年3月 6日制定 平成14年3月23日改正 平成25年1月17日改正

PA会入会申込および住所等変更届

1) PA会ではより多くの方々に入会して戴くべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がありましたら、是非ともPA会への入会をお勧め下さい。

入会を希望される方がおられるときには、その旨をPA会幹事長または幹事(PA会名簿を 参照下さい)までご連絡下さい。

幹事長または幹事は、入会希望者および紹介者を庶務幹事に連絡します。それを受けて、庶務幹事は、PA会入会申込書を紹介者または入会希望者に送付します。PA会入会申込書は、次頁の様式で必要事項を記入して戴くようにしておりますので、これをコピーしてご記入戴いても構いません。申込書に所定事項を記入の上、幹事長あてに申込書をお送り下さい(入会申込書の「紹介者」の欄については、紹介者があればご記入下さい)。

2) 幹事長は、幹事会に入会の承認、異議を諮り、異議がなければ、入会を承認したものとして、 庶務幹事より新入会員へ、会員名簿、幹事会の構成メンバーの紹介、アンケート用紙等を送 付します。

会員の連絡先住所、事務所名、電話番号、FAX番号、メールアドレスなどの変更・追加につきましては、以降のPA会からの案内、会員名簿や会員連絡網などの整備の万全を期すべく、なるべく早目に幹事長にご連絡下さい。便宜のために次頁の様式をコピーしてご記入戴くか、あるいは変更事項のみをご連絡戴いても結構です。

3) PA会への入会申込および住所等変更届は、下記 URL のPA会ホームページから行うこともできます。

http://www.pa-kai.net/

更新:2012年9月

PA会入会申込書

平成 年 月 日

フリガナ							生年月日				
氏 名							1 9	年	月	日	
登録番号			紹介	者							
専 攻	法律・機械・電気・化学・物理・金属・その他(
専門分野	ソフトウェア・バイオ・										
連絡先住所事務所名	〒 −										
(会社名)	T e l		Fax				E-mai	il			
自 宅	T e l		Fax								
入会希望 作業部会	第1希望 第2希望										
入会希望同 好 会											
趣味											
弁理士会希望委員会											
第1希望	望 第2希望										

PA会住所等変更届

平成 年 月 日

フ	IJ	ガ	ナ					
氏			名					
登	録	番	号					
	氏		名					
変	事:	務所	f名 名)					
更	住		所	—	_			
の								
内				Tel		Fax		E-mail
容	自		宅	Tel		Fax		
	そ	0)	他					

編集設計

篠 田 卓 宏

本年度も多くの先生方のご協力をいただき、会報誌「PA」第35号がようやく発行に至りました。今年は日本弁理士会の役員選挙に向けての準備が本格的に行われる中、厳しいスケジュールにも関わらず原稿の執筆にご協力くださった先生方に、心より御礼申し上げます。

今年の特集としては、座談会記事を企画し、渡邉敬介先生、本多敬子先生、渡邉伸一先生をパネリストとしてお招きし、坂本智弘先生にモデレータをお願いして座談会を開催いたしました。座談会では、これからの日本弁理士会、弁理士業界がどうあるべきかについての貴重なご意見を伺うことができ、同席した私たちにとっても、これからの活動において大変参考になる内容となりました。PA会会員の皆様には、本誌の特集記事を是非ご一読いただき、弁理士としての今後の活動のご参考としていただければ幸いです。

今号の表紙を飾った写真は、南アルプス仙丈ヶ岳からの風景を写したものです。 この写真をご提供くださったアウトドア同好会の穂坂道子先生と写真撮影者の田 中秀幸先生に、心より御礼申し上げます。

また、今回の会報の編集にあたっては、部会長の松宮尋統先生がその大半の作業を引き受けてくださいました。本年度の会報が無事に発行できたのは、松宮先生のご尽力のお蔭であると、深く感謝いたしております。本当に、有難うございました。

最後になりますが、遅れがちなスケジュールの中、会報の発行に向けて忍耐強くご尽力くださった株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様、その他ご協力くださった全ての皆様に深く御礼申し上げます。

P A 第 35 号

平成 28 年 9 月 20 日発行

発行者 PA会幹事長 堀籠 佳典

編 集 PA会幹事会会報部会

印刷・製本 株式会社東伸企画

